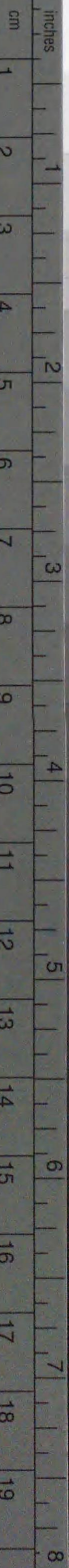


Kodak Gray Scale



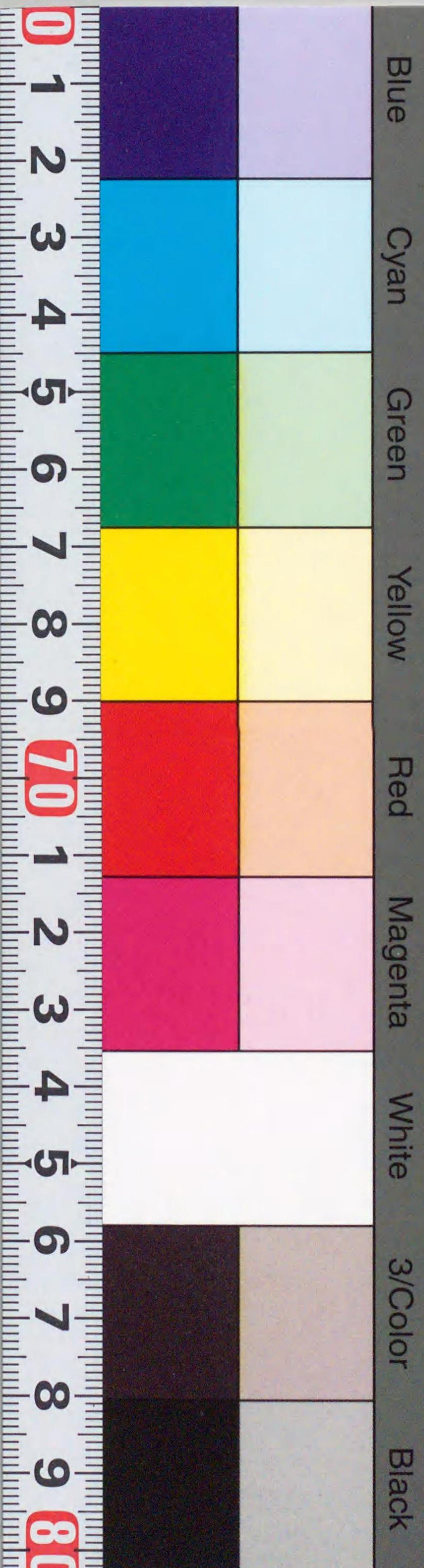
© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



9770
1

Y994-J7324
1200800834506

添 附 物
地 図
1 枚

291.7

北



概

況

部外秘

官廳機密文書取扱
ニ準シ注意セラレ度

Y994-J7324

北海道概況目次

緒言

第一章 沿革 五

一 鎌倉時代より徳川幕府時代 五

二 開拓使及三縣時代 六

三 道廳時代 一〇

第二章 地勢 一五

一 位置及面積 一五

二 山脈 一六

三 河川 一八

四 湖沼 三

五 港灣 三



I 種
W



1200800834506

第三章 氣象

- (一) 氣溫……………五
- (二) 氣壓と風……………六
- (三) 降水量……………七
- (四) 積雪量……………三

第四章 土地

- 一 土地區分……………三
- 二 山林……………四
- 三 農耕適地……………五
- 四 耕地……………五
- 五 國有未開地……………七
- 六 土地制度……………七

第五章 人口

- 一 體性と年齢……………四
- 二 密度と可容人口……………四

第六章 交通及通信

- 一 鐵道……………六
- 二 道路……………七
- 三 驛遞所及渡船場……………七
- 四 港灣と出入船舶……………七
- 五 補助航路……………七
- 六 通信……………九
- 七 定期航空……………八

第七章 産業

- 一 産業の概況……………八
- 二 農業……………七

(一)	概況	八
(二)	耕地面積	九
(三)	農家戶數	九
(四)	農產物	一〇
(五)	副業	一〇
(六)	農事指導並検査機關及團體	一九
三 畜 産 業		
(一)	概況	一四
(二)	畜産生産品	一三
(三)	牧野	一三
(四)	畜産業指導並検査機關及團體	一六
四 水 産 業		
(一)	概況	一四
(二)	漁船及從業者數	一四
(三)	漁獲及製造高	一四
(四)	北千島並北洋漁業	一五

(一)	概況	一六
(二)	林野面積及林相	一六
(三)	林産物	一六
(四)	林業指導並検査機關及團體	一七
五 林 業		
(五)	水産調査、試験、指導並検査機關及團體	一六
六 工 業		
(一)	概況	一七
(二)	工場及職工數	一八
(三)	各種工業の狀況	一八
(四)	工業資源調査並試験機關	一七
七 鑛 業		
(一)	概況	一八
(二)	鑛産區	一九
(三)	鑛産物	一九

第八章 商業及金融

一 概況	一九七
二 貿易	一九九
(一) 內國貿易	一九九
(二) 外國貿易	二〇三
三 金融及金融機關	二〇九
(一) 銀行	二一一
(二) 郵便貯金	二一〇
(三) 地方資金	二一三
(四) 簡易保險積立金	二一六
(五) 信用組合	二一八
(六) 無盡	二二〇
(七) 質屋	二二三
四 物價及賃銀	二三四
(一) 物價	二三四
(二) 賃銀	二三九

第九章 農村經濟と産業組合

五 會社	二四一
六 商工業團體	二五〇
一 農村更生運動	二五五
(一) 農家經濟狀況	二五五
(二) 經濟更生施設	二五八
(三) 負債の狀況	二五九
(四) 負債整理事業	二六一
二 産業組合	二六一
(一) 序説並沿革	二六一
(二) 單位組合現況	二六四
(三) 聯合機關	二七一
三 土功組合	二七五
四 行政機關	二八七
五 一官治	二八八

二 自 治 二四八

第十二章 財政

一 國庫歲入出 二九九

(一) 歲 入 三〇一

(二) 歲 出 三〇七

二 地方財政 三一〇

(一) 歲 入 三一一

(二) 歲 出 三二三

三 市町村財政 三二五

四 諸稅負擔額 三三〇

第十三章 教育

(一) 初等教育 三三四

(二) 中等教育 三三七

(三) 師範教育 三三七

(四) 高等專門教育 三三八

(五) 實業教育 三三八

(六) 社會教育 三三八

(七) 舊土人教育 三三二

第十四章 兵 備

第十五章 神社及宗教

(一) 神 社 三三五

(二) 寺院及住職 三三八

(三) 神道教會說教所 三三九

(四) 佛道教會說教所 三三九

(五) 基督教會堂講義所 三三九

第十六章 社會問題及社會事業

一 社會問題 三四三

二 社會事業 三五〇

三 舊土人保護 三五二

(一) 開拓使時代の保護概要 三五二

(二) 三縣時代の保護概要……………三六三

(三) 道廳時代の保護概要……………三六三

第十七章 厚生施設

(一) 一般衛生……………三七五

(二) 學校衛生……………三八三

(三) 體育……………三八三

第十八章 銃後施設

(一) 軍事扶助……………三八五

(二) 軍事援護……………三八五

(三) 傷痕軍人の保護……………三九〇

第十九章 警察

第二十章 都市計畫

一 都市計畫現況……………四〇〇

(一) 札幌市……………四〇〇

(二) 函館市……………四〇二

(三) 小樽市……………四〇九

(四) 旭川市……………四一〇

(五) 室蘭市……………四一一

(六) 釧路市……………四一一

(七) 帯廣市……………四二二

(八) 都市計畫適用町村……………四二三

二 土地區劃整理組合

第二十一章 拓殖事業概要

一 概 説……………四二五

(一) 第一期拓殖計畫以前……………四二五

(二) 第一期拓殖計畫……………四二七

(三) 第二期拓殖計畫(現行)……………四三三

二 現行拓殖事業施設概要……………四三八

(一) 移民招徠と土地の給與……………四三九

(二) 農耕地開發の助成……………四四〇

(三) 交通機關の施設と助成…………… 四三

(四) 港灣事業…………… 四三

(五) 河川事業…………… 四四

(六) 國有林の整理と經營…………… 四六

(七) 泥炭地濕地及酸性土壤の改良…………… 四七

(八) 水田の造成…………… 四九

(九) 産業に關する施設…………… 四五〇

附錄 都邑及名勝地

一 函館市及其の附近…………… 一

二 小樽市及其の附近…………… 二

三 札幌市及其の附近…………… 四

四 旭川市及其の附近…………… 六

五 室蘭市及其の附近…………… 九

六 釧路市及其の附近…………… 一〇

七 根室町及其の附近…………… 一四

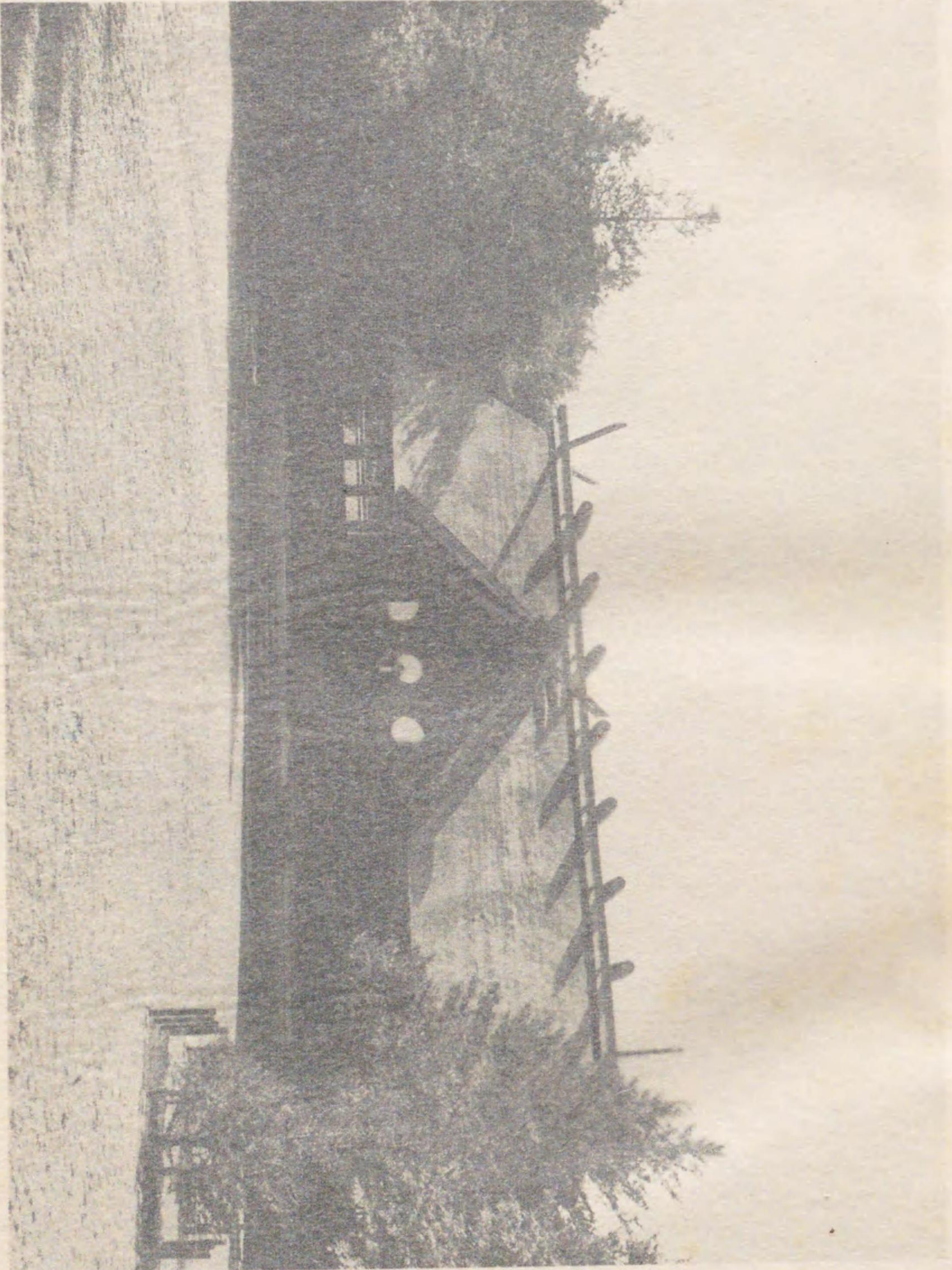
八 帶廣市及其の附近…………… 一五

九 網走町及其の附近…………… 一六

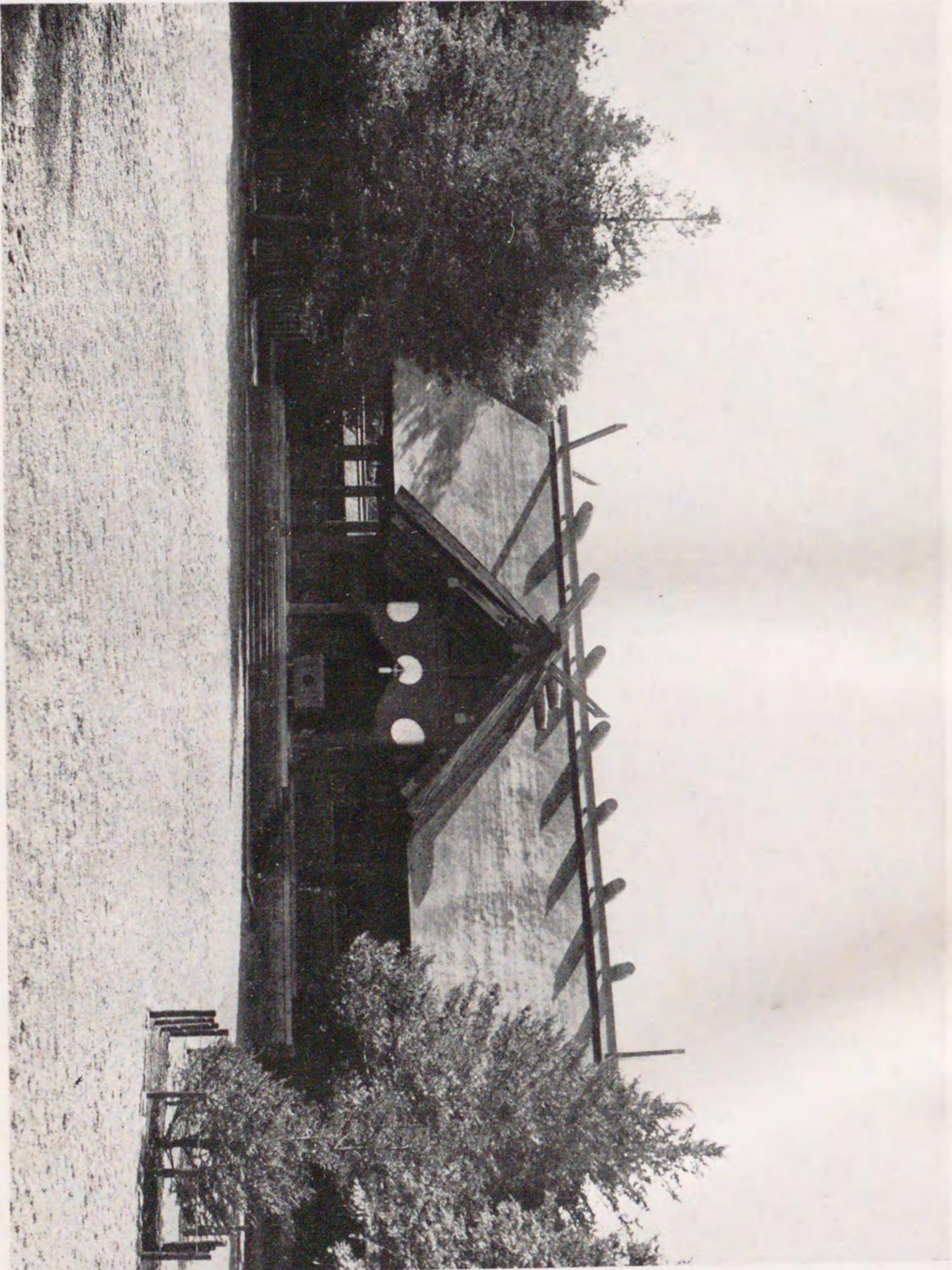
十 稚内町及其の附近…………… 一六

十一 留萌町及其の附近…………… 一七

十二 浦河町及其の附近…………… 一七

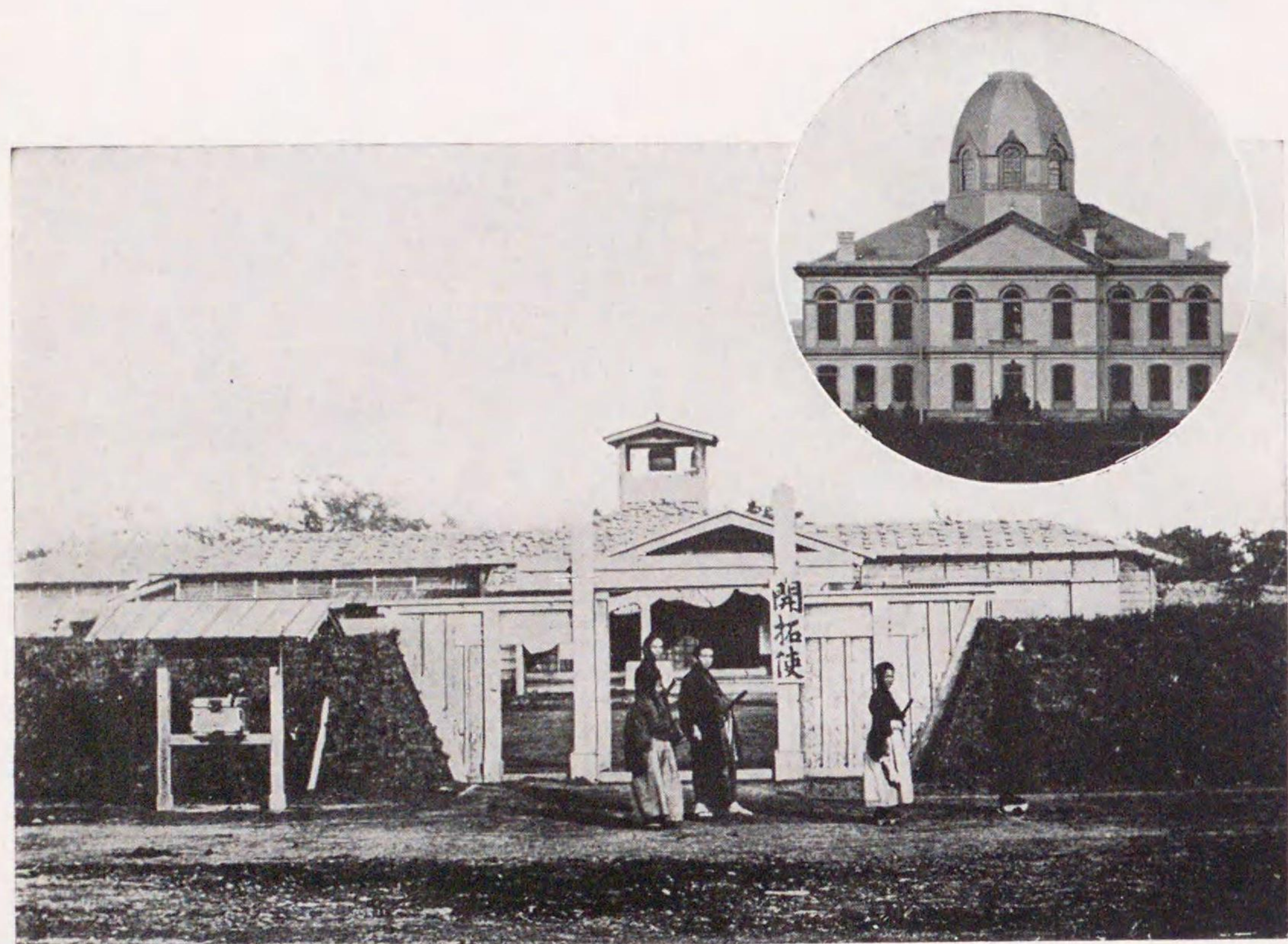


官幣大社 札幌神社



官幣大社 札幌神社


(立設年六治明) 廳本使拓開

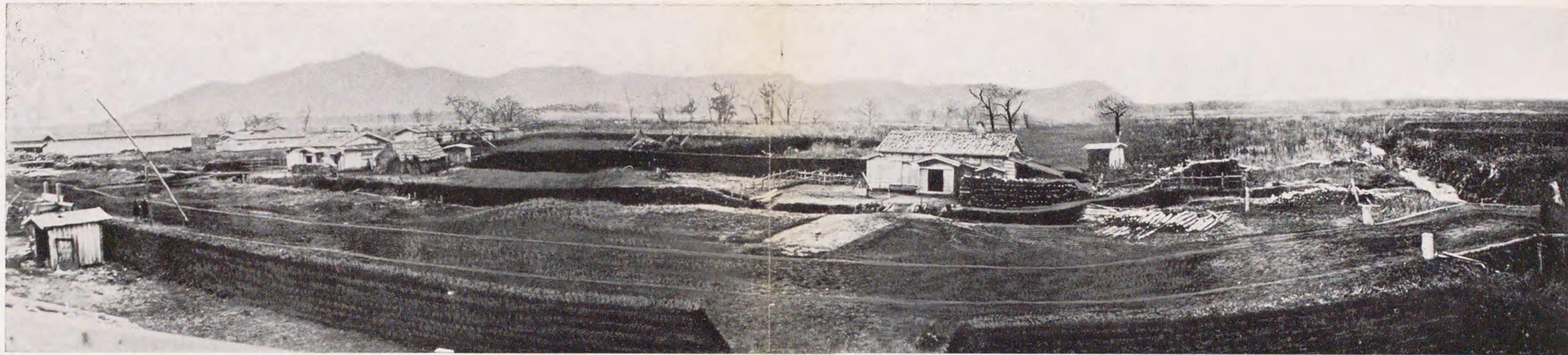


(立設月四年四治明) 舍廳假廳使拓開



廳道海北の在現

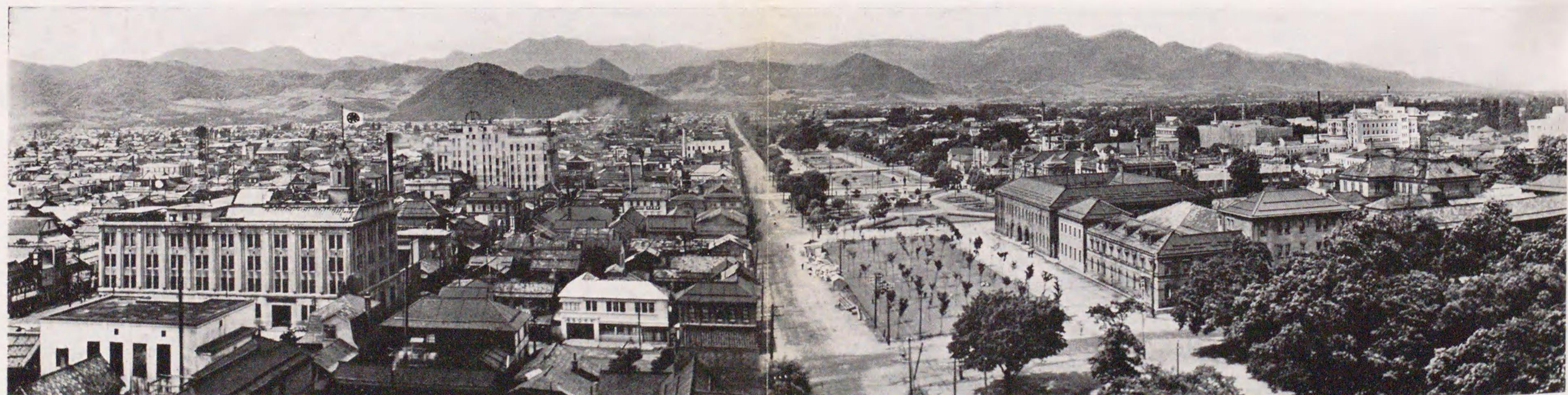




(む望を西りよ通成創) 幌札の創草年四治明



(む望を西りよ前宮頓社神幌札目丁三東條一南) 幌札の時當幸行皇天治明 年四十治明



(む望を西りよ畔河成創・地遙道通大は央中) 幌札の在現

北海道概況

緒言

本道は、面積五千七百五十五方里餘であつて、臺灣・樺太及四國を併せたるものに伯仲し、千島列島を除くも尙東北六縣に新潟縣を加へたるものに匹敵する。海岸線は延長一千三百五十五里で、到る處に魚介海藻が豊富であり、世界有数の漁場を控へて其の名は夙に高く、地勢は概して平濶にして地味は肥沃であり、約二百五十萬町歩の農牧適地を有し、加ふるに天然の大森林と豊富なる各種礦物が賦存してゐる。世人或は本道の氣候寒冷なるを恐れるが、之を歐洲各國の緯度に比較すれば優位にあるのみならず、農産物の豊穰と住民の健康とは氣候風土の好適なる事實を證明してゐる。

本道の開發は遠く七百年前に其の曙光を見たが、開拓の功程は特に見るべきものなく、無盡の寶庫は堅く鎖されて荆棘徒に蔓る様な状態であつた。然るに王政維新の宏謨に依つて明治二年開拓使の設置を見るに至り、本道開拓の基礎茲に創めて樹立され、爾來七

十年其の開拓の進捗は寔に顯著なるものがあり、殊に歐洲戰亂の影響は本道にも絶大の好況を齎して各種産業界に記録を遺し、新企業の興隆其の他諸般の事象に一大變革を來し、更に我が國に於ける人口食糧問題の提唱と共に、朝野齊しく本道の拓地殖民の有望なるを注視するに至つた。

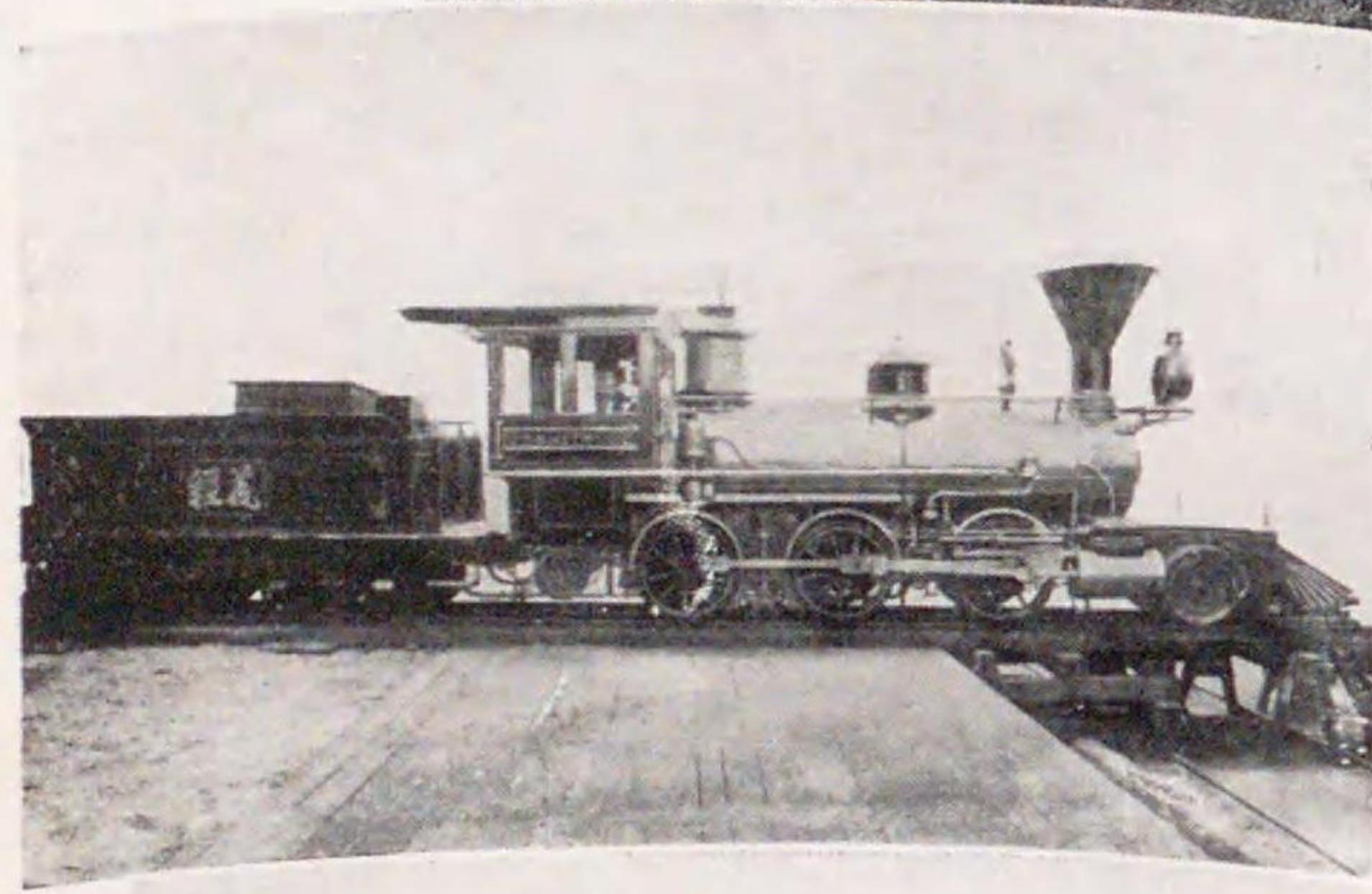
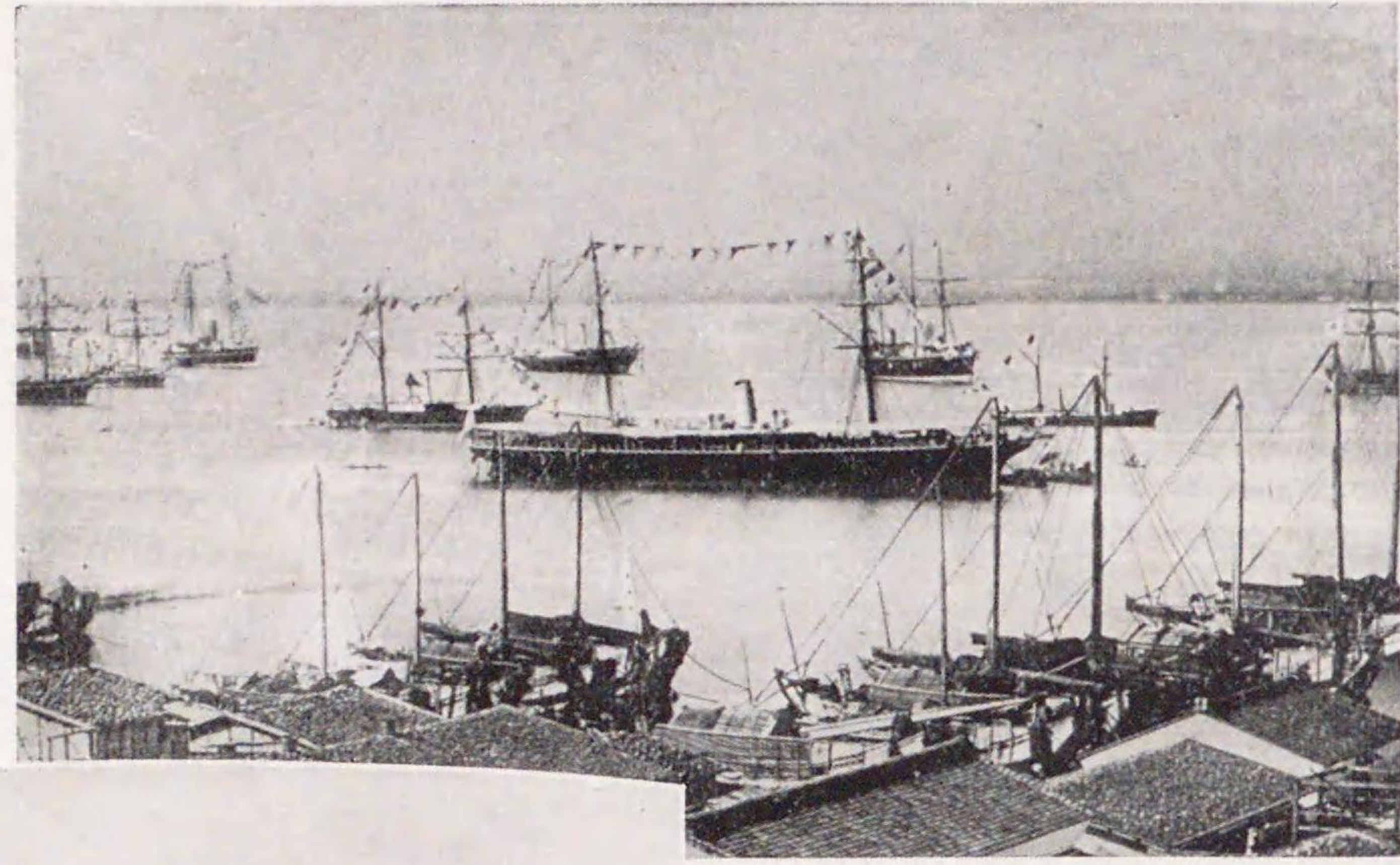
然るに、昭和に入るや全世界に互る經濟界の行詰りは年を逐ふて深刻となり、従つて一般産業界を梗塞し、拓殖途上に在る本道に對しても一大衝撃を與ふるところとなつた。加之、昭和六・七兩年に於ては稀有なる凶作並水害の創痕を蒙り、昭和八年は豊作豊漁によつて小康を得たが、更に昭和九・十兩年に於て復も道内の大半に互り凶作を見るに至つた爲、農村は固より漁村方面に於ても其の窮乏を訴ふるもの尠くはなかつた。然し斯かる時艱と災厄の渦中にあつたとはいへ、一方金輸出禁止に伴ふ、對外爲替關係の有利なる展開に乗じて本道特産品の海外進出狀況は頗る顯著なるものがあつた。又國內市場に於ても昭和九年以來金・石炭・木材・乳製品・雜穀及水産物等が盛に躍進しつゝあるは洵に力強いことである。殊に昭和十二年以降、支那事變を契機として、我國は未曾有の非常時に臨んだのであるが、事變の目的遂行の爲、財政・金融・貿易・産業・勞働各部門に互り、統制政策が相踵いで布かれ、軍需並國際收支の調整上必要なる生産力擴充施設に主力が注がるゝや、本道は、重要物資の供給地として、重大なる役割を持つに至つた。

以下各章に於て叙述するところは其の概要を示すに過ぎないが、最近に於ける本道各般事績の變遷消長を窺知する事が出來よう。

北海道統計摘要

年次	人口	指數	移民	指數	耕地	指數	鐵道	指數	總生産額	指數	總輸出額	指數
昭和十二年	三、〇九六、五七一	二〇一	五、三〇六	八二	九三、四七一	一八〇	三、五〇六	三三六	八七六、四一九五	一、三〇六	九、八七九、八三六	?
昭和十一年	三、〇〇〇、五七七	一九九	四八、五九九	七六	九三、三二〇	一八八	三、四九三	三三六	七〇八、五〇三三	一、〇四六	九、〇〇〇、〇九四	六九四
昭和十年	三、〇〇六、二八二	二〇〇	五、九四四	八一	九三、五八八	一八五	三、四三三	三三九	五六四、二三四、二六六	八三三	一、〇七〇、〇九二、七九〇	七〇〇
昭和九年	二、八九七、五〇一	一九八	五、〇九三	八六	九四、九六八	一八三	三、二八一	三二六	五四四、七〇〇、五四三	八〇五	八九一、五九、二九〇	六一一
昭和八年	二、八九九、五〇一	一九六	四、四四四	七六	九三、四四五	一七九	三、一〇三	三二九	四九七、七三三、四二二	七三六	七六二、九三五、八二六	五三三
昭和七年	二、八〇五、八五三	一九三	四、九〇三	七六	九三、〇六七	一七四	三、〇〇六	三二〇	三三〇、〇九三、〇七九	四八七	六〇一、五三九、六八五	四〇九
昭和六年	二、七四六、〇四三	一九一	五、六三〇	七六	八七、五三三	一六八	二、九〇八	三二〇	三三三、五七一、七七七	四七五	五八、五〇八、九七五	三六〇
昭和五年	二、八二二、三三五	一九三	六、二二六	八七	八七、五三三	一六六	二、八〇八	二七〇	四四〇、九六六、七三三	六五一	六六〇、三四六、一五三	四六三
昭和四年	二、五五五、五〇六	一九六	五、四七一	九三	八八、六六六	一五六	二、七七八	二七二	五四八、一二一、八〇七	八〇九	八四四、七四四、八五一	六〇九
昭和三年	二、五〇六、八八三	一九三	五、九三三	八四	八七、五三三	一五八	二、五七八	二四八	五三六、三九五、二九三	七七七	八六二、一九三、七〇一	五七七
昭和二年	二、四七一、三三二	一九一	五、七八〇	九一	七六、四三〇	一五三	二、五三三	二四三	五四一、九七七、三四三	八〇〇	八六七、七四四、八三三	五九一

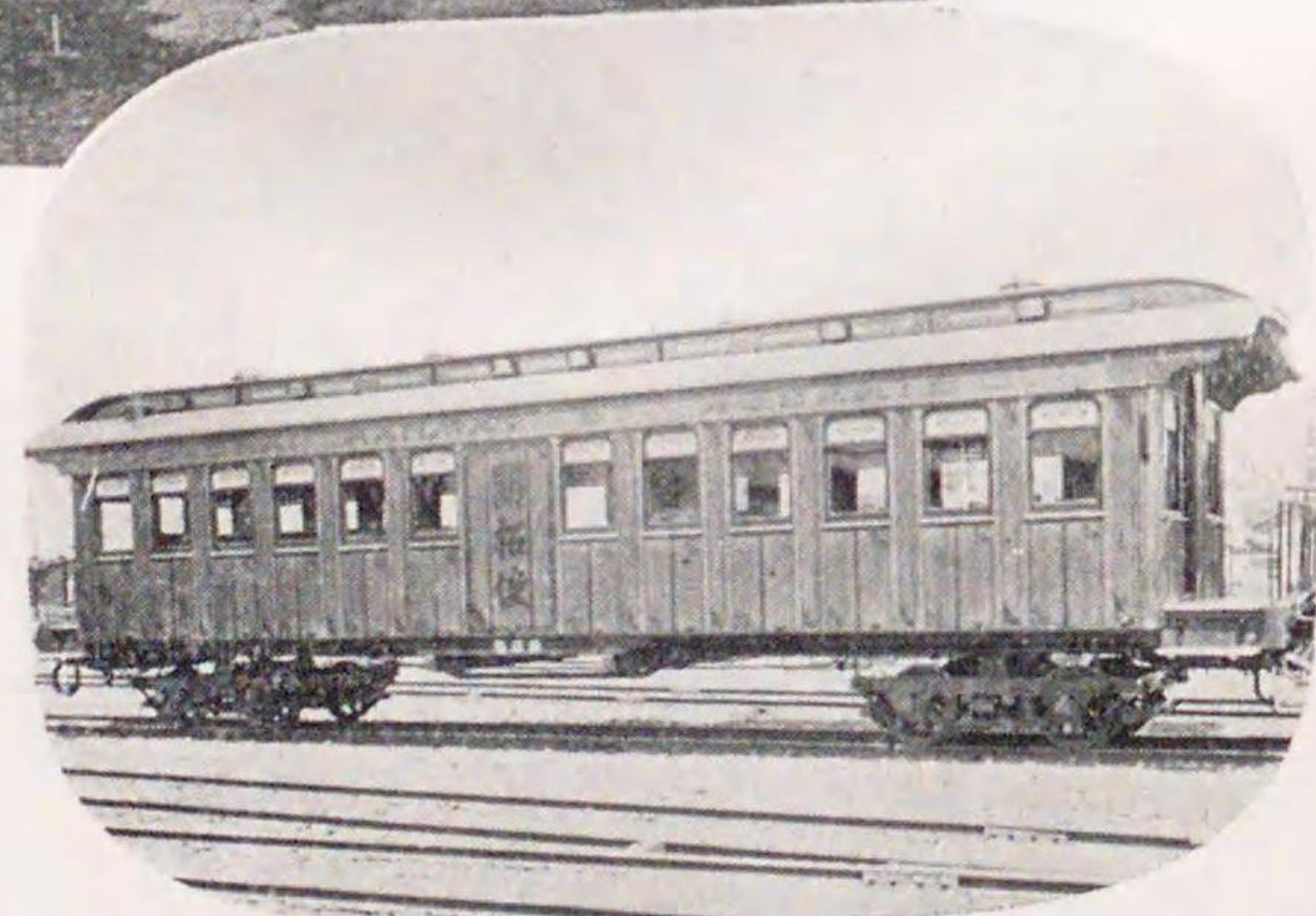
艦召御の時當幸巡御館函皇天治明 日六十月七年九治明



明治十四年八月三十日
明治天皇の御召列車
(小樽札幌間)を牽引せ
る機關車義經號



館平豐幌札所在行皇天治明
(月八年四十治明)



號使拓開車列召御の皇天治明

年次	人口	指數	移民	指數	耕地	指數	鐵道	指數	總生價額產	指數	總移輸出入價額	指數
昭和元年	二、四三七、一〇〇	一五九	五、三三二	八八	七、四二六、九	一五一	二、三六三	三六	四八二、六四〇、九	七一	八、四七〇、四	五二
大正十四年	二、四九八、六七九	一六三	六〇、一〇四	九〇	六、六六、三三七	一三三	二、三三一	三三	五、六〇、二二三、九	八二	八、八、四三〇、六	五二
大正十三年	二、四三三、〇八二	一五六	五、三三五	八八	七、九八、八一	一五四	二、一八七	二二	五、三八、五八七、〇	七二	七、五、四六〇、七	五三
大正十二年	二、四〇一、〇五六	一五六	五、二〇〇	九一	八、二六、四四七	一六〇	二、一三三	二〇	四、八四、三七五、三	七二	六、六〇、四九八、九	四九
大正十一年	二、三七四、六九九	一五四	六〇、四二二	九五	八、四八、〇三三	一六四	二、〇二六	一九	四、三三、七八一、四	六四	五、三、四五〇、三	三六
大正十年	二、三四一、〇〇〇	一五三	六、七、九四	一〇六	八、五五、五七七	一五	一、九一〇	一八	四、五三、二〇一、五	六六	五、九、二四八、四	三五
大正九年	二、三五九、一八三	一五三	八、〇、五三	一〇六	八、三九、〇七〇	一六二	一、八五五	一七	五、〇〇、五九四、六	七三	五、九、二九三、七	三七
明治四三年	一、五三七、三九七	一〇〇	六、三、八四八	一〇〇	五、七、九九九	一〇〇	一、〇三八	一〇〇	六、七、二二〇、三	一〇〇	一、四、八、九六、三	一〇〇
明治四二年	一、三九〇、〇七九	九〇	七、九、七七	一一五	四、三、四二四	八二	一、〇三六	一〇〇	七、〇、六一、四四	一〇四	一、四、五、三九、一	九九
明治四一年	七、六、二二二	五	六、四、三三〇	一〇一	一、四、二、七〇六	二八	三、三三	三三	二、九、九七、五	四四	八、二、〇、五一、四	五六
明治三九年	三、二、二一八	二	九、〇、三六	一四	三、一、三五	六	九〇	九	七、〇、〇、六、八	一〇	二、九、三、九、三	九
明治三八年	一、九、一、七	一一	二、五、七七	四	七、〇、八六	一	一	一	三、二、七、五、二	五	三、九、八、一、四	三

備考 一、明治四十二年は第一期拓殖計畫實施の前年に當るを以て此の年を基準として指數を算定した。
二、昭和十二年移輸出入總價額は外國貿易のみを示す。

第一章 沿革

一 鎌倉時代より徳川幕府時代 北海道は、往時蝦夷地と稱せられ、アイヌ人の居住したる地であつて、齊明天皇の朝、阿部臣比羅夫勅を奉じて前後三回に互り之を征討し、政所を置いたといふが其の後のことは詳かでない。而して平安朝時代にも朝貢があつたが鎌倉時代に至つて移住者漸く多く、渡島半島の沿岸に占據し之を渡り黨と稱した。是等は敗戦遁竄の武士を主とし、奥羽北陸地方の商賈漁夫にして險を冒し利を得んとして來航せる者も亦尠くはなかつた。

然るに、此の時代は蝦夷の勢頗る強く、康正二年遂に蜂起して和人を壓倒するに至つたが、武田信廣蹶起して之を平定し、五代の孫松前慶廣に至り大名に列せられて福山に居城し、始めて全島を支配することゝなつた。茲に於て領内を、東は龜田、西は熊石を限つて和人の居住地とし、其の他の蝦夷地と區分し、沿岸の漁場は之を同藩の知行地として割當てた。然るに幕府の中期以降、露西亞の極東政策は遂に南漸して樺太及千島を侵し、蝦夷地に及ばんとするに至つたので、幕府は寛政十一年東蝦夷地を松前藩より還附

せしめて之を直轄し、箱館奉行を置いて鋭意防衛及拓殖の經營を進め、後文化四年露人の來寇を見るに及んで更に西蝦夷地をも收めて、全島及樺太を管轄することゝなつた。其の後幕府は再び全地を松前藩に還附して之が支配に當らしめたが、安政元年箱館開港のこと定まるや、福山附近を松前藩領、東西北の蝦夷地はすべて幕領として箱館奉行を置いて之を直轄經營し、奥羽六藩をして全島を分領防衛せしめた。

二 開拓使及三縣時代

維新の宏謨成り、明治元年三月 明治天皇蝦夷開拓の議につき御諮詢あらせらるゝや、廟堂諸卿の熱意溢るゝ建言に依り、茲に北門の防守並拓殖上蝦夷地經營の極めて急務なるを認められ、同年四月箱館裁判所（後に府と改稱）を開設し、清水谷公考を總督として治めしめ、經畫實現の第一步を印した。然るに間もなく榎本武揚の率ゆる舊幕府脱走軍の來襲するところとなり、全島を占領すること半歳に互つたが、同二年五月此の叛亂全く夷ぎ、政府は更に 聖旨を奉じて蝦夷地開拓の方針を定め、六月議定鍋島直正を蝦夷開拓督務に任じ 畏くも 明治天皇は左の優渥なる詔書を鍋島に賜はり、任の大にして且重きを激勵遊ばされた。

詔

蝦夷開拓ハ 皇威隆替ノ關スル所一日モ忽ニス可ラス汝直正深ク國家ノ重ヲ荷ヒ身ヲ以テ之ニ任センコトヲ請フ其憂國濟民ノ至情 朕嘉納ニ堪ヘス獨恐ル汝高年遽ニ殊方ニ赴クコトヲ然レトモ 朕之ヲ汝ニ委ス始テ北顧ノ憂ナカラシム仍テ督務ヲ命ス他日皇威ヲ北疆ニ宣ル汝方寸ノ間ニアルノミ汝直正懋哉

斯くて愈同年七月開拓使を置いて北門經營の緒に著いたが、八月二十五日鍋島の辭任となり、東久世通禧開拓使長官に任ぜらるゝや、再び左の如き優渥なる 御沙汰書を賜はつた。

北海道開拓ハ 皇威隆替ノ所係方今至重之急務ニ候今般彼地へ出張數百里外殊方之寒疆ニ其事務ヲ管督候事不容易艱難一入苦勞ニ被 思食候就テハ向後土地墾闢人民蕃殖北門ノ鎖鑰嚴ニ樹立シ 皇威御更張之基ト可相成様勉勵盡力可有之旨 御沙汰候事而して茲に蝦夷地は北海道と改稱せられ、之を十一國八十六郡に分ち、東久世長官函館に於て開拓の事務を總理し、札幌・根室及宗谷に出張所を置き、之に判官を派遣し、更に省・府・藩・寺院等の支配地を設けた。

次で札幌の地を相して開拓三神の奉遷及官衙、市街地の創設を計り、本府の築造成ると

共に四年開拓使廳を札幌に置き、札幌は始めて全道行政の中心地となつた。又同年六月次官黒田清隆米國農務局長ケプロンと専門技師數十名を雇聘して歸朝し、廣く内外の情勢を參酌して本道開拓の方針を定め、省・府・藩・寺院の支配を罷めて全道を開拓使の所轄に統一し、明治五年以降十箇年間に總費額一千萬圓と外に本道の租稅其の他の收入を擧げて開拓經費に充つるの計畫を樹てた。然るに創業の際として施設すべき事業多くして歲額足らざるを以て、更に兌換證券二百五十萬圓を發行し、且大藏省より百五十萬圓を借入れて海陸運輸の改良、各種官營工場の新設、産業の發達及農工商漁業移民の保護を計り、函館・札幌間の道路を開鑿し、室蘭の港灣を修築し、又大いに札幌の經營を行つた。如上の施設は概ね米國に則り、規模廣大にして頗る觀るべきものあつたが、事業と實效と相伴はざるの憾あり、茲に於て明治七年大いに經費緊縮の方針を採り、専ら興産の方法を講ずると共に農漁業を首め、商工業の獎勵發達を期し、民力の涵養に努むることになつた。翌八年ケプロンは幾多の業績と開拓に關する啓發的示唆をのこして歸國した。而して明治十一年には起業公債約五十萬圓の下付を得て幌内炭山の開掘に著手し、同十三年小樽を基點として鐵道を敷設し、又開拓に即したる教育の實際化を圖る爲米人

クラークを聘して札幌農學校の創業經營に當らしめ、其他の學校を創始し、且各地に於ける屯田兵村の設置或は貿易の擴張等各方面に互つて施設する所尠くなかつた。

之より曩明治九年七月 明治天皇奥羽御巡幸の砌、開拓草創の本道に御枉輦を忝うして鳳駕を函館・五稜郭及七重官園に進めさせ給ひ、孜々として北疆の開拓に勵み來れる官民は茲に齊しく 皇恩の無窮なるに感激した。

更に、明治十四年八月三十日再度 龍駕を本道に迎へ奉る無上の光榮に浴した。

明治天皇は小樽・札幌・千歳・白老・室蘭・森・七重・函館等の各地を九日間に互つて御巡幸遊ばされ、具さに開拓の狀況並風土民情を禱はせられたるを以て、人民は愈聖恩の忝けなさに感泣し、普天の下率土の濱惟れ王土たるの信念に燃ゆるに至つた。明治十五年に至り十年計畫の終了と共に、開拓使を廢し、新に函館・札幌及根室の三縣を置きて一般行政を司らしめ、殖民・山林・農牧場・札幌農學校等は之を農商務省に、工場・炭山・鐵道等は工部省に、屯田は陸軍省に夫々移管し、翌年更に農商務省に北海道事業管理局を置きて之を統一管理せしむることゝした。然るに其の主管事務は開拓使の業績を墨守せるに過ぎざるのみならず、三縣一局に分れたるが爲各廳の統一連絡を缺き、

往々にして事務の澁滞を來し、拓殖事業も亦不振に陥るを免れなかつた。

三 道廳時代 明治十九年三縣一局を廢して北海道廳を設置し、本道の拓殖及行政全般の事務を綜合統一して之に屬せしめ、行政事務の簡捷に努め、以て行政費の節約を圖ると共に拓殖に關する經費を増加し、専ら拓地興産に竭すの方針を採つた。即ち移民の直接保護を廢して間接助長の政策を主とし、道路の開鑿、地形の測量、殖民地の選定、水産及鑛床の調査、水産税の輕減、出港税の廢止及官貸金の整理等を斷行し、又官營諸工場を拂下げ、上川原野の開発等を計畫し、或は炭鑛鐵道の建設助成を首め有望なる新設事業を補助する等、能く時代の趨勢に適應せる拓殖事業を施行し其の發展を企圖した。而して明治三十年には道廳官制を改正し、郡役所を廢して之に代ふるに支廳を置き、同三十二年函館・小樽及札幌に區制を施行し、翌年大野村外十五箇村に一級町村制を實施し、又翌三十四年に至り北海道會法及北海道地方費法を、同三十五年には石狩町外五町及札幌村外五十五箇村に二級町村制を實施し、時勢の進運に伴ふ行政施設及自治制度の促進を見るに至り、又此の年始めて本道より衆議院議員を選出した。而して明治三十四年所謂北海道十年計畫成り國費と地方費とを分離して駢行翼進の策を定め、十箇年間に

國費三千三百四十一萬圓を支出するの事業計畫を樹てたが、幾何もなく日露戰役に際會し、非常時國家財政の關係上經費の節減に因り豫定の成績を擧ぐるを得なかつた。茲に於て明治四十二年所謂第一期拓殖計畫を樹立し、翌四十三年度より毎年確定支出額として二百五十萬圓及本道に於ける政府の歳入増加額を加へ、一箇年度の支出額は五百萬圓を超過せざることとし、十五箇年を期して總額七千萬圓を國庫より支出し専ら拓殖事業の進展を圖ることとなつた。而して大正十一年に於て札幌外五區の市制實施、翌十二年に於ける戸長役場の廢止、後更に昭和二年一・二級町村制の改正等に依つて本道の自治行政は愈其の擴張を見、時勢の進運に伴ふ様になり、次で翌三年に於て普通選舉法に依る第一回衆議院議員選舉及道會議員の選舉を見るに至つた。

叙上の如く本道の拓殖及行政は著しく進展し且整備するに至り、之に伴ひ各種産業及文化の發達は實に刮目に値するものあり、本道の地位は國家的に益重要性を加ふるに至れるを以て、從來の業績に鑑み、更に將來幾多の施設經營に俟つべきものあるを以て、昭和二年度より二十年間に互る第二期拓殖計畫を樹て、毎年度本道に於ける政府の歳入歳出の剩餘金を以て之が財源に充當し、總經費九億六千萬圓の豫定を以て拓殖事業の完成

を期せんとし目下之が道程にある。

而して本計畫は實施以來既に豫定年限の半を經過したが、其の間我が國に於ける一般經濟界不況の影響に加ふるに連續せる凶作水害等の爲年次拓殖費財源の缺陷となり、計畫事業の遂行上多大の齟齬を來したるのみならず、農山漁村の實狀に鑑み、施設の改善を要するもの甚だ多きに達した。依つて政府は本計畫に根本的改訂を加ふるの要あるを認め、昭和十年内務大臣を會長とする北海道拓殖計畫調査會を設置して調査を開始し、且北海道廳に於ても拓殖調査準備委員會を設置し、道内官民を委員に擧げて慎重調査を行ひ、是等機關の答申に基づき、内務省に於て改訂計畫案を作製し、關係省間に於て審議を重ねたるも其の間政變其の他の事情に因り未だ之が解決するに至らないが、然し政府は昭和十一年度以降拓殖費豫算の編成に於て實質的に改訂事業を施行して居る。

昭和十一年秋本道開拓以來始めて陸軍特別大演習の御盛事をとり行はせられたのであるが同時に各地方 行幸あらせられ親しく拓殖の實情を嚮せられしことは寔に畏れ多いことであつた。畏くも 今上天皇陛下には九月二十六日御召艦より室蘭市に御上陸遊ばされ、續いて 聖駕を旭川市・釧路市・根室町・帶廣市・大樹村十勝拓殖實習場及拓北部

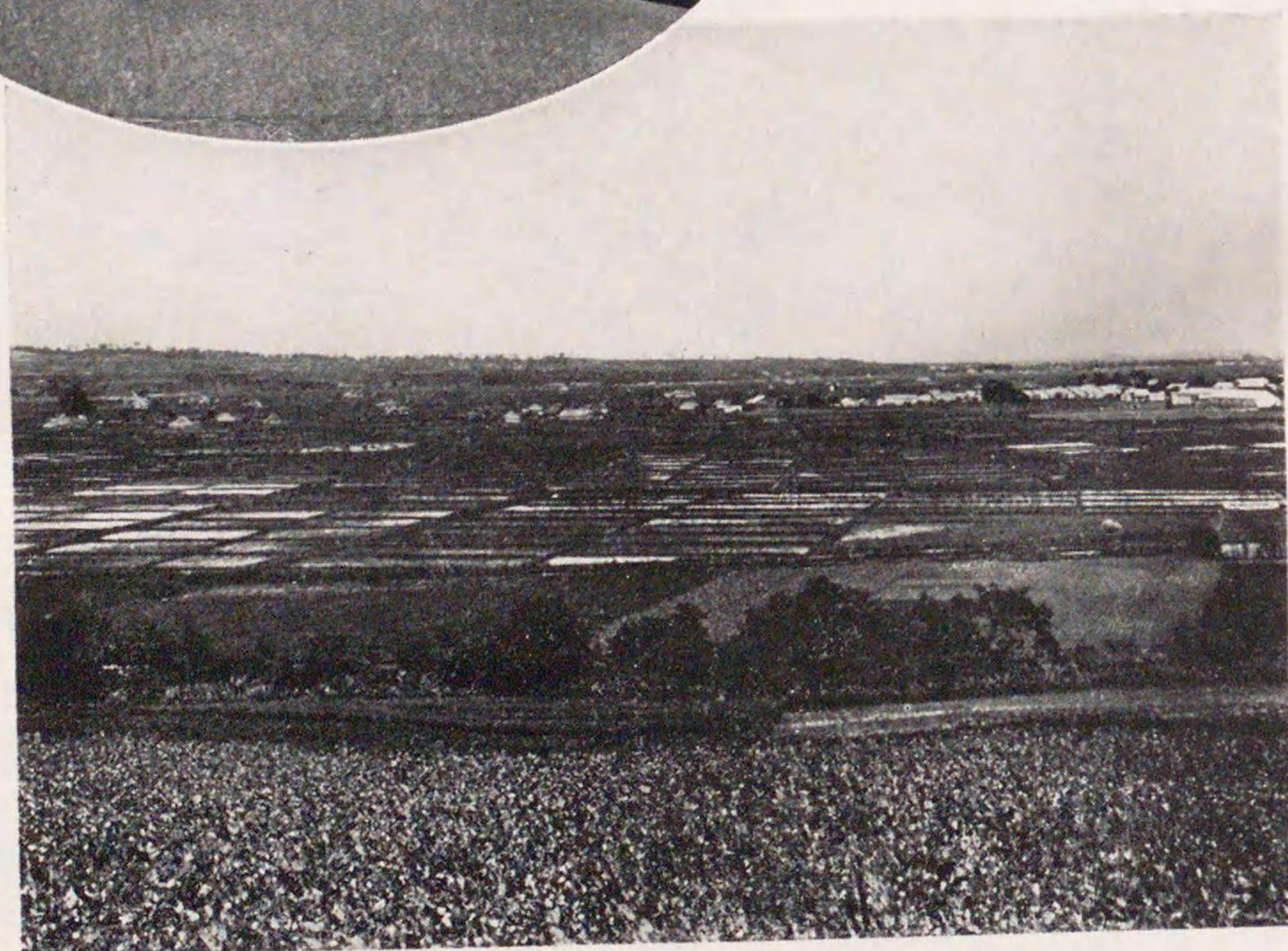
落・札幌市へ進めさせ給ひ、十月二日より四日間、石狩原野に於ける陸軍特別大演習を御統裁あらせられた。而して六日より十二日迄札幌市及其の附近に於ては北海道廳種畜場・札幌神社・札幌控訴院・北海道廳・林業試験場・工業試験場及農事試験場・北海道帝國大學等に 行幸更に小樽市及函館市に 御巡幸遊ばされ親しく文教及拓殖の情況と地方民情とを嚮はせられたるのみならず、此の間著名にして功績ある各般の施設九十二箇所に御使を御差遣遊ばされて具さに其の實情を視察せしめ給ひ、加ふるに廣く臣民を撫恤遊ばされ、道官民は無窮の 聖恩に浴して大いに感激を深くしたのであつた。

就中本道拓殖に關して深く 大御心を用ひさせ給へる 陛下には、十月七日北海道廳に行幸の砌、畏くも 本道開拓御獎勵の厚き 御思召により特に御下賜金の御沙汰を忝うし、又函館市より御召艦に 乗御 御退道に際しては北海道廳長官に、本道拓殖に關して優渥なる御詔を賜はり、彌深き 御聖旨の程を恐察せられ、茲に三百萬の道官民は協力一致して益本道拓殖の完成に邁進すべきことを深く肝に銘じたのである。

惟ふに明治二年 明治天皇の勅慮に基づき、本道開拓の大業、其の緒に著きて以來茲に七十周年を閲し、時勢の推移と經營の消長に因つて拓殖の趨勢は時に一張一弛ありしは



千勝岳連峯



石狩平野の一部

免れなかつたが、官民一致協力遂に今日の隆盛を見るに至つた。即ち、人口は三百二十萬を超え、耕地は九十八萬町歩に増加し、總生産額八億七千八百萬圓に達するに至つた。然るに本道の資源は豊富にして、今後の開發に俟つもの極めて多い、かくも多望にして、重大なる使命を有する我北海道の現勢に鑑み、その過去を追想し、將來の運命を豫想する時に、何人も無限の感慨に打たれざるを得ないのである。道官民は、開拓草創の際、先驅の人士に依つて築かれた、業績に對して衷心の感謝を捧ぐると共に、牢固たる決意の下に、開拓の進捗發展を期さねばならぬ責務を痛感するのである。

第二章 地 勢

一 位置及面積 本道は、我國の北部に在つて樺太島の南に位し、南は津輕海峽を隔てて本州と相對し其の最短距離僅かに十海里、北は宗谷海峽を挟み相距ること二十四海里にして樺太島と相對し、北西遙かに海を隔て、蘇國領西比利亞と相呼應してゐる。西は渡島國大島西端東經百三十九度二十分を以て極西とし、渡島國小島南端北緯四十一度二十一分を以て極南とする。極東は占守島の東端東經百五十六度三十五分にして勘察加半島に近接し、極北は千島國阿賴度島の北端北緯五十度五十七分である。是れ日本の最東端及最北端にして、國防並漁業上重要な國際接觸線を爲して居る。且西は日本海に面し、北はオホツク海に臨み、東南二方は太平洋に瀕し、本道は正に大鵬の雙翼を張るが如く悠々として其の圈圍は三大海洋に跨つてゐる。

而して本道は、本島及大小三十有餘の島嶼より成り、其の面積は、五千七百五十五方里餘にして、總面積に於ては臺灣・樺太及四國を併せたるものに近似し、尙千島を除くも東北六縣及新潟縣を合したるものに匹敵してゐる。

二 山脈

本道胴體部に於ける山脈は丁字形を爲し、之を形成するものは日高山脈・北見山脈及千島火山脈であつて、其の交叉點たる中央部に於て相會して最も高峻を極め、所謂大雪山彙及石狩岳其他一環となり、雄壯秀麗なる景勝地帯を形成し、石狩川・十勝川及天鹽川を始め常呂川・網走川等二千三百餘の大小河川の源を爲してゐる。

大雪山彙は旭岳を盟主として比布岳・凌雲岳・北海岳・北鎮岳・白雲岳・黒岳等十指を屈する秀峰高岳巍然として櫛比聳立し、雲海漂渺として遙かに十勝岳・トムラウシ岳及石狩岳と相呼應對峙し、深峽碧漂其の岳麓を繞り莊嚴と神祕を極めてゐる。

日高山脈は、摺曲山脈であつて襟裳岬より十勝岳に向つて北に走り、南北に連互して峻峰嶮岳多く、就中、幌尻岳最も高く、戸蔦別岳・札内岳・神威岳及芽室岳等何れも二千米内外の高度を競ふてゐる。而して此の山脈は襟裳岬を南端として大分水嶺を爲し太平洋に突出し、石狩川及十勝川支流其の他數多中小河川等此の山脈より發し、西南及東南二方向ひ太平洋に流入してゐる。日高方面は比較的短流多く其の流域は狹小であるが、十勝方面は大平野を展開してゐる。

千島火山脈に屬する本島の山脈は、知床半島より十勝岳に向つて走り、火山・湖沼及高原

地帯等頗る變化に富む山脈を形成し、數多の雄大なる景勝地帯を展開してゐる。就中、阿寒國立公園地帯は其の代表的なものであつて、雄阿寒岳・雌阿寒岳・藻琴山・跡佐登山及斜里岳等は此の間に介在する阿寒湖・屈斜路湖及摩周湖と共に、太古の面影を残し神祕的景觀を恣にしてゐる。此外、知床半島には羅臼岳及別海岳等其の狹小地帯に連互しオホツク海に突入してゐる。而して此の山脈の東南方に廣大なる釧路及根室原野、北部には北見平野展開し將來の開發に俟つべきもの頗る多い。

北見山脈は、中央部石狩岳より西北に向ひ、天鹽及北見の國境を走り宗谷岬に達するもので、概して高山少く中央部に武華山・武利岳・屏風岳及天鹽岳等があつて大雪山に相對峙し、何れも標高千七・八百米を示し、北に向ふに従ひ漸次山勢を減じ千米以下となつてゐる。以上三大山脈の外に日高及北見兩山脈と並行縦走する夕張山脈及天鹽山脈あり、其の間に名寄盆地・上川盆地及富良野盆地等本道有數の沃野が相並んでゐる。而して増毛山塊は石狩平野の北部に在りて日本海岸に聳立し、其の最高點は約千五百米に過ぎない。又中西部には後志山塊あり、札幌より長萬部に至る間に重疊し、著名なる温泉湖沼及峽谷等景勝地多く、春夏秋冬遊覽及登山の好適地となつてゐる。此の山脈に屬す

る諸山は多く火山岩より成り、現に火煙を吐きつゝある樽前山・有珠岳及死火山たる羊蹄山等は最も著名である。羊蹄山は海拔約千九百米あり、美麗なる圓錐狀を呈するを以て蝦夷富士の稱があり、其他ニセコアンヌプリ・手稲山・札幌岳・惠庭岳及無意根山等高山とは稱し得ないが、都市近郊の名勝地として著名である。而して石狩大平野は夕張山脈・増毛山塊及後志山塊の間に擴がり、北西は日本海、南方は遠く太平洋に向つて展開し本道の富源を藏してゐる。尙後志山塊に續ける山脈は漸次狹長なる半島部に連互し脊梁狀を爲し、概して高山少く著名なる山も亦少いが、近年爆發せる活火山駒ヶ岳は噴火灣頭に聳立し、大沼の勝地を控へ渡道者に讚美の第一印象を與ふ。

三 河川 河川の主なるものは石狩川・天鹽川及十勝川等であつて本道の三大河川と稱し、他の二三長流と共に、其の源を本道中央部の山地に發してゐることは既述の如くである。

石狩川は、長さ約八十二里にして本道第一の大河、本邦屈指の長流であつて、其の源を石狩岳に發し石狩平野を蛇行貫流して日本海に注ぎ、其の下流五十里餘は運輸の便多く、且秋季より冬季にかけて鮭の夥しく溯上するは殊に有名である。又本河川は其の流域に

千里の沃野を潤してゐるが、流身變轉、蛇行曲折甚しく、度々大氾濫の災害を附近農耕地に蒙らし、無数の三日月沼を作つてゐる。併し乍ら、三千萬圓の巨費を投じて施行し來りたる治水事業頗る進捗し、昭和九年八月江別町より河口迄約十二里十八町に對する切替掘鑿事業完成せる爲直流六里二十一町に短縮し、尙上流部に對しても目下工事中であるから、將來水害の除却は固より耕地開發に資するところ甚大なるを期待される。而して其の支流の主なるものは雨龍川・空知川・江別川及豊平川であつて、雨龍川は天鹽山脈の北部に發し、其の石狩川に合流する地方最も肥沃である。又空知川は富良野盆地を貫流し、江別川は千歳川及夕張川を合流し、廣濶なる流域一帯地味膏腴なる大平野を爲してゐる。之等の本支流の流域面積を合するときは實に九百三十四方里餘に達し、稻田麥圃相連る本道第一の農業地を爲してゐる

天鹽川は、其の源流を天鹽岳に發し、鹽狩國境以北の平原を北流して日本海に注ぎ、其の延長七十三里餘、流域面積三百六十二方里で、沿岸の原野は中流以上肥沃にして能く開發せるも、下流域は概ね寒冷卑濕にして開拓の業遅々たる觀がある。

而して本道河川の大部分が原始河川にして流路の變轉極りなく、附近耕地の開發に連れ

益洪水氾濫の被害増大するに鑑み、應急的治水工事として護岸及改修工事を施行し、更に其の損害の甚大なる箇所に対しては組織的治水工事を施行してゐるが、天鹽川に對しても被害最も大なる名寄盆地の一部に對して治水工事を實施してゐる。

十勝川は、其の源流を十勝岳に發し、千島火山脈に屬する諸山の南側と日高山脈の東側の水を集め、扇形の大小無數の支流を有し延長四十五里、流域五百八十五方に及び、石狩平野に次いで廣大なる十勝平野を貫流する本道第三の大河であつて南流して太平洋に注ぐ。支流然別川の水源然別湖は神祕幽邃の仙境として知られ、國立公園大雪山地帯の一部を占めてゐる。本流の日高山脈と平行南流するあたり狩勝峠より瞰る十勝大平野の展望は、古くより中央に名高き本道獨特の壯觀であつて、農業富源の状況を一眸の中に收めることが出来る。而して本河川も亦目下治水工事實施中に屬し、北見・釧路國境に發する支流利別川と本流との合流點附近の豊沃なる耕地の被害を防除せんとするものであるが、工事進捗と共に、將來同地方は益開發せらるゝであらう。

釧路川は、源を屈斜路湖に發し、數多支流を合せ延長三十五里餘にして釧路港に注いでゐる。此の流域面積百五十五方に達し、其の半は農耕適地であるが、尙未開地多く、

大正十一年以來施行せる治水事業も略完成し下流部の水害も除却せらるゝことゝなつたので、同地方も今後漸次開發せらるゝことであらう。

常呂川は、本道東海岸中隨一の大河であつて延長三十二里餘、東北流してオホツク海に注ぐ。其の流域面積百二十五方に及び、之に並行せる網走川流域と共に、北見原野の大部分を占め石狩及十勝平野に次ぐ沃野である。

其他日本海に注ぐ河川中には利別川・尻別川（後志川）・余市川・留萌川・小平蘆川・羽幌川及遠別川等があり、就中、尻別川の流路延長最も長くして三十三里、其の流域も良く開け、利別川之に次ぐものである。

オホツク海に注ぐものには前述せる二河川の外、湧別川・渚滑川及斜里川等があり、而して尙太平洋に流入するものも鵠川及沙流川が主なるもので、根室灣に注ぐものは西別川・標津川及風蓮川等であつて何れも其の流域は肥沃なる平野である。而して何れの河川も魚族饒多であり、秋冬季間に鮭鱒の溯上する數も亦夥しき數に上るものであつて、往時アイヌ人の山に熊を逐ひ川に鮭鱒を漁りて原始的生活を爲せる様そゞろに偲ばれ、今も尙其の餘澤の治ねきは吾人の喜びであり且郷土の誇りである。

四 湖沼 本道には湖沼頗る多く其の著名なるものゝみにても二十有餘を數へ、從つて其の成因等も複雑であり、種々學術的資料を提供してゐる。即ち、大別して之を略述すれば、海岸湖としては北見の猿澗湖・能取湖及網走湖・根室の風蓮湖及温根沼・釧路の厚岸湖及春採湖等が其の代表的なもので東北部に多い。又海岸隆起と共に砂洲が河口を堰き止め湖沼となれるものは弓形に張りつめた北見・天鹽及十勝海岸に多く、濤沸沼・湧洞沼及天鹽川下流の湖沼等がそれであり又苫小牧附近にても散見される。内陸平原に存在する湖沼は概ね石狩川・十勝川及天鹽川等大河川の流身變轉極りなき蛇行により瀦溜して生成せるもの頗る多いが著名なるものはない。

而して本道の山地に存在する湖沼の主なるものは皆火山湖であつて、千島火山脈中には屈斜路湖・摩周湖・阿寒湖及然別湖・後志火山彙には支笏湖及洞爺湖があり、又大沼・小沼及葦菜沼も火山湖の一種であり、千島にも火山湖が多い。

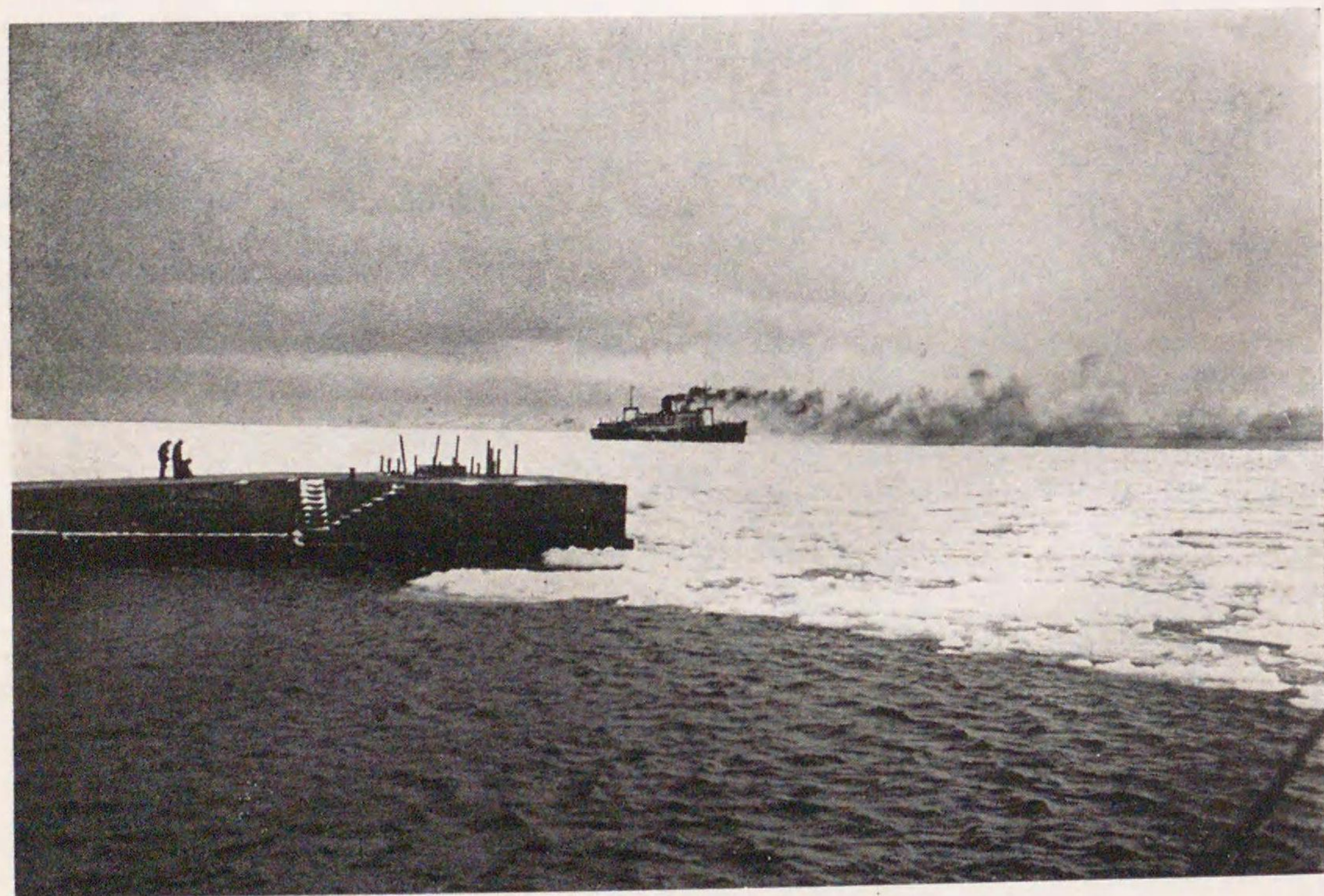
如上の湖沼には景勝地として著名なるもの多く、就中、摩周湖・屈斜路湖・阿寒湖及然別湖等は國立公園中に在り、原始的なる四圍の山河を背景として變化の至妙、構圖の雄大而も萬古不易の森嚴味を以て聞え、摩周湖の如きは流出入の一河川も無く千古清澄の赴きつゝある。

水を湛へ永遠の神祕境として最も有名である。支笏湖・洞爺湖及大沼は其の眺望廣濶、名山高岳を背景とし且何れも近く大都市を控へ其の逍遙地として最も親しまれてゐる。而して最大なるは猿澗湖であつて約周圍二十里を超え、最深なるものは支笏湖の千二百尺、之に次ぐは摩周湖の約七百尺である。屈斜路湖は周圍十四里餘、洞爺湖は十里餘である。其の他海岸湖にして周圍延長の大なるものは風蓮湖・能取湖及網走湖等であるが成因の關係上一般に深度は低い。尙本道の湖沼は魚族豊富に棲息し養殖も亦漸次隆盛に

五 港灣 本道の海岸線は、總延長一千三百五十五里、千島列島の海岸線約六百十三里を控除するも尙七百四十二里に達する。地理的に之を觀れば長大なる弧狀線を描く海岸多く概して灣入屈曲に乏しく、且冬季結氷、風浪強烈、砂洲流出等に阻害せられ天然の良港と稱すべきものは稀であるが、函館・小樽及室蘭の如きは古くより知られたる良港である。然るに拓殖計畫に依り自然的條件と内陸及海上の産業地理的關係とを稽查し、釧路・網走・根室・稚内及留萌の商港を修築し、現在函館・小樽・室蘭・釧路・根室及留萌の六港が貿易港となつてゐる。



蘭島海水浴場(小樽市郊外)



稚内港の水流

右の外拓殖計畫に依て築設されたる漁港は、太平洋岸に於て浦河及廣尾の二港、日本海沿岸に於ては岩内・江差・杵形・余市及天賣の五港、オホツク海方面に於ては紋別港で何れも沖合漁業根據地として之に資するところ尠くない。而して沿岸漁業に對しては之等商漁港の補助施設として七十有餘の小漁港及船入澗の築設を爲しつゝあるを以て、本道海岸の自然的缺陷は拓殖計畫の進捗と共に漸次補はれつつあり、其の内陸産業及沿海漁業の發展助成に貢獻する所多大である。

第三章 氣象

本道は、我國の北部に位し、樺太に亞ぐ最寒冷地帯に屬すと雖、緯度より見れば中歐諸國と殆ど同位に在りて夏季の溫度相當に上昇し冬季極寒とならずこの適當なる氣候は北方文化の開發上有利なる素因となつてゐる。尤も前章に於て述べたるが如く面積廣大であり、且四面の海岸は暖流及寒流に洗はれ、又内陸の地形に複雑なる關係を有する爲、其の位置によつて氣候に甚だしき差異があり、従つて産業文化及交通に影響する所甚だ多い。然しながら此の自然の妙機を捉へ適切なる人力施設を加ふれば樂土と化するも至難ではなく、徐々に其の自然の克服と活用を見つゝあるもので、凶作と寒冷は決して本道の代名詞ではないのである。

要するに本道の四季を概括すれば冬期は白雪地を覆ひ朔風肌を徹することもあるが、春は春風駘蕩として櫻花開き、夏は溫氣高くして鬱蒼たる榆樹翠を滴らし、秋は稻雲黃熟して殆んど本州の東北部と異なる所がなく四季折々の興趣も亦深いのである。

(一) 氣溫 本道近海の海流は甚だ複雑にして西部海上には黒潮の一支流たる對馬海流あ

り、西海岸に沿ふて北に進み、宗谷海峽を過ぎて北見の海岸を洗ひ國後島附近に至り、又其の支流は別れて津輕海峽に入り東流して襟裳岬附近に於て寒流の親潮に合してゐる。親潮は北東方より千島の東岸を洗ひ本道の東岸に沿ひて南に流れ又樺太の東方を南下する寒流は宗谷海峽に至りて二分し、一は暖流と接觸相混じて東方に赴き、更に進んで千島西岸を北上し、一は海底流となつて南進してゐる。故に本道西海岸地方は對馬海流のため比較的溫暖にして冬季に於ても宗谷海峽にまで其の影響を及ぼして居る。夏季に於ては寒冷なる親潮の爲東海岸地方の氣候は比較的低温である。而して海岸地方は總べて海洋性氣候を示し四季及晝夜の氣溫的變化は比較的少いが、内部は大陸的氣候を現はし氣溫の變化著しく、上川及十勝地方の如きは夏季本道の最高氣溫を顯はすと共に冬季本道の最低氣溫を示してゐる。而して一箇年中の平均を見るに札幌は略本道の中位に在るが、今札幌の氣溫を諸外國の夫れに比較するに、札幌の年平均は六度九分なるを以て、浦鹽斯徳の五度四分、哈爾濱の四度三分、レニングラードの四度二分及ストックホルムの五度八分に比し溫暖にして、ロンドンの九度七分、ベルリンの九度一分に比し稍寒冷であるが、コペンハーゲンの八度一分、ベルンの七度九分及ベルゲンの七度一分に比較

して大差はない。之を見ても本道の氣候は概して北方文化の進展を阻害するものではなく、寧ろ自然順應によつて大いに人文の發達すべきは先進諸外國の實例に鑑みるも疑ふ餘地はない。而して之を適地適營に依る農作物の豐穰と住民の健康なる事實を併せ考ふる時、其の克く氣候風土の適應性を馴致すれば文化促進及産業振興に對し何等障害となるべきものを認め得ないであらう。今本道各測候所の氣溫累年平均を示せば左の如くである。

最高及最低氣溫月別累年平均

測候所	區分	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年平均氣溫
札幌	最高氣溫	二五・九度	二〇・八度	一六・六度	一〇・五度	一六・三度	二〇・五度	二四・三度	二六・二度	二二・八度	一五・七度	一七・八度	一〇・九度	六・九度
札幌	最低氣溫	二・五度	一・九度	一・六度	一・五度	四・七度	九・九度	一四・七度	一六・二度	二〇・八度	二四・六度	二七・八度	二七・九度	五・四度
旭川	最高氣溫	一六・八度	一一・九度	一〇・五度	二・九度	一七・二度	二二・三度	二五・七度	二六・五度	二二・四度	一四・六度	一五・七度	一〇・七度	六・九度
旭川	最低氣溫	一・八度	一・九度	一・六度	一・五度	四・七度	九・九度	一四・七度	一六・二度	二〇・八度	二四・六度	二七・八度	二七・九度	五・四度
壽都	最高氣溫	一五・八度	一一・九度	一〇・五度	二・九度	一七・二度	二二・三度	二五・七度	二六・五度	二二・四度	一四・六度	一五・七度	一〇・七度	六・九度
壽都	最低氣溫	一・八度	一・九度	一・六度	一・五度	四・七度	九・九度	一四・七度	一六・二度	二〇・八度	二四・六度	二七・八度	二七・九度	五・四度
函館	最高氣溫	一七・四度	一六・三度	一五・三度	一〇・七度	一四・九度	一八・五度	二二・三度	二四・七度	二〇・八度	一五・七度	一七・八度	一〇・九度	八・一度
函館	最低氣溫	一・四度	一・九度	一・六度	一・五度	四・七度	九・九度	一四・七度	一六・二度	二〇・八度	二四・六度	二七・八度	二七・九度	五・四度
室蘭	最高氣溫	一七・三度	一六・三度	一五・三度	一〇・七度	一四・九度	一八・五度	二二・三度	二四・七度	二〇・八度	一五・七度	一七・八度	一〇・九度	八・一度
室蘭	最低氣溫	一・四度	一・九度	一・六度	一・五度	四・七度	九・九度	一四・七度	一六・二度	二〇・八度	二四・六度	二七・八度	二七・九度	五・四度
浦河	最高氣溫	一六・三度	一五・三度	一四・三度	一〇・七度	一四・九度	一八・五度	二二・三度	二四・七度	二〇・八度	一五・七度	一七・八度	一〇・九度	八・一度
浦河	最低氣溫	一・四度	一・九度	一・六度	一・五度	四・七度	九・九度	一四・七度	一六・二度	二〇・八度	二四・六度	二七・八度	二七・九度	五・四度

測候所	帯	鋼	根	網	羽	紗
區分	廣	路	室	走	幌	那
一月	最高氣溫 九・二 最低氣溫 一・六	最高氣溫 八・七 最低氣溫 一・三	最高氣溫 八・七 最低氣溫 一・三	最高氣溫 八・七 最低氣溫 一・三	最高氣溫 八・七 最低氣溫 一・三	最高氣溫 八・七 最低氣溫 一・三
二月	最高氣溫 八・一 最低氣溫 一・三	最高氣溫 七・六 最低氣溫 一・三	最高氣溫 七・六 最低氣溫 一・三	最高氣溫 七・六 最低氣溫 一・三	最高氣溫 七・六 最低氣溫 一・三	最高氣溫 七・六 最低氣溫 一・三
三月	最高氣溫 二・三 最低氣溫 一・五	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・五	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・五	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・五	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・五	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・五
四月	最高氣溫 二・三 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・〇
五月	最高氣溫 一・七 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・三 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・三 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・三 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・三 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・三 最低氣溫 一・〇
六月	最高氣溫 二・〇 最低氣溫 一・六	最高氣溫 一・七 最低氣溫 一・六	最高氣溫 一・七 最低氣溫 一・六	最高氣溫 一・七 最低氣溫 一・六	最高氣溫 一・七 最低氣溫 一・六	最高氣溫 一・七 最低氣溫 一・六
七月	最高氣溫 二・四 最低氣溫 一・三	最高氣溫 二・一 最低氣溫 一・三	最高氣溫 二・一 最低氣溫 一・三	最高氣溫 二・一 最低氣溫 一・三	最高氣溫 二・一 最低氣溫 一・三	最高氣溫 二・一 最低氣溫 一・三
八月	最高氣溫 二・五 最低氣溫 一・四	最高氣溫 二・二 最低氣溫 一・四	最高氣溫 二・二 最低氣溫 一・四	最高氣溫 二・二 最低氣溫 一・四	最高氣溫 二・二 最低氣溫 一・四	最高氣溫 二・二 最低氣溫 一・四
九月	最高氣溫 二・二 最低氣溫 一・八	最高氣溫 一・九 最低氣溫 一・八	最高氣溫 一・九 最低氣溫 一・八	最高氣溫 一・九 最低氣溫 一・八	最高氣溫 一・九 最低氣溫 一・八	最高氣溫 一・九 最低氣溫 一・八
十月	最高氣溫 一・五 最低氣溫 一・七	最高氣溫 一・四 最低氣溫 一・七	最高氣溫 一・四 最低氣溫 一・七	最高氣溫 一・四 最低氣溫 一・七	最高氣溫 一・四 最低氣溫 一・七	最高氣溫 一・四 最低氣溫 一・七
十一月	最高氣溫 四・七 最低氣溫 一・九	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・九	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・九	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・九	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・九	最高氣溫 一・八 最低氣溫 一・九
十二月	最高氣溫 一・三 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・一 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・一 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・一 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・一 最低氣溫 一・〇	最高氣溫 一・一 最低氣溫 一・〇
年平均	五・〇	五・二	五・五	五・六	六・九	四・三

備考 一、本表は昭和十年迄の累年平均である。
二、本表は攝氏の度であつて()は零度以下を示す。

(二) 氣壓と風 本道附近の氣壓配置は冬季と夏季と全く異り、夏季は概して南東方海上に高く、従つて風は南東若は南に偏し、且寒冷なる親潮のため温暖なる偏南風は本道の南部及南東部に濃霧を發生せしめる。冬季は主として西比利亞方面に高く、北西の季節風が卓越して風力一般に強く、其の爲西部地方に多量の降雪を見る。而して冬季北支那及滿洲方面より來襲する低氣壓は本道通過後非常に發達して風雪を起す事が多いが、夏季は風弱く暴風に襲はれる事も少い。尙累年の風速に付いて見るに、壽都の六・五米を第一とし、紗那の六・二米之に次ぎ、旭川の二・七米を最小とする。故に暴風の如きも壽都最も多く一箇年平均二〇二・七日にして、内九三日の颶風を見、之に次いで紗那の一七〇・八日にして颶風の日數一・四日あり、暴風日數の最も少いのは旭川の四・九日であるが同地の風速が弱いのは四圍山脈を繞らしたる上川盆地に在つて、海岸に比較的遠い爲である。

尙本道累年の氣壓及風速を示せば左の如くである。

累年氣壓及風速摘要表

測候所	一月		八月		年		風速	暴風日數
	氣壓	最多風向	氣壓	最多風向	氣壓	最多風向		
札幌	七五・〇	北	七五・〇	南	七五・二	南	三・三	四八〇
旭川	七四九・七	南	七四七・八	西	七四九・三	西	一・七	四・九
壽都	七五九・三	西北	七五八・八	南南	七五八・三	南南	六・五	二〇二・七
函館	七六一・一	西	七五七・五	南	七六〇・〇	南		
室蘭	七五九・〇		七五九・九	東南	七五八・二	東南		
浦河	七五九・五	北	七五五・一	東南	七五七・一	西北	四・六	二四〇・〇
帶廣	七五六・五	西	七五八・八	東	七五六・三	西北		

測候所	一月		八月		年		風速	暴風日數
	氣壓	最多風向	氣壓	最多風向	氣壓	最多風向		
釧路	七五・〇	北	七五・二	南	七五・二	南	米	九二・五
根室	七五・六	北	七五・二	南	七五・二	南	四・七	
網走	七五・九		七五・四		七五・八			
羽幌	七五・九	南	七五・三	南	七五・三	南	五・八	一六・二
紗那	七五・九	北	七五・一	南	七五・二	北	六・三	一七〇・八

(三) 降水量 本道の降水量は本邦中寡少の部に屬し、一箇年總量千耗を超ゆるものは函館・壽都・室蘭・札幌・羽幌・旭川・浦河・釧路・紗那等であつて、之を四國の太平洋岸高知地方に比較すれば其の約二分の一、東京の三分の二に過ぎない。而して之を月別に見れば、九月は全道的に最も多く、寡少な月は西部地方では四月、東部地方では二月である。

更に地方的に見れば概して北見の北部より天鹽・石狩・後志及渡島等日本海の方面に多く、北見の南部、日高及十勝地方に少い。殊に網走方面に於て寡量なる現象は西に於ては北見山脈、南部に於ては千島火山脈を以て遮られ濕潤な南風や西風を受けることが少

い爲である。

又日本海沿岸に多いのは對馬暖流の溫暖濕潤な空氣が西又は北西風に送られて、天鹽山脈等に衝突して上昇冷却し雨雪として降る爲である。特に注意すべき點は本道は内地府縣と異り梅雨現象の顯著ならざる事である。

(四) 積雪量 本道の積雪量は本道南部及太平洋に面する地方に少く、西部及北部、即ち、對馬暖流の影響を受ける沿岸地方に多い。

是を月別に見るに全道を通じ二月は最も多量で、従つて積雪の最深に達する月は二月で、旭川の如きは約七十糎となり、西部地方に於ては百二十糎以上に達することが往々ある。初雪の累年平均を見るに、札幌・旭川及紗那のみは十月末近くに初雪を見るが、他は大抵十一月初旬であり、終雪は南西部及札幌は四月中旬、他は五月初旬乃至中旬の頃である。根雪の早いのは羽幌及旭川の十一月中旬であつて、最も遅いのは根室の一月上旬で大部分は十二月に入つてからである。



(松夷蝦の近附湯根温國見北) 林 有 國



(野平勝十) 畑の 後 成 墾

墾開の地開未有國



(村内納郡龍雨) 村 農 田 水 た れ さ 發 開

第四章 土地

本道の面積は、五千七百五十五方里・八四〇（八八、七七五・〇四方籽）即ち、八百九十五萬一千四百八十二町三反六畝二十四歩（八、八七七、五四三・一二三陌）にして實に臺灣・樺太及四國を併せたるものに近似する程の廣大さであり、一支廳平均面積に於ても四百十方里に及び、一府縣平均四百十三方里に匹敵する。尙之を一市町村平均より觀るに、本道は約二十方里で、府縣の一方里六に比し十二倍餘に當り、根室支廳管内別海村の九十方里、留別村の九十二方里は殆んど大阪府の面積に等しく、世人を驚嘆せしむるに足るものである。今昭和十二年末に於ける本道の面積内容を示せば左の如くである。

一 土地區分

御料地	三九〇六、一六二町歩
國有地	四、三六九、四三七
國有林 (内務省所管營林財産)	三、四六三、六〇五
官用地	二二二一、六三二

貸付地 (未開地處分法に依る起業中の土地)

四一、五九〇町歩

未處分未開地

三〇〇、〇〇五

道路河川湖沼其他

三四二、六〇五

民有地

三、六七五、八八三

公共團體有地

九〇〇、七四四

私有地

二、七七五、一三九

内賣拂地 (未開地處分法に依る起業中の土地)

一一三、六〇一

合計

八、九五一、四八二

二 山林

本道森林の林相は、概ね針葉樹林・濶葉樹林及混濬林の三種に大別され、其中濶葉樹林最も多く針濶混濬林之に次ぎ、針葉樹林は最も少い。昭和十二年末現在の山林面積は六百七十四萬五千四百二十七町歩で其の所有別を示せば左の如くである。

御料林

八九五、四八七町歩

國有林 (内務省所管營林財産)

三、四六三、六〇五

大學演習林及其他の官有林

一七八、九〇三

公有林

八〇四、三四八

社寺有林

二、八九三

私有林

一、四〇〇、一九一

合計

六、七四五、四二七

御料林は宮内省に依り、公有林は大部分北海道地方費に依つて管理經營されてゐる。尙國有林は、北海道廳の經營に係るものであるが、本道拓殖計畫上重要なる地位を占むるものなるを以て項を改め委しく後章で述べることにする。

三 農耕適地

第二期拓殖計畫に依れば、本道に於ける農耕適地は總面積百五十八萬町歩、其の内昭和十二年末現在の既耕地は九十八萬三千四百七十一町歩にして、差引未成の農耕適地五十九萬六千五百二十九町歩を残してゐるが、第二期拓殖計畫實施以來十九萬八千餘町歩の擴張を見毎年一萬町歩乃至三萬町歩の増加を示してゐる。

水田適地 四五〇、〇〇〇町歩

既成水田面積 二〇四、六八〇町歩
將來造田面積 二四五、三二〇町歩

農耕適地一、五八〇、〇〇〇町歩

畑適地一、一三〇、〇〇〇町歩

既成畑面積 七七八、七九一町歩
將來畑地面積 三五一、二〇九町歩

將來畑地面積 三五一、二〇九町歩

四 耕地

昭和十二年末の本道耕地面積は、九十八萬三千四百七十町六反であつて、内

水田面積は、二十萬四千六百八十町で耕地總面積の二割八厘に當り、畑は七十七萬八千七百九十一町步で、七割九分二厘に當つてゐる。之を前年末と比較すると、田は、極く僅少、即ち、二十三町步を減少し、畑は、一萬二百二町步、即ち、一分三厘を増加してゐる。田の減少は昭和十年以降の傾向であつて、之は凶作冷害に基因してゐるものであらうが、田より畑への變換は畑より田への變換に比し少いのである。又畑の増加は主として開墾殊に民有未墾地の開發に因る處であらう。

耕地の趨勢

年次	田	畑	計	年次	田	畑	計
昭和十二年	二四、六七九 ^{町步}	七七、七九 ^{町步}	九八、四七〇 ^{町步}	昭和三年	一七四、四七四 ^{町步}	六三、〇三六 ^{町步}	八〇七、五〇 ^{町步}
昭和十一年	二〇四、〇三九	七六、五八 ^{町步}	九七、二九一 ^{町步}	昭和二年	一五八、九二四 ^{町步}	六三〇、五二五 ^{町步}	七八九、四三九 ^{町步}
昭和十年	二二、〇三二	七四、四八〇 ^{町步}	九六、五〇八 ^{町步}	昭和元年	一四六、六二七 ^{町步}	六三七、六四一 ^{町步}	七八四、二六八 ^{町步}
昭和九年	二二、二九六 ^{町步}	七二、六〇八	九四、九〇四 ^{町步}	大正十四年	一三六、〇二二	六五〇、三三六 ^{町步}	七八六、三六八 ^{町步}
昭和八年	二二、三五六 ^{町步}	七五、四九一 ^{町步}	九八、七四五 ^{町步}	大正十三年	二七、三五 ^{町步}	六七、四五九 ^{町步}	七九八、八一 ^{町步}
昭和七年	二二、三七〇	六九、二九六	九一、六六六 ^{町步}	大正十二年	一八、二九八	七〇八、三二六 ^{町步}	八二六、四六六 ^{町步}
昭和六年	二〇、三三三	六六、三三〇 ^{町步}	八七、五六五 ^{町步}	大正十一年	一〇五、二二六	七四三、七四〇 ^{町步}	八四八、〇三九 ^{町步}
昭和五年	二〇、八八一 ^{町步}	六三、九〇三	八三、八二二 ^{町步}	大正十年	九三、五四九	七六一、三三三 ^{町步}	八五四、五七七 ^{町步}
昭和四年	一九、四四一 ^{町步}	六二、七四五 ^{町步}	八二、六六三 ^{町步}	大正九年	八三、六六一	七五五、三三四 ^{町步}	八三九、〇七〇 ^{町步}

明治四十二年

三六、四三三^{町步}

四八、五五五^{町步}

五七、九九〇^{町步}

五 國有未開地 昭和十二年度末の調査に依れば、既に賣拂又は貸付したる未開地で現に起業中に係るもの十四萬三千三百八十一町步、將來處分すべき未處分未開地三十萬一千百九十九町步であつて、未處分未開地中選定濟面積十八萬二千六百六十三町步、其の中農耕適地六萬一千二百九十四町步を存してゐる。

未處分未開地

支廳	面積	積	支廳	面積	積	支廳	面積	積
石狩	六、〇三六 ^{町步}	檜山	九、六四九 ^{町步}	日高	一五、九二 ^{町步}			五、三三九 ^{町步}
空知	六、七九	十勝	三、〇五	網走	二、四〇〇	留萌	三、〇五	
上川	八、六八九	釧路	五、九六三	渡島	六、八九六	合		三三、〇五
後志	一六、四三九	根室	七、五五〇	膽振	二、五〇六	計		一〇一、一三

備考 北千島に於ける未選定未開地一四、七〇三町步を含む

六 土地制度 本道に於ける土地制度は、明治政府が北海道開拓に著手した黎明期に於て、土地の支配權は明治維新前迄は七封建主によりて支配された北海道は、徳川幕府の所領は沒收、佐幕四藩（會津・仙臺・庄内・南部）の所領は放棄、勤王藩津輕の土地奉

還、同松前藩の所領は廢藩置縣によつて明治政府の支配に歸したものである。然るに明治政府が北海道開拓事業に著手するに當り、北海道全體を統制するには其の力到底及ばず、茲に封建的制度を用ひ、全國の有力藩に割渡し、其の力によつて開拓を行はんとする所謂委任開拓（太政官布告第六六〇號）（明治二年七月二十二日）又は特許企業による植民法を試みたるものである。然るに之は明治維新創業の急速なる進展と制度其の物が時勢に則せざる爲、何等運営の見るべきものなく遂に臨時措置として土地處分法に依り、土地を一定の代價を以て賣拂ふ様になつた。即ち、明治二年より明治四年迄に賣下た土地は八町一反歩、代金七千八百四十九圓である。此の制度化も開拓を促進するに不充分なので、明治五年北海道土地賣貸規則の制度に依り一人十萬坪以内の賣下を認め、著手後十箇年間免租の特典を設け、次で明治十九年閣令土地拂下規則に依り一人十萬坪を限り貸下げ、之を成功の後拂下することとし、其の翌年より十箇年間地租及地方税を免除するの途が開かれた。

更に明治三十年法律及勅令を以て北海道國有未開地處分法が發布され、未開地の賣拂、付與、交換及貸付の法を定め、起業の目的に應じて處分法を異にし、以て賣拂、付與又は交換したる土地は、民有に歸したる翌年より二十年間免租し、或は又同年廳令を發し府縣知事の認可を得たる團體入地者に對しては貸下地の豫定存地を爲す便を與へた。越えて明治四十一年北海道國有未開地處分法並同施行規則を改正し、公用又は公共事業に供する土地は付與若は貸付し、素地の儘使用に供する土地は貸付することを得る外、自作農に限り十町歩の特定地を設定して無償貸付を爲し、其他は全部賣拂の制に代へ、成功期間満了の翌年より十年間は地租を免除した。而して起業の目的に依り賣拂若は貸付面積を制限し、耕作は五百町歩、牧畜及植樹は八百町歩、其他は十町歩として成功期間は何れも地積に依り五年乃至十年（植樹地又は泥炭地は二倍）として民有に移す方針を採つた。

昭和二年八月再び勅令を以て曩の北海道國有未開地處分法施行規則を改正し、賣拂若は貸付面積の制限を、耕作は二百町歩、牧畜及植樹は五百町歩に更正し、特定地其他は依然十町歩としたが、其の賣拂又は貸付方法に就ては從來の特賣を改めて競賣とし、即ち、（一）公用又は公共の利益となるべき事業、（二）二十町歩以内、（三）拓殖上特に必要な事業、（四）二回以上競落者なき土地は豫定價格以上にて賣拂又は貸付する場合の外は

總べて之を競賣とすることゝしたが、昭和八年六月更に勅令を改正して特定地の貸付面積の十町歩なるを、特殊の經營を必要とする場合に於て、釧路國及根室支廳管轄區域は二十町歩迄、其他の支廳管轄區域は十五町歩迄とすることゝした。

要するに現行土地制度は一は以て大地積の處分に依つて拓殖の促進と産業の勃興を圖り、一は以て小農の扶植と集約的開發の促進に努め、大いに殖民を圖らんとするにあつたが、最近の狀況は大地積處分を可とすべきもの甚だ少く、又土地處分の成績より之を見ても、成る可く小地積の分割處分に依り主として自作農民を扶植し、以て堅實なる農村を構成するを適當と認め此の方針に力を注いで居る。

第五章 人口

本道は、明治二年開拓使の設置に至るまで蝦夷地と稱し、可惜廣大なる國土を狩獵及爭鬪を事とする蝦夷民族の跳梁に委ね、更に開拓の耒耜を入るゝ何等積極的國策はなかつた。抑和人移住の濫觴は遠く七百餘年前文治年間であるが、其の勢力は微々たるもので未だ威を振ふに至らず、屢蝦夷民族の逆襲に困しみ、僅に今の渡島地方の一隅を守り漁撈を事とせるに過ぎなかつた。

松前氏が蝦夷を征服するに及び、制度及施設に於て稍見るべきものもあつたが、其の財力と計畫は僅に權勢の維持に止つて未だ積極的に殖民の業を興すまでに至らなかつた。幕府時代に至りて、内外の狀勢に鑑み、蝦夷の撫恤と和人の移住を奨励し、産業の開發及航運の途を講ずる等畫策する所尠くなかつたが、封建の眠り未だ覺めず氣運の熟せざる爲、人口の増加は固より産業の發達も著しくはなかつた。即ち、明治二年に於て人口僅に五萬八千四百六十七人を算ふるに過ぎなかつた。

然るに明治二年開拓使設置さるゝに及び、同使は開拓の根幹を樹立して其の規模を擴張

し、各種の産業を興すと共に、移民を奥羽及北陸地方に募りて保護奨励に努めた結果、農商工及漁民等の移住を志す者漸く多く、年を逐ふて戸口を増加するに至り、明治十九年に於ては三十萬三千七百四十六人を算ふるに至つた。然るに其の間開拓使の廢止を見、之に代る三縣一局時代の不振なる經營及計畫は、一時本道の開發を滯淹せしめ當初の開拓精神を沮喪せしめた。而して茲に三縣一局を廢して同年には北海道廳の設置となつたが、爾來拓殖上消長變遷多くして實效現はれず、明治四十二年第一期拓殖計畫の樹立を見る迄は概しに本格的なる開拓氣運の醸成と基礎工作の始終せるものと見るべきであるが、本道拓殖上劃期的なる該計畫に依り漸次移殖民政策も重要視さるゝに及び、殖民地の選定區劃及土地處分を敏活ならしめ、鐵道敷設及道路開鑿等交通の便を圖り、又移民世話所を設くる等銳意移民の招徠を促して開拓の氣運を振興せる爲、移民は陸續到來するに至つて人口は頓に増加した。大正九年第一回國勢調査に於ては二百三十五萬九千八百八十三人となり、更に大正十四年第二回國勢調査に於ては二百四十九萬八千六百七十九人に増加し、昭和五年第三回國勢調査に於ては二百八十一萬二千三百三十五人を數へ、昭和十年第四回國勢調査に於ては實に三百六萬八千二百八十二人に達するに至つた。

之を前回の國勢調査の結果に比較するに五箇年間に於て實に二十五萬五千九百四十七人の増加を示し、且内閣統計局推計昭和十三年の人口は三百二十二萬六千四百人にして、昭和十年に於ける國勢調査の結果に比し十五萬八千餘人を増加してゐる。而して最近十箇年に於ける人口増加率の年平均は〇・〇二四である。尙本道の人口増加は自然増加と移民來往住の差増に依るものであつて、前者に於ても其の増加率は昭和十二年に於て全國府縣中第八位にして優秀なる増加を示して居るが、將來拓殖の促進と我國人口政策との關係より觀て、移民の増加を圖つて本道人口の充實を期するは刻下の急務と見るべきである。

戸口増加の趨勢

年次	現在戸數	現在人口	一戸平均人口	年次	現在戸數	現在人口	一戸平均人口
昭和十三年十月一日	五五四、八〇五	三、二六四、〇〇〇	五・五八	昭和八年	五二二、五八	二、八五九、五〇一	五・五七
昭和十二年	五四六、二八八	三、〇九六、五七一	五・五九	昭和七年	五〇六、七六一	二、八〇五、八五二	五・五四
昭和十一年	五四六、二八八	三、〇六〇、五七七	五・六〇	昭和六年	四九九、九〇二	二、七四六、〇四三	五・四九
昭和十年十月一日	五四五、三九〇	三、〇六六、二八二	五・六三	昭和五年十月一日	五〇九、七五九	二、八二二、三三五	五・五三
昭和九年	五八、九四八	二、八九七、五〇一	五・五八	昭和四年	四八〇、五七三	二、五五五、五〇六	五・三三

年次	現在戸數	現在人口	一戸平均人口	年次	現在戸數	現在人口	一戸平均人口
昭和三年	四七、一六五戸	二、五〇六、八八三人	五・三一人	大正十年	四四〇、六五五戸	二、三四一、〇〇〇人	五・三一人
昭和二年	四六四、〇七七	二、四七二、三三一人	五・三一人	大正九年十月一日	四四九、八二〇	二、三三九、八八三人	五・二四一人
昭和元年	四四八、四八八	二、四三七、一一〇人	五・三一人	明治四十二年	三九一、三〇六	一、五七〇、三九七人	五・二八一人
大正十四年十月一日	四六六、七九	二、四九八、六九人	五・三一人	明治四十一年	三九八、六六二	一、三九〇、〇七九人	五・三一人
大正十三年	四四三、三六	二、四三三、〇〇二人	五・三七一人	明治三十年	一四四、四〇八	七六六、二二一人	五・三五一人
大正十二年	四四八、七七	二、四〇〇、〇五六人	五・三五一人	明治二十年	六七、五四四	三三二、二八一人	四・七五一人
大正十一年	四三三、四三三	二、三三四、六九人	五・三五一人	明治十年	三六、二四九	一九一、七三一人	五・〇一人

備考 大正九、同十四年、昭和五及同十年の十月一日現在は國勢調査の結果にして、昭和十三年は内閣統計局の推計を掲げ、其他は北海道廳調査の推計人口である。

一、一、九、一、三五人

一 體性と年齢 内閣統計局推計昭和十三年に於ける本道の人口は三百二十二萬六千四百人であつて、内男子は百六十七萬一千百人、女子は百五十五萬五千三百人、女子百人に付男子百人の比である。

尙昭和十年國勢調査に依る現住人口年齢構成に依れば生産的人口は總人口の五割四分を占めてゐる。

二 密度と可容人口 昭和十年十月一日現在(國勢調査)に依る本道人口の密度は一方里五百三十三人に當り、千島列島六百六十二方里二を除くも五百九十八人であつて、之を

東北六縣の平均一方里當一千六百十人に比較するに、僅に其の三割七分を容るゝに過ぎない状態である。更に全國中最も稀薄な岩手縣の一方里當、千五十九人に比較しても尙其の五割六分に過ぎず、之より推して拓地殖民の餘地の頗る多きを知ることが出来る。今千島を除いた本島の地積に對し、東北六縣又は岩手縣の例に依り可容人口を算出して見るに

東北六縣の例 一、六一〇人に依れば 八、二〇〇、七二四人

岩手縣の例 一、〇五九人に依れば 五、三九四、一四一人

となり、岩手縣を標準としても今後優に二百二十萬餘人を收容することが出来ることとなる。本邦人口問題を憂慮し移殖民政策を論ずるものは之に著目して然るべきである。

三 人口動態 内閣統計局調査に依れば、昭和十二年に於ける本道の出生十萬七千六百九人、死亡五萬一千八百二十八人にして、人口千人に付前者は三十三人八九、府縣の總平均三十人六一に對し三人二八の超過で、其の比率は全國中第十三位であり、後者は十六人三二であつて府縣總平均十六人九五に比し〇人六三低く、其の比率は極めて下位に在るを見、之を表面的に觀察しても本道に於ける氣候風土のよく生活に適せる理由を證

明し得るのである。而して自然増加は五萬五千七百八十一人であつて、前年の夫れに比し三千六百四十七人を増加し人口千人に付いての割合は十七人五七にして、府縣總平均の十三人六五に比すれば三人九二の超過である。

四 移民來往住 統計分類より見たる來住者中最も多いのは農業者及雜業者であつて、本道經濟界の活躍時代たる大正五年以來四箇年間は移民の來住最も殷賑を極め、大正八年の如きは二萬五千戸、九萬一千人に達し、既往に於て最高位に達したのであるが、歐州戰亂後の財界反動は本道農業にも深刻なる不況を齎して來住者の減少と往住者の増加となり、大正十三年に於ては往住者九千二百二十三戸、四萬三千八百四十六人の多きを算する悲況を呈したこともあるが、爾來堅實なる殖民政策を採つた爲既往の如き活況を見ないが順調なる趨勢を示してゐる。而して昭和十二年度に於ては來住一萬一千五百二十九戸五萬二千三百六人、往住五千六百九十七戸、二萬九千九百九十五を算し、最近數年は稍來住に減少を示してゐるが、此の現象は近年頻發せる凶作に原因するものである。本道移民の趨勢を示せば次の如くである。

來往住者累年戸口

(大正十四年以前は年末現在の調査に依る)

年次	來住者		往住者		差引殘留者		來住百に對する往住	
	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口
昭和十二年	二、五九	五、三〇六	五、六九七	二九、一九五	五、八三三	三三、二二	四九	五九
昭和十一年	一〇、六五六	四八、五九	五、四一九	二八、六七五	五、二二七	一九、八四四	五一	五九
昭和十年	一一、一四二	五、九六四	五、七六五	二九、〇四五	五、三七六	三三、九三九	五三	五〇
昭和九年	一一、三六〇	五五、〇九三	五、三九六	二七、四八九	六、九六四	二七、六〇四	四四	五〇
昭和八年	一〇、二六五	四八、四四〇	四、九四六	二四、八九八	五、三三九	二三、五六六	四八	五一
昭和七年	一〇、七六一	四九、九〇三	五、〇九九	二五、一八五	五、六八三	二四、七八	四七	五一
昭和六年	一一、〇三三	五五、六三〇	五、八三五	二七、七三三	六、一八七	二七、九〇八	四八	五一
昭和五年	一二、八八四	六〇、二六	五、二三三	二六、三三五	七、六五三	三三、八九一	四一	四九
昭和四年	一二、六二七	五八、四七	五、六五三	二七、二九	六、九六四	三三、二五三	四一	四七
昭和三年	一一、四七四	五三、九三	五、六三〇	二八、〇五四	五、八四四	二五、八七七	四九	五三
昭和二年	一一、二五七	五七、八九	六、〇〇一	二八、七四五	七、二五六	二九、一四五	四五	五〇
昭和元年	四、三六〇	二〇、四五	一、八九一	八、五六六	二、四八九	一一、八六六	四三	五〇
大正十五年	一三、八五七	六〇、一〇四	七、四一三	三三、四五七	六、四四四	二六、六四七	五三	五二
大正十四年	一一、七四六	五八、三三五	九、一三三	四三、八四六	三、六三三	一一、四六九	七二	七六

年次	來住者		往住者		差引殘留者		來住百に對する往住	
	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口
大正十二年	一三、九四三	五八、二〇三	六、四七四	二七、八六九	七、四六八	三〇、三三四	四六	四八
大正十一年	一五、六〇〇	六〇、四二二	六、三九六	二六、五六〇	九、二〇六	三三、八五二	四一	四四
大正十年	一八、三四三	六七、九七四	六、三四四	二四、三七一	一、九九五	四三、五九五	三五	三六
明治四十二年	一九、〇四四	六三、八四八	四、八四三	一三、七九九	一四、一九一	五〇、〇四九	三五	三三
明治四十一年	二二、一四三	七九、七七七	三、八四四	一三、四七〇	一七、二五六	六六、二八〇	二八	二七
明治四十一年	一五、九〇〇	六四、三三〇	二、六五四	一〇、六八九	一三、二五六	五三、七三三	二七	二八
明治三十一年	二、六六七	九、〇三八	二、六九	八七七	二、三四八	八、一六一	一〇	一〇
明治二十年	六八	二、五七七	?	?	?	?	?	?

備考 本表來往住者は、當該年度内に於ける、轉入籍、出入寄留等（道内の移住を除く）戸籍上の届出ありたる者に付調査せるものとす。

更に昭和三年四月より昭和十三年三月に至る十箇年の來往住者府縣別戸口並職業別戸口數を示せば左の三表の通りで、近時來住者の最も多いのは秋田縣であり、之に次ぐは青森・宮城・新潟・岩手・山形・福島・東京及富山の各府縣等である。

(一) 自昭和三年四月至昭和十三年三月 十箇年間來往住者府縣別戸口調

府縣	來住者		往住者		殘留者	
	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口
秋田	一三、六七一	六四、四七一	二、一六三	一三、四四三	一一、五〇八	五三、〇三六
青森	一三、三三四	六三、八〇八	三、七〇六	一八、三四八	九、六一八	四三、四六〇
宮城	八、四一四	四〇、七六七	一、八八一	九、四七四	六、五三三	三二、一五三
新瀉	七、五五四	三六、八六六	一、三五六	七、八六六	六、一〇八	二九、〇一〇
山形	六、七七七	三三、五五二	一、四三三	七、一八一	五、三〇五	二四、三六〇
福島	六、七六六	三三、六二二	一、二二六	六、六〇七	五、五七〇	二五、〇〇五
東京	六、五八〇	三〇、八七四	一、三五四	六、四九九	五、二二六	二四、四一五
富山	五、四九九	二四、八二七	一、〇八一	五、四一八	五、三三四	二〇、五九一
石川	四、八二五	二二、五五一	一、〇八一	五、四一八	△ 五、三三四	△ 三〇、五九一
樺太	三、八二五	一七、五三九	九〇七	五、〇一八	二、九一八	一四、二五〇
福井	三、三三三	一五、二四三	一三、五二一	六三、九七〇	△ 一〇、二九九	△ 四八、七二四
岐阜	一、七八三	八、一九〇	五三三	二、六二五	一、二八〇	五、五六五
徳島	一、六一〇	六、七七五	五三七	二、五四六	一、〇七三	四、三三九
香川	一、五〇六	六、四五〇	三四一	一、五四六	一、一六四	四、〇〇四
廣島	一、三七九	五、六八二	三五三	一、四八九	一、〇二七	四、一九三
茨城	一、二九七	五、九一九	四三七	二、一四五	八四〇	三、七七四
城	一、四一四	六、四八六	三七三	一、九一八	一、四一〇	四、五六八

(二) 職業別來往戶數

府	縣	戶數	來住者人口	往住者人口	殘留者人口
三	重	七八	三、三九	一八八	五〇〇
鳥	取	六八	二、九三	一九五	四四三
奈	良	六〇	二、九三	九三八	四四三
京	都	六二	二、八九	三、〇〇	四
山	口	六四	二、七九	八八八	四五三
島	根	四九	二、一六	五五三	三九四
熊	本	五八	二、五五	七九	三九三
山	梨	六四	三、〇〇	九四	四七六
鹿	分	四七	二、二四	五四〇	三九六
大	島	四三	一、八二	五七	二八九
長	崎	四〇	一、九四	六三	二八
佐	賀	四一	一、八〇	五七	三〇
宮	崎	二四	一、〇四	四七	一〇
臺	灣	三	一、四四	七	一
沖	繩	〇	九	六	一
合	計	二、五七九	五、四、三六	二、三、七、七	二、〇、〇、七

府	縣	戶數	來住者人口	往住者人口	殘留者人口
朝	鮮	二、一〇	八、二九	一八五	二、〇、一七
兵	庫	一、一五	四、九六	七五	三九五
愛	媛	一、〇〇	四、九一	一、四三	七九
愛	知	一、三三	五、三三	八九七	三五
栃	木	一、一六	五、五六	三二	八五一
長	野	一、八〇	五、三三	三七四	八〇六
靜	岡	一、八三	五、二七	五三	六五〇
神	川	一、〇六	四、七〇	二、九一	六五〇
大	阪	一、〇六	四、七〇	八、六六	五
岡	山	九四	三、九九	二七	六七
福	岡	一、〇七	四、七五	四三	六四
高	知	一、〇二	四、九六	二、二九	六二
千	葉	九七	四、三三	一、六二	六六
群	馬	八三	三、四九	九六	六六
和	山	八八	三、九〇	二、三三	四二五
埼	玉	八三	三、七五	一、〇一	五八
滋	賀	八〇	三、七五	二、二四	四二五

年 度	農 業		漁 業		商 工 業		雑 業		合 計	
	來 住	往 住	來 住	往 住	來 住	往 住	來 住	往 住	來 住	往 住
昭和十二年 度	二、〇八三	一、〇四一	七、三六	四、六	一、六五二	八、八六	七、〇六〇	三、三〇九	一、一、五九九	五、六九七
昭和十一年 度	二、〇三三	九六〇	七、四九	三、九	一、六三一	九、八四	六、二五三	三、〇七六	一、〇、六五六	五、四九九
昭和十 年 度	二、三二五	一、〇一〇	八、四五	三、九	一、六六六	九、五〇	六、三二五	三、一〇一	一、一、一四一	五、七六五
昭和九 年 度	二、四五一	九八七	一、〇四三	五、〇五	二、三三三	八、六七	六、六三二	三、〇三七	一、一、三六〇	五、三九六
昭和八 年 度	二、六五八	八八七	六、四九	四、五三	一、四〇六	八、三六	五、五五三	二、七七〇	一、〇、二六五	四、九四六
昭和七 年 度	二、九四三	九九四	六、五七	四、五三	一、四五六	八、三四	五、七二五	二、八九〇	一、〇、七八一	五、〇九九
昭和六 年 度	三、四五四	一、〇六六	七、五七	六、一一	一、六一七	九、三〇	六、一九四	三、二〇八	一、一、〇三三	五、八三三
昭和五 年 度	三、六四七	一、〇〇〇	八、〇三	五、七八	一、七六九	八、三七	六、六六六	二、八一七	一、二、八八四	五、二二三
昭和四 年 度	四、〇〇九	一、二二七	八、二〇	五、七九	一、四八九	七、九九	六、二九九	三、〇四八	一、二、六六七	五、六五三
昭和三 年 度	三、三六〇	一、二五七	七、一〇	四、七五	一、四七五	八、九五	五、九三八	三、〇〇三	一、一、四七四	五、六三〇
昭和二 年 度	三、二九五	一、二三一	九、五	六、三三	一、五〇六	九、〇八	七、五二二	三、一三九	一、一、二五七	六、一〇〇
昭和元 年 度	三、〇一八	一、三〇四	八、九四	四、三三	一、七六六	一、一三二	六、八一九	三、二二七	一、一、五〇七	六、〇七五

備考 一、雑業中には職業不詳を含む。

二、昭和八年度数字中函館市の分は同市大火の爲資料焼失せるに付七年度分を加算した。

(三) 職業別來往人口

年 度	農 業		漁 業		商 工 業		雑 業		合 計	
	來 住	往 住	來 住	往 住	來 住	往 住	來 住	往 住	來 住	往 住
昭和十二年 度	八、九〇人	四、七五〇人	三、五三三	二、二七三	六、〇一七	三、三六六	三、八七	一、八、八六	五、三〇六	二、九、一九五
昭和十一年 度	八、〇〇五	四、五〇〇	三、三七五	二、一〇五	六、〇七三	三、九三二	三、〇、七六六	一、八、〇三六	四、八、五九九	二、八、六七五
昭和十 年 度	九、八八〇	四、七七一	四、六五一	三、一〇五	六、九五	三、三三〇	三、〇、六五八	一、七、七二八	五、一、九九四	二、九、〇四三
昭和九 年 度	一〇、〇〇〇	四、二七七	五、一七七	二、六九九	七、二九九	三、三三七	三、三、三三	一、七、一九六	五、五、〇九三	二、七、四八九
昭和八 年 度	一一、六三三	三、八三九	三、四八九	二、二二七	五、三三八	三、二七	二、七、九五五	一、五、五四四	四、八、四三三	二、四、八八九
昭和七 年 度	一一、三三四	四、二二二	三、八〇二	二、一一一	六、一八二	三、〇七	二、七、五八九	一、五、六七三	四、九、九〇	二、五、一八五
昭和六 年 度	一四、五六三	四、三三三	四、三三四	三、一六六	六、一九五	三、三四三	三、〇、五五八	一、六、八八八	五、五、六三〇	二、七、七三三
昭和五 年 度	一六、二四〇	四、一四〇	四、七八一	三、一三三	六、六六六	三、一三七	三、〇、四六三	一、五、八四七	六、〇、二一六	二、六、三三五
昭和四 年 度	一六、九九〇	五、三七七	五、一八四	三、〇六八	五、八三四	二、九二七	三、〇、四六三	一、五、八四七	五、八、四七一	二、七、二一九
昭和三 年 度	一四、五二二	五、六四二	四、六七二	二、七五八	五、二七三	三、三三五	二、九、四七六	一、六、三三九	五、三、九三二	二、八、〇五四
昭和二 年 度	一三、六四八	五、三三三	六、五五三	三、六九九	五、二〇九	三、三三二	三、三、四八一	一、六、四五一	五、七、八九〇	二、八、七四五
昭和元 年 度	一一、〇六四	五、六九三	五、三六一	一、九九三	六、一三三	三、八四三	三、三、七五四	一、六、九七〇	五、六、三三二	二、八、四八九

五 移民世話 従前に於ける移民の世話は専ら汽車及汽船割引券の交付と移住案内所に依る案内に過ぎなかつたが、大正十二年以降移住費の補助其他世話指導に關する施設を漸次擴張し今日に及んでゐる。

年次	月												計	
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月		
昭和十三年	3,500	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和十二年	3,450	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和十一年	3,400	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和十年	3,350	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和九年	3,300	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和八年	3,250	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和七年	3,200	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和六年	3,150	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和五年	3,100	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和四年	3,050	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和三年	3,000	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
昭和二年	2,950	1,577	3,549	3,705	1,673	3,351	3,015	3,959	3,577	3,332	3,523	3,500	1,577	3,549
計	37,733	10,101	37,733	37,733	10,101	37,733	37,733	37,733	37,733	37,733	37,733	37,733	10,101	37,733

(二) 經由移民月別

備考 昭和七、八年に於て激減せるは昭和六、七兩年に於ける本道の凶作が移民希望者の來住心を阻害せるに因る。

年次	移民		前年との比較		前年に對する増減歩合	
	戸數	人口	戸數	人口	數	人
昭和十三年	622	1,534	△	△	3.3%	3.3%
昭和十二年	997	2,072	△	△	2.7%	2.7%
昭和十一年	1,361	2,806	△	△	3.6%	3.6%
昭和十年	2,255	5,033	△	△	1.2%	1.2%
昭和九年	2,419	5,244	△	△	1.6%	1.6%
昭和八年	2,021	4,606	△	△	5.7%	5.7%
昭和七年	2,219	5,296	△	△	1.7%	1.7%
昭和六年	3,799	10,268	△	△	4.5%	4.5%
昭和五年	4,563	11,956	△	△	1.3%	1.3%
昭和四年	4,370	11,947	△	△	0.5%	0.5%
昭和三年	3,677	10,991	△	△	6.4%	6.4%
昭和二年	11,011	5,733	△	△	0.3%	0.3%
昭和元年	2,964	6,933	△	△	7.0%	7.0%
計	48,545	122,333	△	△	1.1%	1.1%

(一) 案内所經由移民

(以下四表は移住案内所を經由したる移民にして移住割引券を携帯せる上陸者のみを調査したるものとす)

今右移住案内所を經由せる移民の趨勢を観れば左表の如くである。

して舊土人の衰滅を憂ふが、精しく其の實情を探究すれば決して衰亡し行く民族であるとは断定出来ない。毎年増加しつつ、而かも統計的に減少を示すと云ふが如きは、現時の状態に於て舊土人の統計を得る事は甚だ困難な事情に置かれてゐるに因るものであるを知らねばならぬ。即ち、現行法上舊土人及内地人の區別なきのみならず、内地人と舊土人との間に生れたる子は舊土人として保護せらるゝのである。當局の解釋は何人も舊土人と認むべきものに限り舊土人として取扱ふと云ふが如き極めて漠然たるものである。然るに人間の容貌性質等は生活關係及環境の影響等に依つて變化し易いもので、一般内地人に伍し其の生活様式を普通内地人に模してゐる者は次第に内地人化し、一見兩者の區別が付かなくなり就中、混血兒の如きは益判別し難いのである。而して最近の調査に依れば内地人にして、舊土人の養子女若は婿・妻となりたる者一千八十一人、舊土人にして内地人の養子若は婿・妻となりたる者八百九十八人に達し、歳と共に其の數増加しつつある趨勢に徴するも人口統計に現はれる舊土人の數は實數と相當の懸隔を示すものなるを首肯し得るであらう。而して之等の男女は随意に道内の市町村或は他府縣に轉住して行く爲、一層兩者の區別を不明瞭ならしめてゐる。之れ即ち舊土人が統計上に於て

は人口の増加せざる原因を爲すものである。而して世人の多くは彼等の榮養及衛生の不完全、血族結婚、飲酒過度及死亡高率等の理由を擧げて舊土人族の滅亡を云爲するものもあるが、之れも亦事實を見誤るも甚しいと言はざるを得ない。右の如きこと一面の真相を爲してゐるが同族固有の缺陷とは限らぬもので、且舊土人保護の項に於て後述する如く今や同化の實大いに揚がり往昔の弊風を矯め、貧困乍らも一般生活状態に於て稍内地人と異なるなき迄に至つた今日、獨り舊土人のみが右の如きことに依り滅亡して行くものと輕々に斷ずることは出来ないのである。舊土人の統計は一定不動の舊土人部落、即ち、給與地を附與されて定著せるものを基礎として調査されるもので、部落を離れて道内諸都市、或は他府縣に轉任せるものも多數あるが、之は統計上洩れ勝である。それは前述の如く戸籍上舊土人及内地人の區別なき爲である。而して統計に基く人口は昭和十二年末の調査に依れば人口一萬六千二百四人、出生六百十四人、死亡五百十七人、其の千分率は前者三十八人、後三十二人、差引六人の自然増加であるが、總數に於て前年より三百十五人の減少は道外への轉出と一應は肯るゝも、調査至難の事情があるので、速斷することは許されないであらう。

尙分布状態を支廳別に見るに其の數最も多いのは日高の一千三百九十七戸、六千七十七人で膽振の七百二十五戸、三千五百五十四人、十勝の三百十一戸、一千二百三人、釧路國の二百二十二戸、一千九人之に次ぎ其の他全道各地に散在してゐる。

戸數及人口の趨勢を示せば次の通りである。(第十六章参照)

舊土人の趨勢

年次	現在戸數	現住人口	出生	死亡	比		例	
					現在付人口	出生に	付人口	死亡に
昭和十二年	三、七七一	一六、二〇四	六四	五七	四・五五	三・七九	三・一九	
昭和十一年	三、六五五	一六、五九	五七	四七	四・五三	三・四六	二・八九	
昭和十年	三、六七八	一六、三六九	六五	四〇	四・四六	三・七五	二・九三	
昭和九年	三、五四六	一六、三六一	六五	四九	四・六三	三・九四	三・〇四	
昭和八年	三、四六一	一五、九六	六四	五〇	四・六〇	四・〇八	三・一五	
昭和七年	三、五七七	一五、九四〇	七三	四八	四・五六	四・四〇	三・〇三	
昭和六年	三、五七七	一五、九六九	五七	四二	四・五四	三・六〇	二・六六	
昭和五年	三、四八八	一五、八〇三	六四	五一	四・五三	四・〇五	三・三三	
昭和四年	三、五六〇	一五、四四七	六二	四六	四・三一	四・〇五	三・一五	

年次	現在戸數	現住人口	出生	死亡	現在付人口	出生に	付人口	死亡に
昭和三年	三、五六〇	一五、二〇八	六三	四九	四・〇六	四・〇三	三・二八	
昭和二年	三、六三三	一五、六八二	五八	四九	四・三三	三・五八	三・一三	
昭和元年	三、五二七	一五、二四七	五八	五〇	四・一三	三・六六	三・三三	
大正十四年	三、五六三	一五、三四〇	六四	四七	四・〇九	四・三三	三・〇八	
大正十三年	三、五七四	一五、四六一	六三	四七	四・一一	三・九〇	三・六八	
大正十二年	三、五五九	一五、三七三	六二	五一	四・一一	三・九八	三・三六	
明治四十二年	四、三六五	一七、八五六	六二	四七	四・〇七	三・三七	二・六五	

備考 現住人口は舊土人以外のものを控除し、舊土人以外の家族にある舊土人を加へたものであるが、後者に付ては此の全數とは云ひ得ない現状にあること本文の如くである。

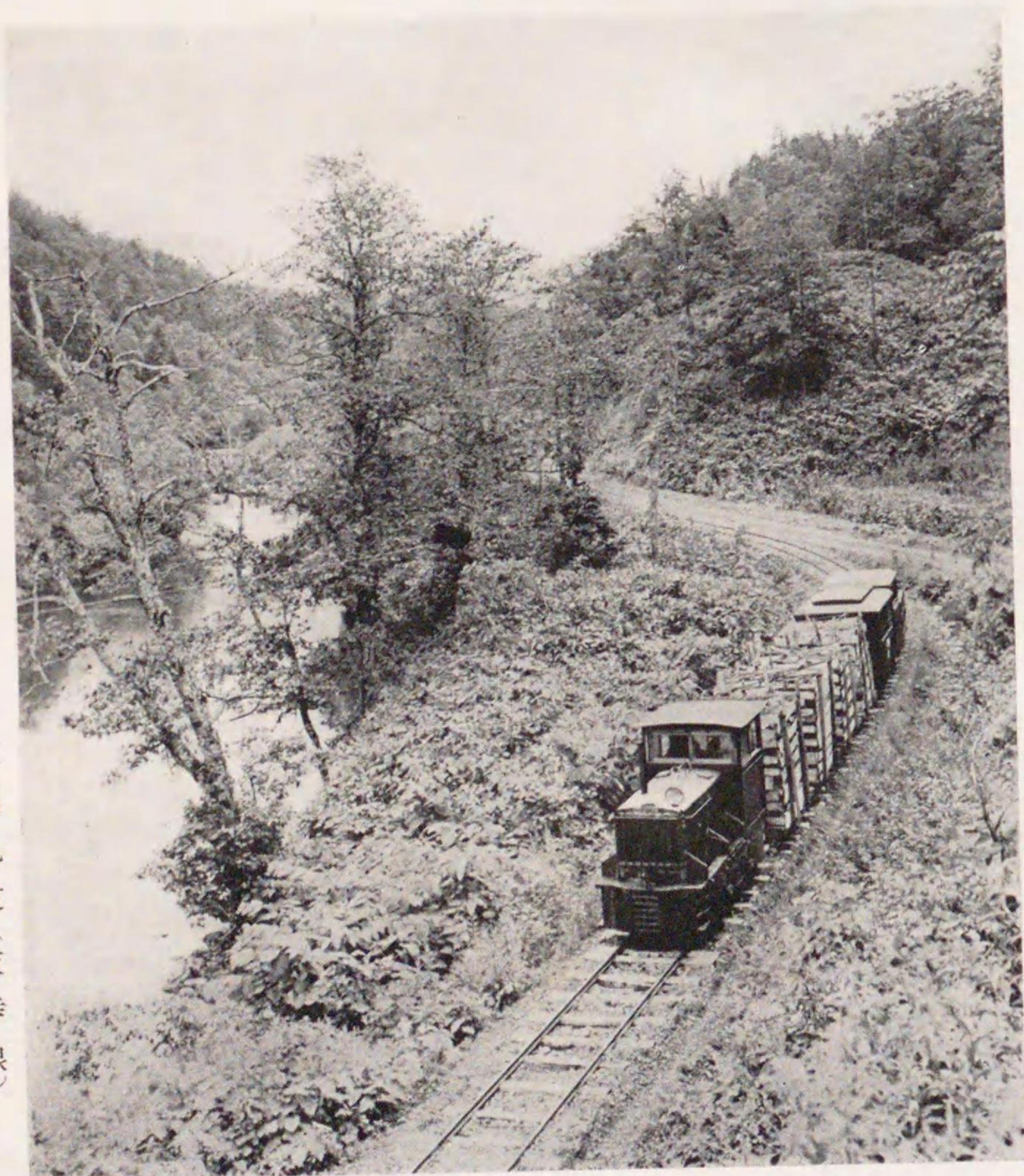
年次	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年	大正十六年	大正十七年	大正十八年	大正十九年	大正二十年
...

第六章 交通及通信

拓殖上最も緊要なるは鐵道・道路及港灣等の設備を完了し、以て交通運輸の機能を敏活ならしむるにある。故に開拓使時代に於ても既に官船を備へ外國船を備ひ、或は燈臺・竿燈を各所に設置し、又燈船を設くる等力を海運の發達に致すと共に、一面陸上交通の設備に力を盡し、道路の開鑿、驛遞及渡船の設置、郵便及電信の創設並鐵道の敷設等に努めた。次で道廳時代に入りて益是等設備の完成を圖り、明治二十九年先づ北海道鐵道敷設法發布せられ、同三十四年に至りては所謂十年計畫成り、同四十三年更に十五年計畫確立し、尙昭和二年より現行の二十年計畫成立するに至り、爾後鐵道・道路・橋梁・驛遞・渡船・航路及築港等運輸交通の機關著しく發達し、海陸の交通漸次脈絡を具ふるに至りて、今や鐵道は私設を加へて四千餘軒（昭和十三年十二月）に達し、道路亦四萬二千九百十軒餘（一萬九百二十六里餘）（昭和十三年三月）を算し、航路は遠く北千島に及ぶに至つた。然れ共本道は四面環海にして地域廣濶なるが故に更に之が計畫施設を進め、以て交通機關の速成を圖り拓殖の先驅たらしむるの必要切なるものがある。



(近附境國勝十・狩石)道鐵有國



殖民軌道(枝幸線)

一 鐵道 本道に於ける鐵道は、開拓使時代幌内炭山の開掘と共に其の石炭輸送の爲明治十三年十一月二十四日、札幌・手宮間三十五軒一の幌内鐵道を建設したるに創り、昭和十三年末現在に於ては國有鐵道三千五百八軒二分、私設鐵道五百二十八軒九、計四千三十七軒一分に達してゐる。而して其の敷設の過程は、初期の鐵道は何れも礦産物の搬出を主眼として建設せられ、私設鐵道は大正九年鐵道省補助の外、更に拓殖費を以て補助の途を開いて以來頓に之が發達を見るに至つた。

今本道の面積との比例を見れば、國有鐵道は面積一・六四方里に付き鐵道一軒、私設鐵道を加ふるも一・四三方里に付き鐵道一軒の割合であつて、之を内地府縣に於ける國有鐵道の面積一・〇九方里に付き鐵道一軒の割合(昭和十二年末現在)なるに比較すれば劣位に在り、而も本道は資源豊富にして開拓の餘地多きを以て、尙今後敷設を要するもの頗る多いのである。昭和十三年末に於ける國有鐵道及私設鐵道は左の如くである。

國有鐵道 (昭和十三年末現在)

線名	延長	區	開業月日
函館線	八五・二 <small>新分</small>	函館本線・江差線・福山線・瀬棚線・京極線・札沼線・幌内線・歌志内線・手宮線・岩内線・幌加内線	
室蘭線	二五・四	室蘭本線・萬字線・夕張線	
日高線	一四・四	留萌本線・羽幌線	
留萌線	二二・四	留萌本線・羽幌線	
根室線	六五・一	根室本線・富良野線・士幌線・廣尾線	
宗谷線	四四・二	宗谷本線・名雨線・北見線・興濱北線・天鹽線	
名寄線	三六・五	名寄本線・興濱南線・渚滑線・湧網西線	
石北線	一八・〇	網走本線・相生線・湧網東線	
網走線	二六・九	網走本線・相生線・湧網東線	
釧路線	二八・一	釧路本線・標津線	
計	三五八・二		

内 昭和十三年中に開業せるもの

福山線	一六・〇 <small>新分</small>	湯ノ里・碓盤坂間	十月二十一日
-----	------------------------	----------	--------

私設鐵道（昭和十三年末現在）

會社名開業線	延長	區間	開業年月日	動力
定山溪鐵道	二九・九 <small>分</small>	白石・定山溪間	大正 七・一〇・二七	蒸氣・電氣
壽都鐵道	一六・五	黒松内・壽都間	同 九・一〇・二四	蒸氣
北海道鐵道	二八・六	苗穂・邊富内間	同 一・一七・二四	同・電氣・瓦斯倫
十勝鐵道	六五・〇	新帶廣大通・太平間 外四線	同 一・三・二八	蒸氣・瓦斯倫
河西鐵道	四〇・〇	下清水・上幌内間 外三線	同 一四・五・三〇	同
美唄鐵道	一〇・六	美唄・常盤臺間	同 三・二・二五	蒸氣
雄別炭礦鐵道	四一・一	釧路・雄別炭山間	同 二・一・二七	同
釧路臨港鐵道	一〇・九	城山・入舟町	同 一四・二・二二	同・瓦斯倫
夕張鐵道	五三・三	新夕張・野幌間	同 一五・一〇・二四	蒸氣
渡島海岸鐵道	九・四	森・砂原間	昭和 二・二・二五	同・瓦斯倫
釧路振興鐵道	二・〇	京極・喜茂別間	同 三・一〇・二二	蒸氣
北海道拓殖鐵道	五四・三	新得・上士幌間	同 三・三・二五	蒸氣・瓦斯倫
洞爺湖電氣鐵道	八・六	虻田・床丹湖畔間	同 四・一・三三	電氣
北見鐵道	八・七	止別・小清水間	同 五・六・三	蒸氣・瓦斯倫
留萌鐵道	二〇・九	惠比島・昭和間 外二線	同 五・七・一	蒸氣
大夕張鐵道	一七・三	清水澤・大夕張炭山間	同 一三・一〇・二五	同
計	五八・九			

備考

昭和十三年末に於ける私設鐵道中
免許を受け未開業のもの四社四線 七七糎五分

免許を申請中のもの五社五線 一一六糎二分

而して昭和十二年度末に於ける本道の國有鐵道營業糎數は三千四百九十二糎八分、自動車營業糎數四十三糎〇分で、之が停車場數五百八（管理驛を含む）、車輛數は機關車五百七十八、客車九百二十五、貨車二千八百八十五、合計三千六百八十八輛に達する。又其の運輸成績は旅客輸送人員三千六十七萬七千二百四十四人、此の收入一千九百十五萬六千六百七十九圓（内自動車乗車人員二十九萬一千四百五十九人此收入五萬四千六百八十六圓）、發送貨物噸數一千五百八十五萬三千六百八十二噸、此の收入四千六百八十五萬九千八百八十八圓であつて、之を前年度に比較するに、輸送人員に於て百八十八萬二千五百六十八人の増加を示し、輸送貨物は百五十九萬四千四百七十六噸の増加を示し、旅客收入に於て百三十六萬七千六百八十八圓を増し、貨物收入に於て五百六十二萬六千三十五圓の増加である。次に本道に於ける軌道は大正九年北海道拓殖鐵道補助法に依り、地方鐵道と共に補助を受くる事となるや續々建設せられ、昭和十三年末に於て一市一町十一會社、其の延長百七十五糎一分に達してゐる。

私設軌道（昭和十三年末現在）

會社名開業線	延長	區	間	開業年月日	動力
江別町營軌道	〇・一 <small>新分</small>	江別驛・江別川堤防間		明治 三・一・一	人力
帝國電力軌道	一四・三	函館市内		大正 二・六・二七	電氣
札幌市營軌道	三・四	札幌市内		同 七・八・四	電氣
士別軌道	二・四	士別・奧士別間		同 九・六・一	蒸氣
早來軌道	一八・六	早來・幌内間		同 一・一・一八	瓦斯倫
沙流軌道	一三・〇	佐瑠太・平取間		同 一・一・二二	蒸氣
輕石軌道	八・四	輕川・花畔間		同 一・一・〇六	馬力
旭川電氣軌道	三・三	旭川・東川間 外一線		同 二・二・二五	電氣
大沼電氣軌道	一七・三	大沼公園・鹿部間		昭和 四・一・一五	電氣
根室拓殖軌道	一五・三	根室・齒舞間		同 四・〇・二六	蒸氣・瓦斯倫
旭川市街軌道	二・五	旭川市内		同 四・一・三	電氣
湧別軌道	六・一	下湧別・丁寧間		同 五・二・三	瓦斯倫
余市臨港軌道	二・七	余市驛・濱余市間		同 八・五・二〇	蒸氣・瓦斯倫
計	一七五・一				

而して之が動力も時代の趨勢に伴ひ漸次電力化され、地方鐵道にありては定山溪鐵道及洞爺湖電氣鐵道。軌道にありては札幌市營軌道・帝國電力軌道・旭川電氣軌道・大沼電鐵及旭川市街軌道の七社に及んでゐる。

自動車は、道路の完成に伴ひ重要なる交通機關となり、本道に於ても急激なる發達を遂

げ、昭和十三年末に於ては乗用車二千四百九十六臺、貨物用二千五百五十一臺、合計五千四百七十七臺で、之を昨年と比較するに乗用車に於て三十七臺、貨物用に於て二十二臺の減少を見たのは、今次事變で揮發油消費規正が布かれ自然制限されたためである。更に本道の交通機關として特記すべきは殖民軌道及森林鐵道であつて、**殖民軌道**は、拓殖促進の爲新開地方に於ける物資輸送の目的を以て、簡易なる軌道を敷設せるものであり、大正十三年根室國厚床・中標津間に試験的敷設を爲したるを初とするが（鐵道省所管國有鐵道の延長に因り廢止となる）、現在道内に於て移住民の多數住居せる所には殆ど敷設され、其の延長四百六十五軒五分に及んでゐる。又**森林鐵道**は、本道國有林經營上官行斫伐製品輸送の目的を以て、鐵道及軌道を敷設したものであつて、其の延長は四百六軒三分に及び、其の餘力を以て民間物資輸送の需に應じ沿線住民の便宜を計つてゐる。

殖民軌道（昭和十三年末現在）

線名	區	間	延長	線名	區	間	延長
根室線		中標津・開陽間	八・七 <small>新分</small>	枝幸線		小頓別・枝幸間	三・五 <small>新分</small>

線名	區	間	延長	線名	區	間	延長
西別線	西別	中西別間	一六・五	厚床線	厚床	上風蓮間	一五・二
茶内線	茶内	奧茶内間	一三・〇	藻琴線	藻琴	東藻琴間	二五・四
圓朱線	中茶内	圓朱別間	九・三	荷負線	荷負	上貫氣別間	一三・四
久著線	塘路	上久著呂間	二六・九	美深線	美深	仁字布原野二十五線間	二二・五
雪裡線	新富士	中雪裡間	二六・八	川北線	川北	古多糠間	一〇・八
幌呂線	下幌呂	上幌呂間	一五・五	狩大線	狩大	真狩別間	一三・〇
弟子線	弟子屈	磯分内間	一〇・五	枝幸線	枝幸	村字上幌別十二線・同二十六線間	一〇・〇
春別線	春別	西春別間	三・四	穩彌平線	穩彌平	ニシベツ間	一三・二
虹別線	西春別	虹別間	三・二	中西別線	中西別	春日間の一部	九・七
居邊線	高島	下居邊間	八・八	塘路線	塘路	阿原野北六線東二十	八・三
斜里線	斜里	知布泊間	二七・九	標茶線	標茶	知安別原野西二線南六號	七・一
問寒線	問寒別	上問寒別間	三・八	計根線	計根	別・養老牛間	一・〇
幌沼線	幌延	沼川間	三・九				
幌別線	幌別	六線・シビウタン間	三・六				
計			四六・五				

森林鐵道及軌道 (昭和十三年末現在)

區分	線名	區	間	延長	區分	線名	區	間	延長
鐵道	落合線	落合驛	國有林富良野第二事業區	一六・九	斗滿線	澁別驛	國有林斗滿事業區間		三九・六
同	足寄線	足寄驛	國有林足寄事業區及本別事業區間	五・九	澁別線	澁別驛	國有林澁別事業區間		三三・二
計				同					同

區分	線名	區	間	延長	區分	線名	區	間	延長
同	置戸線	置戸驛	國有林置戸事業區間	六・三	渚滑線	濁川驛	國有林渚滑事業區間		一五・三
同	津別線	津別驛	國有林鱒木倉事業區間	三・四	上生田線	上生田原驛	國有林上生田事業區間		一九・七
同	上札鶴線	上札鶴驛	國有林斜里事業區間	二・三	ウツナイ線	下頓別驛	國有林頓別事業區間		一七・四
同	溫根湯線	留邊藥驛	國有林溫根湯事業區間	五・〇					
同	丸瀨布線	丸瀨布驛	國有林南湧別事業區間	四・三					
計				同					同

備考 延長は支線を含む。

二 道路 昭和十三年三月三十一日現在の道路延長は四萬二千九百十軒餘 (一萬九百二十

十六里餘) であり、此の内開拓使以來國費を以て開鑿せるものは明治三十三年度迄に於て千九十里、明治三十四年度以降同四十二年度迄の所謂拓殖十年計畫に依りしもの千八百八十三里、明治四十三年度以降昭和元年度即ち第一期拓殖計畫に依るもの千四百七十一里、而して昭和二年度以降に於て七百四十九里、通計四千四百九十三里であつて、他は地方團體或は私人の開鑿に依るもの又は踏分乃至藪蕘道路である。翻つて交通の状態を見るに、各地方の開拓と生産業との發達に伴つて物資の集散、旅客及移民の來往等が逐年頻繁を加へつゝあるにも拘はらず、本道の面積に對する、平均一方里當り一里三十二町餘に過ぎず、又千島を除くも一方里に付き僅かに二里三町餘に過ぎぬ状態である。將

來拓殖の進展と共に、一方里當約三里を豫定しても二萬里に達せしむる必要がある。而して從來の道路は所謂拓殖道路であり、單に延長を主とし簡單なる工法に依つて築造せられたものであるから、新設と相俟つて之等道路の改修を要すべきもの尠くはない。加之、急激なる自動車の發達に伴つて樞要なる地區に達する國道及地方費道等の幹線道路は、運輸經濟上は固より軍事上にも極めて重要なるを以て、漸次自動車道路の完成に努めねばならぬ。要するに開拓途上にある本道の道路完備は拓殖の先驅として其の使命は最も大なるものである。今最近の道路延長を示せば左の如くである。

昭和十二年度末北海道道路延長調 (昭和十三年三月三十一日現在)

市又は支廳名	國道		地方費道		準地方費道		市道		町村			合計
	新	計	新	計	新	計	新	計	拓殖費支辨	町村費支辨	計	
札幌市	五七九・七七	一、〇〇〇・〇〇	六九六・四七	一、〇〇〇・〇〇	五二二・九一	一、〇〇〇・〇〇	二二二・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	二、四九九・一五
函館市	五三七・四・八九	一、〇〇〇・〇〇	一、五八一・三三	一、〇〇〇・〇〇	六八三・六二	一、〇〇〇・〇〇	一三三・七三	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、四七七・五三
小樽市	一〇二・〇六・六六	一、〇〇〇・〇〇	六〇四・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、九三三・四	一、〇〇〇・〇〇	二二六・二五	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、三六・九七
旭川市	一六三・八五	一、〇〇〇・〇〇	八八九・四	一、〇〇〇・〇〇	五七〇・〇九	一、〇〇〇・〇〇	一五二・七六	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、六七・三九
室蘭市	一〇〇・七・八四	一、〇〇〇・〇〇	二五二・〇八	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、三六・三二
釧路市	〃	一、〇〇〇・〇〇	一七・八四〇・九	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・八三
合計	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇

市又は支廳名	國道		地方費道		準地方費道		市道		町村			合計
	新	計	新	計	新	計	新	計	拓殖費支辨	町村費支辨	計	
帯廣市	〃	一、〇〇〇・〇〇	一六・八九・〇五	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
石狩支廳	三三・〇三・〇一	一、〇〇〇・〇〇	六三・五二・三四	一、〇〇〇・〇〇	三二・八〇・五	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
渡島	四七・六三・八九	一、〇〇〇・〇〇	一四・六四・七六	一、〇〇〇・〇〇	二四・七四・〇三	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
後志	一八・五九・五六	一、〇〇〇・〇〇	一六・一四・七〇	一、〇〇〇・〇〇	二六・九一・二七	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
檜山	一四・三六・二八	一、〇〇〇・〇〇	六・八二・二二	一、〇〇〇・〇〇	一四・二五・〇六	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
空知	一三・二五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一六・八二・二二	一、〇〇〇・〇〇	三三・〇〇・五	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
上川	一三・二五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一六・八二・二二	一、〇〇〇・〇〇	三三・〇〇・五	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
留萌	一三・二五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一六・八二・二二	一、〇〇〇・〇〇	三三・〇〇・五	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
宗谷	一三・二五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一六・八二・二二	一、〇〇〇・〇〇	三三・〇〇・五	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
網走	一三・二五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一六・八二・二二	一、〇〇〇・〇〇	三三・〇〇・五	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
日高	一三・二五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一六・八二・二二	一、〇〇〇・〇〇	三三・〇〇・五	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
十勝	一三・二五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一六・八二・二二	一、〇〇〇・〇〇	三三・〇〇・五	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
釧路國	一三・二五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一六・八二・二二	一、〇〇〇・〇〇	三三・〇〇・五	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
根室	一三・二五・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一六・八二・二二	一、〇〇〇・〇〇	三三・〇〇・五	一、〇〇〇・〇〇	〃	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇
合計	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	〃	〃	〃	一、〇〇・〇〇

備考 本年度一平方軒當延長四八三米

三 驛遞所及渡船場 驛遞所は本道未開僻陬地方の交通に利便を興へ、旅行者をして不

便なからしむる爲の交通補助機關として特設せらるゝものである。即ち、本道驛遞所の

七四

起源は古く松前藩時代の創設に係り、開拓使時代に官營制度に依り驛舎は國費を以て建設し、官馬を備へ、且驛遞取扱人に對しては手當を支給し旅人の通行宿泊に便ならしむるもので、現在も略其の制度を踏襲してゐるものである。而して驛遞所設置の目的が上述の通りであるから、本道に於ては奥地の開拓が進むに従つて缺くべからざる重要機關となつてゐる。然し其地方の進展に従ひ旅館の開設及交通機關の完備等に依つて逐次廢止さるべきもので昭和十三年末に於ける驛遞所は百六十八箇所て前年度に比し十一箇所を減ずるに至つた。

渡船場は道路の補充的施設であつて、本道の河川は其の數頗る多く、殆ど太古自然の儘で其の河身變轉常なく、加ふるに拓殖財源の關係上橋梁の不備不足を免れない爲、渡船場を設置して旅客の通行及貨物の運搬等を行ひ交通上の利便を圖つてゐる。其の數は昭和十三年末に於て官設のもの八箇所及道地方費經營のもの十五箇所市町村經營に係るもの四百箇所である。

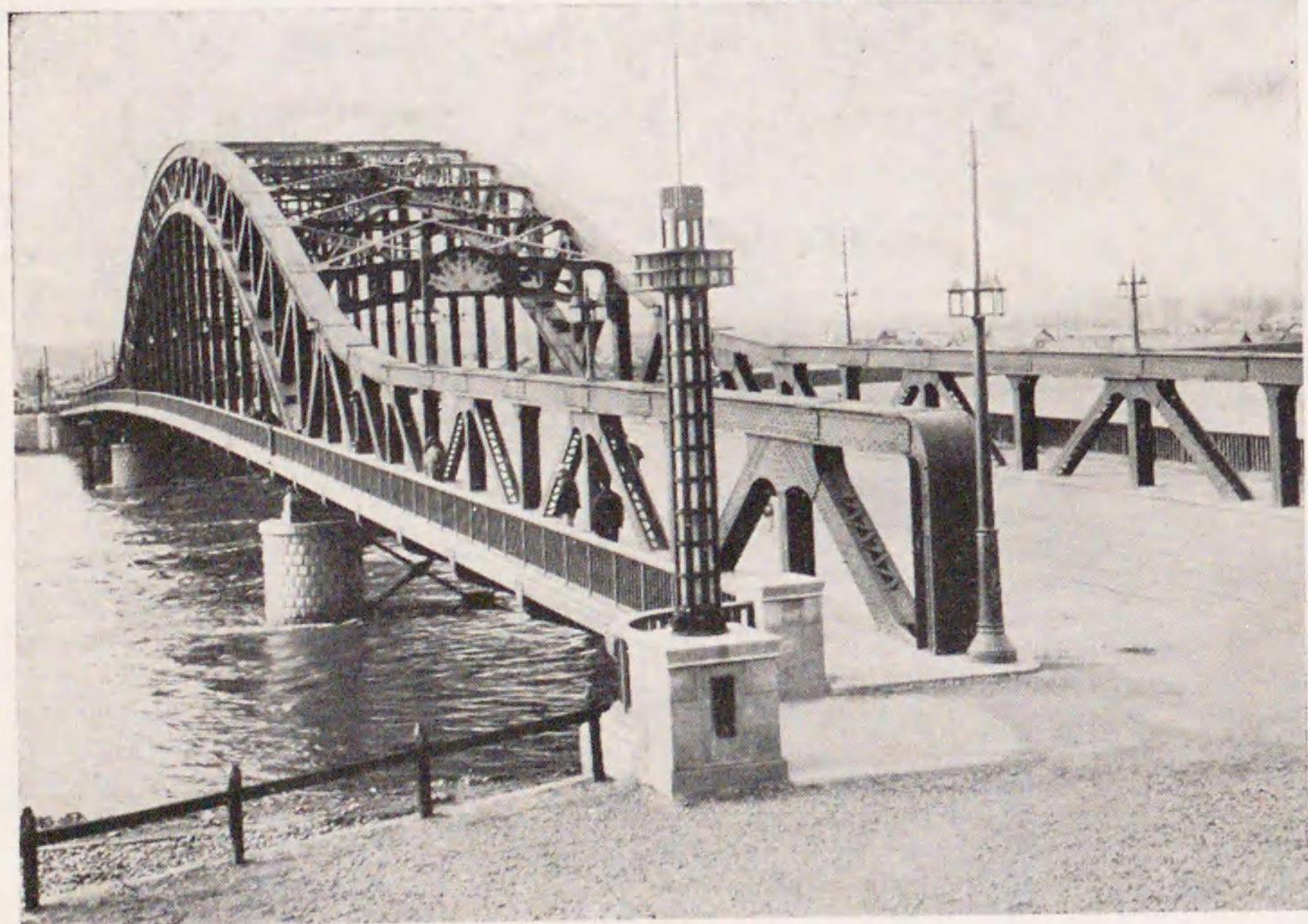
四 港灣と出入船舶 本道に於ける現在の主要商港は、函館・小樽・室蘭・釧路・留萌・網走・稚内及根室の八港であつて、今其の港勢を見れば函館港は本道の海産取引市場と



拓殖道路 (十勝國芽室原野)



驛遞所
(石狩國上川郡美瑛村
字俵眞布)



旭橋 (旭川市)

して益殷盛を極め、小樽港は主として農産物及木材の取引市場として近年特に異常の發達を來し、室蘭港は石炭の移輸出港として古くより其の使命を有し、釧路港は木材・石炭及雜穀の輸出港、根室港は水産物の集散港とし、又網走港は北見沿岸唯一の避難港として、稚内港は樺太との連絡港、留萌港は石炭の移出港として進展し、各特有の價値を顯はしてゐる。昭和十一年中船舶の出入せる港灣數は内國航路百四十五、外國航路六であり、其の入港噸數内國航路は二十八萬八千八百五十隻、同噸數一千七百二十四萬四千九百三十六噸、外國航路は八百四十二隻、同噸數二百四十萬三千八百四十一噸であつて、總計入港船舶二十八萬九千六百九十二隻、同噸數一千九百六十四萬八千八百四噸を算してゐる。之を第一期拓殖計畫實施前の明治四十二年に比較すれば驚くべき躍進であり、第二期拓殖計畫の當初年度に比し稍劣勢を示してゐるが、陸上運輸の發達を勘考するときには年々進展に赴きつゝある本道の大勢を知ることが出来る。而して近年隻數に比し噸數の比較的増加しないのは經濟界の不況に伴ひ海運界も不振に陥り大型船舶を繫留して小型船舶を多く運行しつゝある狀勢を示し、尙昭和九・十年に於ては凶作凶漁等の影響に由り稍劣勢となつたが、概して本道產業界の發展に伴ふ海運界の進展を物語るもの

であつて、將來港灣設備の完成に依つて益繁盛を極むるであらう。

入港船舶數

年次	内國航路		外國航路		計
	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	
昭和十二年	268,850	17,244,936	843	2,403,841	269,693
昭和十一年	311,439	20,155,469	892	2,486,155	312,331
昭和十年	326,669	20,425,391	845	2,387,768	327,514
昭和九年	274,663	17,143,360	697	1,720,207	275,360
昭和八年	246,884	19,621,887	748	1,833,499	247,633
昭和七年	211,139	19,655,133	875	1,973,034	212,014
昭和六年	173,084	19,540,191	1,191	2,489,553	174,275
昭和五年	173,084	20,540,191	1,644	2,861,990	174,728
昭和四年	173,084	20,540,191	1,331	2,330,953	174,415
昭和三年	173,084	20,540,191	1,242	2,043,753	174,297
昭和二年	173,084	20,540,191	1,127	2,031,749	174,211
昭和元年	173,084	20,540,191	1,127	2,031,749	174,211
明治四十二年	36,133	2,348,555	463	39,765	36,596

備考 一、昭和十一年内國航路に於て三石・梟舞の二港を含まず。二、昭和十二年は調査未了の爲不明である。

五 補助航路 現今本道に於ける國庫補助航路は本道沿岸の全周を十二線十九區間に分

け、受命會社をして定期航海を爲さしめ、以て陸上交通機關の短を補ひ、併せて廣く離島との交通運輸の利便を圖つてゐる。

補助航路一覽表 (昭和十三年度)

線名	區間	期間	航海度數	寄港地	使用船舶		受命者
					船名	船質	
小函樽館線	函小樽館間	至自三四月月	四	福島・福山・江良町・江	弘安丸	鋼	株式山海運
擇函提館線	年函藥函 萌館取館間	至自三四月月	四	岩内・青森・古野・津・瀨	禮文丸	同	株式森會社
釧函路館線	釧函路館間	至自三四月月	三	小越・厚岸・霧多布・幌泉	東龍丸	同	株式森會社
占函守館線	占函守館間	至自三四月月	一	川上・加熊別・清水	大隅丸	同	株式森會社

線名	區間	期間	航海度數	寄港地	船名	船質	總噸數	速力	進水年月	受命者
函館甲線	根室館間	至自三月四月	三〇	釧路・厚岸・霧多布・大森・東京・横濱	祥保丸	鋼	一、三二〇	九	大七、八月	株近式海會郵社船
函館乙線	根室館間	至自三月四月	三〇	釧路・厚岸・霧多布・新白・青森・船尾	常盤丸	鋼	一、二九七	二	大七、五	株鳴式谷會汽社船
鹿函部館線	鹿函部館間	至自十二月	四〇	尻岸内・古武井・櫻法華	佐川丸	鋼	一、二八六	二	大七、七	株渡式島會商社船
占根守室線	占根守室間	至自八月五月	七	占根・南浦・北浦・鯨	興安船	木	五	八	大六、一〇	株藤式山會海社運
稚小内樽線	稚小内樽間	至自三月四月	二	鬼脇・仙法志・沓形・鴛	神通丸	鋼	九	三	大六、一〇	株藤式山會海社運
稚小内樽線	燒小内樽間	至自三月四月	六	增毛・留萌・伏木	日太丸	鋼	九	三	大六、一〇	株藤式山會海社運
稚小内樽線	增小毛樽間	至自十一月	三	厚田・濱益・幌・雄冬	濱益丸	鋼	一〇〇	九	昭三、一	適澤合資會社
稚小内樽線	色根丹室間	至自三月四月	三	水品島・勇留島・志發・相泊・多樂島・アナム・サキムイ	梅丸	木	七	九	昭三、一	株根式室會汽社船
近根海室線	白根糠泊室間	至自十二月	三	東沸・古釜布・植内・乳	千吉丸	鋼	七	九	昭三、一	株根式室會汽社船

根室線	香稚深内線	泊根室間	根室間
至自四月	至自三月四月	至自四月	至自五月
三	三〇	七	五
入里節・貝谷・植別	鴛泊 臨時・鬼脇・船泊・沓形	臨時・羅白・知圓別 (直航)	古丹消・秩苜別・ニキシ
三第豫備船	二第豫備船	三第豫備船	實正丸
同	同	同	同
三	三	三	三
昭六、四	昭八、二〇	昭二、一〇	昭三、二
合資門會海社運	輪稚内式利會禮社運		

而して昭和十二年度の航海成績は航海回数八百七十二回、總航海延長三十三萬九千二百七十三海里、平均一航海三百八十八海里に及び、其の運搬せる旅客三萬二千五百人、貨物二十五萬一千八百噸、郵便物四萬一千九百九十九箇で、何れも前年に比して減少を示してゐる。

六 通信 昭和十二年度末に於ける本道の通信機關は遞信局一、郵便局一等八、二等十

四 (函館・落石・幌筵無線電信局及花咲電信局を含む)、特定三等六、普通三等七百六十九、郵便取扱所三十、電信電話所一、電信取扱所二百八、合計一千三十七であり、同年度中取扱に係る通常郵便物發著總數四億二千八百七十四萬一千七百七十二通、小包郵便物



(札幌市外似村) 北海農道農事試驗場及附屬農場全景



(札幌別野町) 北海農道林業試驗場

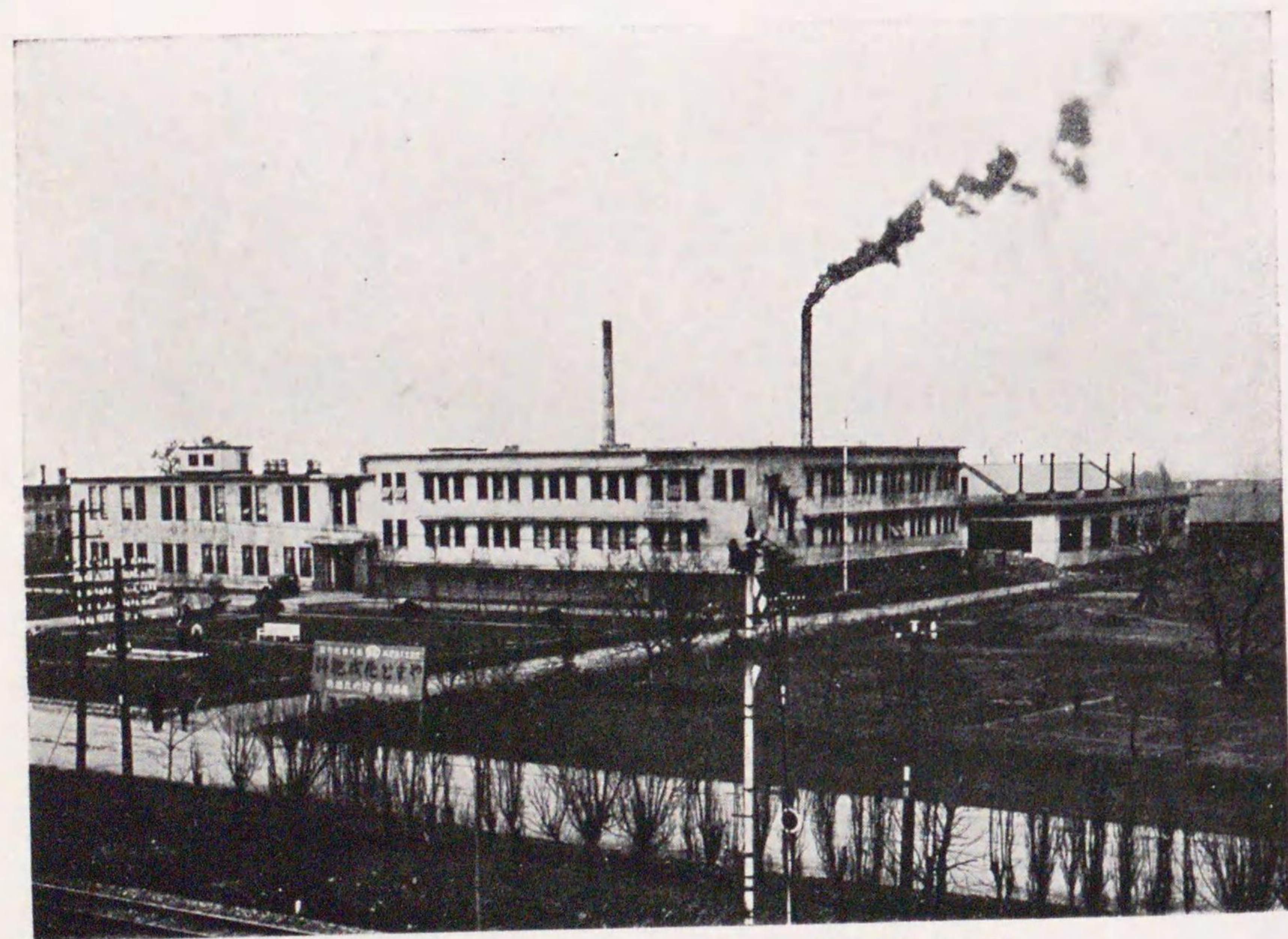
八百八十一萬二百四十三箇、電信一千九十八萬一千六百六十五通であつて、通常郵便稍減少(主として年賀郵便の減少に因る)他は前年に比し何れも増加の趨勢を示してゐる。

七 定期航空 昭和十二年四月一日より札幌・東京間九百四十料の定期航空が開始され、一日一往復に依り旅客及郵便物の輸送を行つてゐる。而して昭和十三年四月一日開航十二月八日休航に至る迄の運航日數二百五十二日(内缺航六十六日)間に札幌飛行場に於て發著したる旅客數は、一千八百八十九人、郵便物は約七千五百五十九宛に達し、尙昭和十三年十一月六日、釧路市外鳥取村に釧路飛行場を開場し、昭和十四年五月空港として定期航空を開始し航空界にデビューする筈である。又之の外帶廣飛行場が近く完成するの

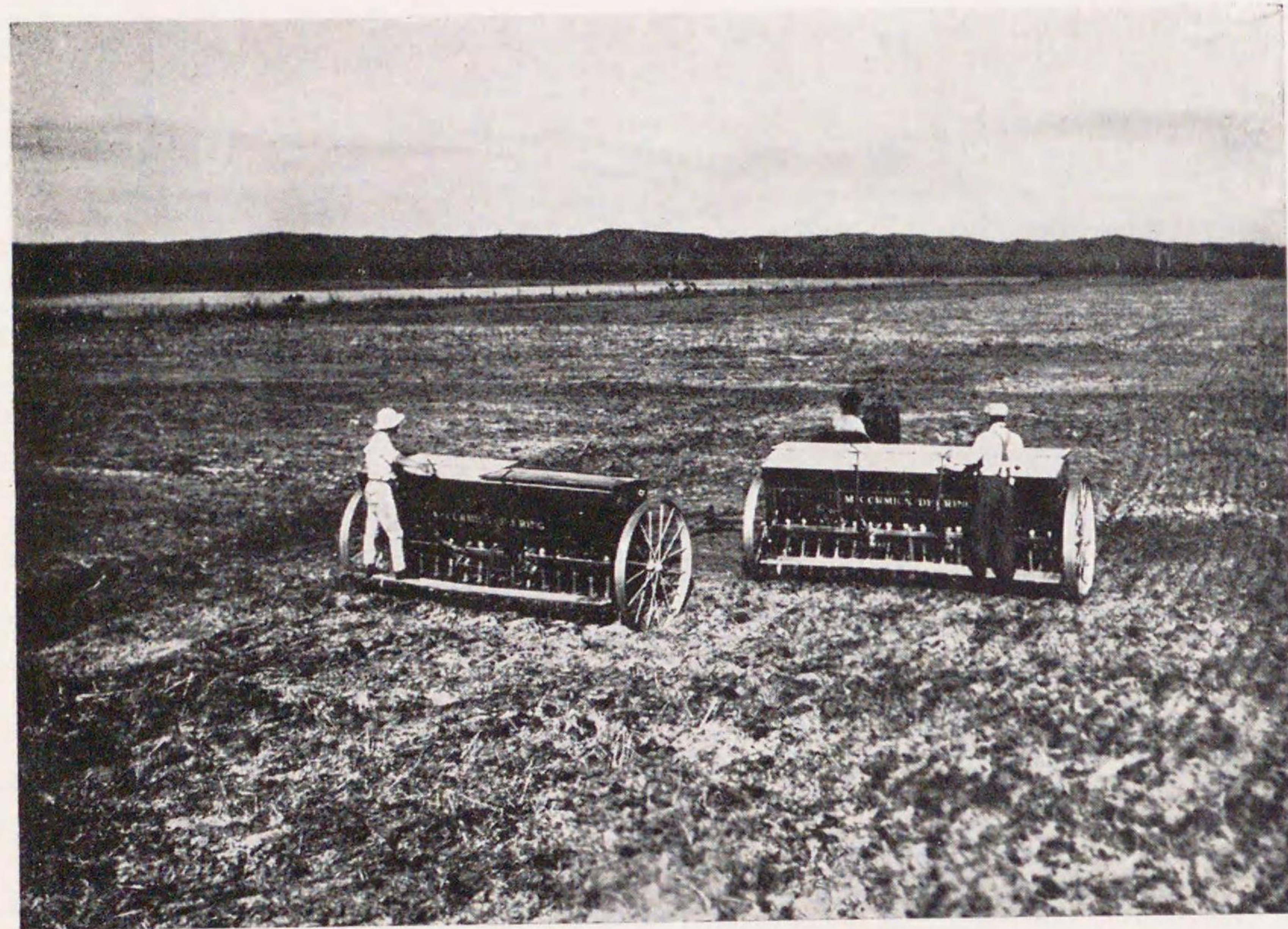
で、益交通及文化の促進に寄與するところ甚大なるものがあらう。



(町市余) 場驗試産水道海北



(村似琴外市幌札) 場驗試業工道海北



種播麥小るよに力械機



耘耕ータクラト

第七章 産 業

一 産業の概況 本道は、海に陸に無盡の富源を藏し、海岸線延長は千三百五十五里にして環海悉く漁場をなし、世界三大漁場の一を擁して魚貝及海藻類の棲息繁茂は實に無限である。而して内陸に於ける大小河川の流域は概ね廣濶なる平原にして、地味肥沃なる農耕適地約百五十八萬町歩を算し、山には大天然林を控へ、之が面積は實に六百七十萬町歩を擁して蓄積材二十二億石餘を有し、且金及石炭を始め各種鑛物の埋藏も亦豊富で、夙に北門の寶庫と稱せられて來た。而して此等の富源を基礎として立つところの本道産業の趨勢を顧みれば、時に一張一弛があつたとは云へ概して長足の進歩を爲し、殊に歐洲大戰當時財界の好況に乗じたる各種工業の勃興と農産物の海外輸出の激増とは本道の産業に一大革新を齎らし、本道の地位を國家的に重要ならしめたのである。即ち、明治四十三年第一期拓殖計畫著手當時の本道生産總額は六千七百七十餘萬圓であつたが、爾來拓殖事業の進展と共に、各種産業施設も亦擴充し、逐年生産増大の一途を辿り、殊に歐洲大戰の影響によつて好況著しきものがあり、大正六・七年を以て本道産業界に一

新紀元を劃し、同八年には實に六億二千七百七十餘萬圓の生産額を擧ぐるに至つたのである。然るに爾後は經濟界の變動に伴ひ、相當の波瀾を見せてゐるが、農・水及林産物の如き豊歉及需要の關係によつて著しく變動あるものを除いては駭乎として進展の徑路を辿りつゝあり、就中、畜産及工産の如きは質及量の兩方面に於て其の向上に見るべきもの頗る多く、殊に昭和十二年には日支事變勃發に伴ひ、躍進北海道の一面を力強く高調するに至つた。今茲に昭和初年以來の概勢に就て摘記すれば大體次の如くである。

即ち、別表に見る如く、昭和元年に於ける生産總價額の低下は米の凶作及一般財界の不況に基因し、昭和三年の低額なるは主として水産業の不漁に基いてゐる。而して昭和五年は前年に比し一億七百餘萬圓の減少を來して生産總額四億四千萬圓に過ぎざるは、打續く財界不況の影響を受けて一般物價の低落せるに基因するものであり、更に昭和六・七年に於て十數年來になき生産總額の低落を示したるは、二箇年に互る未曾有の水害及凶作並物價低落に伴ふ一時的現象であつて、漸次財界好轉の兆を現はすと共に、昭和八年は農作物の豊作に恵まれ、且畜産・林産・工産及鑛産に於ても稍活況を呈し、生産總額は約五億圓に近き數字を示した。次で同九年及十年に至り復も道内の大半に及ぶ冷害

凶作並凶漁に遭遇した爲、積年の疲弊を一層深刻ならしむるものであつたが、一方金輸出禁止に依り對外爲替關係が頗る有利に展開したので、本道の特産物にして海外に進出するもの著しく増加し、又國內市場に於ても本道の金・石炭・木材・乳製品・雜穀及水産物は著しき躍進を示し、十二年に於ては自然的條件の良好なりしと、生産擴充の國策等に因り、生産總額八億七千八百萬圓に達し、正に産業北海道の飛躍時代を出現せんとするに至り、前途益躍進の趨勢を示して居る。元來本道の産業は、豊富なる資源を基礎として發達したとは謂へ、概して原始的産業多く、農業或は漁業の如きは掠奪若は濫獲の結果天然資源を減耗する傾向にあつたので、第二期拓殖計畫に於ける産業施設としては、天然資源の維持恢復に意を注ぐと共に、産業の合理的經營を指導し、更に物産の消費、需給の均衡、調整を圖り、且常に國家財政並經濟界の狀勢に對處しつゝ、其の目的と使命に向つて著々計畫の實現を圖つてゐる。即ち、現行第二期拓殖計畫の各種産業施設の概要を摘記するに、先づ農業に對しては耕地擴張並地力増進を圖る爲、排水溝の掘鑿、客土、酸性土壤改良等の土地改良施設を行ふと共に、農事試驗場に於て農業に關する各般の理法を試験研究し、以て一般指導に努め、且優良農具の購入、作物採種圃の經營、

畜牛耕馬並種牛馬の購入に對して補助し、又酪農事業を助成し、更に地力増進に重要な關係を有する、甜菜糖業獎勵施設を擴充する等、農事經營を改善する方針を採つたのであるが、昭和六年以降連續的に襲來せる冷害に鑑み、寒地農業の確立を期する爲、昭和七年度に於て農業合理化の指導、産業氣象調査施設を追加し、更に十年度以降は綿羊の増殖獎勵、農産物加工獎勵、心土改良獎勵、畜肉加工獎勵、牧野獎勵等の各施設を追加すると共に、畜産試験を開始し各般の既設事業と相俟つて農畜産の合理的振興を圖つたが、近年我國の時局的經濟關係は、本道の農畜産部面の生産擴充を必要とするに至つたので、十三年度及十四年度に於て時局作物の増産施設として、土壤區の設定調査を行ひ、又畜肉皮革資源の涵養を圖る爲、牡犢育成獎勵、養豚増殖獎勵施設を新に追加し、生産擴充の國策を遂行することゝなつた。

又本道の林業は、國有林、御料林、地方費有林等が大面積を有し、其の經營も合理的であるが、民有林は往年濫伐した爲、無立木地が多く寔に遺憾とする處である。而して森林は治山治水の關係があるので、出來得る限り植林し、以て森林資源の涵養を圖らねばならぬ。従つて第二期拓殖計畫に於ては、苗木の無償配布、造林費を補助し、更に冷害

風害防止の爲、防風林の造成を獎勵し、又最近に於てはパルプ資材増産の爲、國有林の官行斫伐事業を擴張すると共に、民有林の合理的増伐を指導し、且森林資源維持の爲、造林獎勵施設を擴充することゝなつた。

又漁業に對する施設としては、水産試験場に於て漁業上の基本調査と共に、漁場探検、漁撈及製造等の試験を行ひ、以て當業者に對する一般的指導に努め、更に鮭鱒の人工孵化放流を行つて、資源の維持を圖り、又沖合漁業の振興を促進する爲、漁船並漁具の改良を獎勵し、且漁港を修築すると共に、船入澗を築設して之等發動機船の碇繋を安全ならしめ、又漁獲物の處理加工設備、千島の新規漁業、無線電信電話設置の助成及水産増殖獎勵施設を實行しつゝあるが、鯨漁業の挽回を圖る爲十四年度より人工孵化を實施すると共に他面時局上輸出増進の緊要なるに鑑み、魚粉魚油製造を獎勵することゝした。

次に鑛業に對する施設としては、從來地質調査を施行してゐたが、近時鑛物資源の開発が、時局上特に重要性を加ふるに至つたので、更に十三年度より鑛床調査を行ふことゝした。

而して本道の工業は、以上の農産、畜産、林産、水産、鑛産物を主たる原料として、起業經營せらるゝものであるが、工業に對する施設としては、農業と特に密接の關係を有する、製糖工業及乳製品工業の助成に努めつゝあるの外、皮革化製工業其他主として中小工業に對して補助し、且之等中小工業の合理的指導に努めてゐる。

叙上の如く、産業振興に依て生産の増加を圖ると共に、他面之等物産の販路を開拓するの要があるので、海外及國內の市場調査並販路擴張施設を講じてゐる。

要するに本道は、各種資源が豊富であるから、以上の拓殖施設と相俟つて、今後益産業が進展し、所謂物資の一大供給地として、中外に其の眞價を顯すに至るであらうことは、既往の實績と現勢より推考するも敢て至難とは言ひ得ない。

今各生産物發達の趨勢を示せば左の如くである。

産業別生産額調

年次	農産	畜産	林産	水産	鑛産	工業	合計	一帯當	一人當
昭和十二年	三三八、二五四、二〇八、四	二一、五五五、四八二、四	四九、七七七、〇六、四	一四、七五七、六〇〇、四	一三三、八六七、二七五、四	三三四、六四〇、三三、四	八七六、八四一、九五三、四	一、五四四、四	二、四四、四

年次	農産	畜産	林産	水産	鑛産	工業	合計	一帯當	一人當
昭和十一年	一七七、六三九、八五四	一六、〇三九、〇三五	三五、三六、九六六	二二、八八、九六六	九、四三三、七四三	二五九、〇六五、四三六	七〇八、三〇三、九九一	一、二九七、四	二、三三、四
昭和十年	一一三、九三三、七六六	一四、六四一、〇〇四	二八、八一、四八八	九七、九八、九七七	七六、〇七、五九九	二三三、三五〇、七二〇	五六四、三三四、二六六	一、〇〇五、四	一、八四、四
昭和九年	二二五、七四三、九四九	一三、七七一、六三三	三二、四三七、八八八	一〇六、九三二、七五〇	六七、四二二、二八八	一九九、三三三、七二〇	五四四、七六〇、五四三	一、〇〇〇、四	一、八八、四
昭和八年	一四四、三三七、二二二	一三、五五五、四一九	二四、五四三、八二二	九〇、三九二、七五五	五、七九二、〇二六	一七五、五五四、〇〇七	四九四、七三三、四三三	九三三、四	一、七五、四
昭和七年	六二、八四三、九三五	一〇、六四九、九一〇	一五、六九八、〇四四	六七、九八一、九七七	三、八一三、九一〇	一三四、七二六、〇六六	三三〇、〇九三、〇七九	六五一、四	一一、二八、四
昭和六年	五九、八五一、九四〇	一〇、六〇一、七四四	一四、七四七、〇四一	六九、二四六、七一〇	三七、〇五二、九七七	一三〇、〇五二、三三〇	三二一、五五一、七七七	六四五、四	一一、二七、四
昭和五年	一一四、六九六、四八一	一三、五五六、〇四九	一五、五八一、四三三	七六、四九四、九三三	四四、九九九、七四三	一七、六四七、一〇一	四四〇、九六六、七二二	八六五、四	一一、一四、四
昭和四年	一五〇、一七九、四〇六	一五、四七八、二二八	二八、四一六、三三三	一一〇、〇九一、三三四	五、六九〇、七七七	一七、二五七、七三〇	五四八、一三三、八〇七	一一、一四、四	一一、一四、四
昭和三年	一五七、四四六、九四一	一五、二四〇、四〇九	二七、七三三、九四九	九九、五七五、六二九	五、六一六、四三九	一七〇、二五六、九三六	五三六、三九五、二九三	一一、一六、八	一一、一六、八
昭和二年	一五一、六六〇、二七六	一三、八八〇、〇五一	二八、〇二六、二六二	二六、三七九、〇六四	五、九九九、四八六	一六六、〇四二、二〇一	四八、六四〇、九九四	一一、一六、八	一一、一六、八
昭和元年	一一四、一七九、七七九	一三、二五三、〇三二	二九、七五三、五二〇	一一〇、六九六、六八九	四四、六五七、〇六一	一六九、一六四、八三五	四八、六四〇、九九四	一一、一六、八	一一、一六、八
大正十四年	一七五、九九八、七四三	一一、四七五、二〇六	二七、〇二一、九〇四	二七、六四七、五二五	四四、二九八、九四九	一七一、六九一、六四八	五三六、〇一三、九六五	一一、一六、八	一一、一六、八
大正十三年	一六五、〇八二、五六〇	一一、二〇六、八二九	二九、四四二、八三九	一一、八九九、八五五	四四、三三三、〇八〇	一六五、七二九、二六四	四八四、三七五、三八九	一一、一六、八	一一、一六、八
大正十二年	二二六、一七〇、七七八	一一、二八五、六九三	三二、八三六、七三三	一一、四〇五、七七九	四四、三三三、〇八〇	一五六、二五一、五四六	四八四、三七五、三八九	一一、一六、八	一一、一六、八
大正十一年	一一一、八四二、二八八	一〇、五五九、〇三〇	二四、九二二、七四四	九五、八五三、四七三	四一、九九四、四三三	一四九、三三三、七八四	四三三、七八八、四八四	一一、一六、八	一一、一六、八
大正十年	一五四、八〇〇、三六六	一〇、〇〇〇、〇〇〇	二四、一三二、九四七	九七、七四一、四七三	三五、四〇〇、三六三	一三三、〇一一、五五五	四三三、七八八、四八四	一一、一六、八	一一、一六、八
大正九年	一一〇、六三四、〇三三	九、一八五、六四四	四八、八八八、九八五	九六、四四八、三三二	七四、四一四、八三三	一五〇、〇一九、一〇七	四三三、七八八、四八四	一一、一六、八	一一、一六、八
大正八年	一四四、一三三、九三三	九、一八五、六四四	五九、八二七、〇四四	一一、二二〇、五五四	八、七六八、〇六一	一四四、六九九、九七九	四三三、七八八、四八四	一一、一六、八	一一、一六、八
明治四十二年	三〇、〇〇〇、〇〇〇	一、三三四、〇三三	五、六四七、五五五	一〇、五六九、六三三	七、三三三、〇七七	三三、八二〇、〇八五	六七、七三三、〇一三	一一、一六、八	一一、一六、八

備考 昭和十二年は推計である。

二 農業

(一) 概況 本道農業の發展は主として明治以後にある。維新前に於ても皆無ではなく、焼畑農業ではあつたが、その歴史は古い。而も次第に道南地方の農耕地は増加し、幕末に於ては、御手作物と稱する試作地が石狩平野に迄進んだ。然しそれ等は尙本道の可耕地に比する時は、所謂九牛の一毛に過ぎないのであつた。明治二年開拓使の設置さるるや、本道農業の著しい進歩は泰西農法の輸入に俟たねばならなかつた。即ち、本邦在來の農業技術は氣候風土を異にする本道農業を經營して行く事が出来なかつたからである。開拓使は熱心に歐米の種苗・器械並技術を輸入し、その普及に努力してから、始めて農業を以て拓殖の中樞と爲すに至つた。爾來拓殖の進捗と共に其の發達は極めて顯著なるものがあり、耕地面積及農家戸數は年と共に増加し、殊に歐洲大戰當時は豌豆・菜豆及澱粉等の本道特産物は、海外に於ける需要の激増に伴ひ價格奔騰して本道農業界の黄金時代を現出した。大正八年の如きは農産物總價額は實に一億九千四百萬圓を示し、各種生産額中第一位となつた。然るに歐洲大戰の終息と共に、世界的經濟不況の深刻化は、遂に大正十一年の農産物價額を一億一千萬圓に低下せしめた。即ち、戰時投機的時局作物の生産過剰による反動的現象

に因る。其の後財界の回復と、又輸出作物を主とせる方針を變更し、食料作物栽培へ轉向せる爲、大正十四年には一億七千五百萬圓に恢復し、再び生産額中の首位を占むるに至つた。其の後昭和五年は全國的大豊作であつたにも拘はらず、再び財界の不況に遭遇し物價低落の爲所謂豊作飢饉の奇現象を呈し、同六年は天候不順による稀有の大凶作で例年の半額以下の大激減となり、而して翌七年には復も水害並凶作の災厄に遭遇して甚しき不況を見るに至つた。然るに昭和八年には氣候順調に復し其の收穫せる農産物總價額は一億四千四百餘萬圓に達したるも、九・十兩年は復も冷害凶作の悲運に遭遇せる爲總價額に於ては、豊作なりし昭和八年に比して千八百五十萬圓乃至三千二百二十萬圓の減少であるが、大豊作なりし昭和五年に比すれば、却つて九年は千百萬圓の増額を示し、十年は百七十萬圓の減額に止まるを得た。之は冷害による一般農作物の不良と減收にも拘はらず、價格が漸次騰貴したると本道農業の特産物たる菜豆類・青豌豆・除蟲菊・薄荷及澱粉其他雜穀等が對外爲替安の好條件に乗じて海外に進出せる爲、凶作の被害が比較的統計上に現はれない結果となり最近の傾向として特筆すべき事象である。此の事例より觀察して、今後氣候平

順を持続し尙經濟界順調に推移せば生産額の増大すべきは疑のない所である。而かも本道は未成の農耕適地尙六十萬餘町歩を有し、移民を收容するの餘地多きに至つては、本道農業は前途益有望なりと云はざるを得ないのである。

而して本道の農耕地は地質に於て多種多様にして地味瘠薄なるものもあるが、概して肥沃であり、且改良の施設がよく備はり適地適營を奨励してゐるから、穀類を始め果樹及蔬菜等一として栽培に適せざるものなく、其の重要作物は米・麥類・馬鈴薯・菜豆類・大小豆・豌豆・玉蜀黍・甜菜・除蟲菊・薄荷・玉葱及林檎等極めて廣範圍に亘り、就中、甜菜奨励に基く甜菜栽培の勃興は斯界に一新機軸を開き、年々作付反別を増加し、著々北方特殊農業の使命を果しつゝあるのである。而して本道の氣候風土は飼料作物に好適し、約九十七萬町歩に達する廣大な放牧適地を擁するを以て、牛馬・綿羊を始め各種の家畜飼養に適し、農業經營を多角化し得る最適の條件を有してゐる。尙本道農業經營の特徴とする所は一戸當の耕地經營面積が府縣に比して頗る廣く、其の經營は概して大農的經營法に依るもので、勞力の調節を計る爲耕馬を利用し機械力を活用する等、府縣の農業に比すれば遙に進歩的である。

(二)

耕地面積 昭和十二年末現在の本道耕地の總面積は九十八萬三千四百七十一町歩で、其の内水田は二十萬四千六百八十町歩、畑は七十七萬八千七百九十一町歩を占め、之を前年に比較すれば、水田は、極僅少、即ち、二十三町を減じ、畑は、一萬二千二町三反歩、即ち、一分三厘を増加してゐる。水田の減少は昭和十年以降の傾向であつて、例の凶作冷害に基因して居るのであらうが、田より畑への變換は畑より田への變換に比して稍少いのである。又畑の増加は主として開墾殊に民有未墾地開發、自作農創設制度に負ふ處が尠くないであらう。而して北海道は、總面積に於ても、又田・畑何れに於ても府縣中第一位に在り、總面積では全國の一割六分一厘、田では六分四厘、畑では二割七分を占めてゐる。之は本道の農業經營を多角化し且單位收量の増加を圖るべき餘地の廣きを示唆するもので、極めて將來の發展性ある所以を物語るものであると言はざるを得ない。

尙本道に於ける將來の農耕適地は、既に第四章に述べた如く本道總面積八百九十五萬一千四百八十二町の一割七分に當る百五十八萬町歩にして、内水田は四十五萬町歩、畑は百十三萬町歩である。

而して其の開墾状況を見るに、拓殖の進展と共に、逐年耕地面積の増加を示してゐるが、就中、水田面積に於て特に著しく、最近數回の凶作年を除いては毎年約一萬町歩内外を擴張して來た。此の如く水田面積の増加し來れる原因は、歐洲大戰當時米價の昂騰に因り盛んに唱道されたる我が國の食糧自給策に由來するもので、本道に於ても造田奨励策として大正九年以來灌漑溝及排水溝の幹支線掘鑿工事に對する四割の補助を交付し、更に昭和元年に至り之を五割に改め、同時に造田費に對しても四割以内の補助金を交付することとし、専ら造田助成に力を注いだこと、農事試験場に於て耐寒性水稻の育成を試み、著々其の實績を擧ぐるに従ひ栽培適地が擴張されたことに因るのである。

畑は大正九年に至る迄は逐年一萬町歩内外の増加を持續して來たが、大正十年を一轉機として遽かに其の段別を減じたのは、前記の如く水田助成の結果として水田專營の農家が增加した爲である。然るに昭和二年度以降拓殖施設として開墾を助成せると更に最近打續く凶作の結果水田農業專營の氣運は漸く衰へ、氣候風土の地方的特異性を考慮せる合理的農業經營に進むに至り、且昭和九年度より酸性土壤の改良

並飼糧及綠肥作物の栽培上必要なる炭酸石灰を壽都・上興部の官營工場より農家に實費配給し、更に十一年度以降泥炭地に對する暗渠排水工事を奨励する等地方増進に依る作物の增收を圖つたので、最近漸次畑地を増加するに至つた。今最近の田畑開墾狀況を表示すれば左の如くである。

本道耕地面積

年次	田		計	畑		計	合計	農家一戸當耕地面積
	作付反別	不作付反別		作付反別	不作付反別			
昭和十二年	101,133.9	3,557.0	104,690.9	75,391.8	77,790.7	153,182.5	4.9	
昭和十一年	100,000.0	4,101.5	104,101.5	74,185.4	76,858.4	150,959.9	4.8	
昭和十年	101,782.7	3,149.5	104,932.2	71,033.5	74,748.1	145,781.6	4.7	
昭和九年	110,476.6	2,849.1	113,325.7	70,305.8	73,660.8	143,966.5	4.6	
昭和八年	110,000.0	3,176.0	113,176.0	69,233.5	71,548.9	140,782.4	4.6	
昭和七年	109,048.7	3,338.3	112,387.0	69,181.8	71,299.6	140,481.4	4.6	
昭和六年	114,377.5	3,954.6	118,332.1	66,604.0	69,300.4	137,932.5	4.4	
昭和五年	119,066.5	3,794.6	122,861.1	66,551.6	68,186.4	134,747.5	4.4	
昭和四年	116,926.6	4,104.7	121,031.3	66,077.0	67,778.6	133,850.0	4.4	

年次	田		畑		合計	農家一戸當 耕地面積
	作付反別	不作付反別	作付反別	不作付反別		
昭和三年	一七一、〇七五・九	三、三九八・九	一七四、四七四・八	五八、七〇七・六	三三三、〇六九・九	四・六
昭和二年	一五五、六三三・〇	三、三三二・一	一五八、九六五・一	五九、五九四・〇	三三〇、五五九・〇	四・五
昭和元年	一四三、〇六八・五	三、五五九・二	一四六、六二七・七	六三、八五七・七	三三〇、四八五・四	四・五
大正十四年	一三三、一〇六・〇	三、八〇三・二	一三六、九〇九・二	五七、五二八・二	三三〇、四三七・四	四・六
大正十三年	一二三、四六六・三	三、八六五・〇	一二七、三三一・三	五八、五二八・九	三三〇、八六〇・二	四・七
大正十二年	一一四、二一九・一	三、九一〇・七	一二八、二二九・八	六八、二四一・〇	三三〇、四七〇・八	四・八
大正十一年	一〇三、九六五・三	二、三三七・三	一〇五、三〇二・六	七二、三六二・一	三三〇、六六四・七	四・八
大正十年	九〇、四三九・七	二、九一五・二	九三、三五四・九	五九、七二二・〇	三三〇、〇七六・九	四・八
大正九年	八二、〇三三・六	一、八二二・六	八三、八五六・二	四八、九四〇・六	三三〇、〇〇七・五	五・〇
明治四十二年	三三、八六五・四	三、五六七・一	三六、四三二・五	四三、〇四九・八	三三〇、四八二・七	五・三
合計	一、〇七、五〇一・七	一、〇七、五〇一・七	一、〇七、五〇一・七	一、〇七、五〇一・七	一、〇七、五〇一・七	一、〇七、五〇一・七

田地擴張及潰廢面積

年次	耕地面積	前年に比 し増△減	年内擴張面積			年内減地面積		
			開墾	畑より 變換	其他	潰廢地 畑に變換	其他	計
昭和十二年	二〇四、六七九・九	△ 二三・〇	四三五・〇	九三九・〇	四七五・一	九二六・四	八七四・五	六・三
昭和十一年	二〇四、七三九・九	△ 六、三五五・四	六〇二・七	七九九・六	一、〇〇六・六	六、三六五・〇	三五六・三	七、七七七・八

備考 一、年内擴張面積中其他は埋立及干拓・荒地復舊・地目變換及實測の結果に依るものである。
二、年内減地面積中潰廢地は宅地・工場敷地・道路・鐵道軌道・河川及水路敷地・荒地・地類及地目變換に依る土地である。其他は實測の結果に依るものである。

畑地擴張及潰廢面積

年次	耕地面積	前年に比 し増△減	年内擴張面積			年内減地面積		
			開墾	田より 變換	其他	潰廢地 田に變換	其他	計
昭和十年	二二一、〇八・二	△ 二、二六六・五	九七・六	一、〇四八・六	四三・八	一、三五四・五	二、七二二・六	四、三五二・五
昭和九年	二二三、二九六・七	〇・三	一、〇八〇・六	一、四三三・〇	一、一六三・五	四三〇・六	二、三三〇・三	三、六〇六・八
昭和八年	二二三、二五六・四	八六九・四	一、〇二六・九	一、四九八・九	二、一七六・九	八五〇・三	二、八四二・二	九一〇・〇
昭和七年	二二二、三六七・〇	四、〇五四・九	一、九四〇・八	三、五八八・六	五五〇・七	七二五・三	八〇五・四	一、四一八・八
昭和六年	二〇八、三三二・一	六、四五二・〇	二、〇七八・二	五、六八八・九	六四一・一	七二五・三	六三六・一	一、九七五・一
昭和五年	二〇一、八八一・一	一〇、九三九・八	二、六九八・八	八、五九九・九	九二九・四	六八五・〇	四九六・六	一、一五九・三
昭和四年	一九〇、九四一・三	一六、四六六・五	四、七五三・〇	一〇、四三九・九	四、六八四・一	六九四・二	五七〇・一	三、四〇〇・五
昭和三年	一七四、四七四・八	一五、五〇〇・七	四、九三三・二	一〇、〇四〇・六	一、三三三・五	三六五・九	二六〇・五	七四五・六
昭和二年	一五八、九四一・一	二、一八六・四	二、七四四・八	八、五六六・四	一九七・二	三七八・一	一〇八・八	九三三・〇
昭和元年	一四六、六六六・七	二、九九七・七	八、二七三・五	九五〇・〇	二、一四四・二	一〇八・八	三五・九	一、五三八・七

年次	耕地面積	前年に比し増△減	年内擴張面積			年内減地面積		
			開墾	畑より換	其他	潰廢地	田に變換	其他
昭和十年	七四七、四〇・一 ^{町反}	一八、八九・三 ^{町反}	二六、九〇 ^{町反}	二、七二・六 ^{町反}	三三〇、三二 ^{町反}	九、〇五・三 ^{町反}	一、〇四・八 ^{町反}	一、〇九・〇 ^{町反}
昭和九年	七二八、六〇・八	一三、一七・七	二四、二一・六	二、三〇・二	一、四六・七	二七、九七・五	八、六二・三	一、四三・〇
昭和八年	七二五、四九・一	二六、二六・五	三、四八・六	二、八四・二	二、五九・三	三六、九二・一	八、三〇・四	一、四九・八
昭和七年	六九二、二九・六	二五、九九・二	三、一七・五	六、六・一	一、二〇・二	三六、〇一・六	五、五九・八	三、五八・六
昭和六年	六六三、三〇・四	二六、三〇・三	三、九九・六	八、〇五・四	七三・五	三七、四六・五	四、六〇・五	五、六八・九
昭和五年	六三六、九〇・二	九、一五・三	二、八三・九	四九・六	九七・五	二二、三三・〇	五、〇五・九	八、五九・九
昭和四年	六二七、七五・〇	五、二八・九	三、〇七・八	五〇・一	三、二〇・四	六六、八五・七	二四、六六・四	一〇、四二・九
昭和三年	六三三、〇六・九	二、五二・五	三、八六・五	二〇・五	三、二〇・八	二七、三三・八	一一、六五・一	一〇、四〇・六
昭和二年	六三〇、五五・四	七、二六・〇	一一、九七・一	一八・八	三、〇六・二	二七、四四・一	八、九四・一	八、五六・四
昭和元年	六二七、六四・三	△二、六四・三	八、二三・三	八・〇	二、三三・四	一〇、四七・七	一三、四四・三	八、二五・五

備考 一、年内擴張面積中其他は埋立及干拓・荒地復舊・地目變換及實測の結果に依るものである。
 二、年内減地面積中潰廢地は宅地・工場敷地・道路・鐵道軌道・河川及水路敷地・荒地・地類及地目變換に依る土地である。其の他は實測の結果に依るものである。

(三) 農家戸數 明治十九年末に於ける本道の農家戸數は、僅に一萬四千五百五十九戸を數へるに過ぎなかつたが、其の後拓殖の進展と共に漸次其の數を増加し、第一期拓殖計畫實施の前年たる明治四十二年には十四萬七千四百二十戸に達し、更に歐洲

大戰當時好況の最高潮に達したる大正八年には十八萬七千二百五十九戸に増加した。然るに戦後經濟界の恐慌は農村をも深刻な悲境に陥れ、農家にして他に轉業又は都市に轉住する者續出し、大正十三年には十六萬八千九百九戸に減少すると共に、畑地面積も一時激減し、此の結果として本道の農業經營は戦時の如き投機的販賣作物の作付にのみ偏せず、漸次農業本來の面目たる堅實なる歩みを辿り來つた。加ふるに本道の移民招徠策も積極的に講ぜられるに至り、一戸當り二百五十圓を住宅建設費補助として支給する外種子・肥料・農具の現品給與する等、農業移民を優遇するの途を開いてゐる爲移住希望者は年々相當數に達してゐる。

而して昭和十二年末の農業戸數は十九萬八千八百三十八戸、人口は百十九萬九千四百六十人を算し、之を前年に比較すれば戸數に於て一千七百六戸の減、人口に於ては五千九百七十六人の減少を示してゐる。尙農業戸數を自作・小作及自作兼小作の三種に區分して觀察すれば、自作農は大正十一年以來久しく漸減の一路を辿り昭和四年度を最低とし、其の後年々一千戸内外の増加を示して今日に至つたが、昭和十一年末は前年に比し百二十七戸の減少となつた。小作農及自作兼小作農も亦共に年

々増加の趨勢にあるが、昭和十二年末に於ては小作農戸數九萬二千六百八十二戸、自作兼小作農戸數は三萬四千三百五十五戸で、之を前年に比し前者に於て二千五百八十六戸の減となり、後者に於ては三百四十六戸の減少を示した。之が統計的趨勢を表示すれば左の如くである。

自作及小作農家一覽表

年次	總戸數	自作戸數	自作兼小作		農家總戸數に對する百分比	
			自作戸數	小作戸數	自作兼小作	小作
昭和十二年	一九、八八〇	七、八〇二	三、三三三	九、二六二	一七・三%	四六・六%
昭和十一年	二〇、五四四	七、〇五六	三、四七〇	九、五二七	一七・三%	四七・五%
昭和十年	二〇、〇六一	六、七六六	三、四二二	九、一四四	一七・一%	四八・六%
昭和九年	一九、八五七	六、六九六	三、四一五	九、七七一	一七・二%	四九・二%
昭和八年	一九、二六六	六、五五六	三、三九八	九、八七三	一七・一%	四九・五%
昭和七年	一九、一〇〇	六、五九二	三、九八二	九、八七三	一七・一%	四九・九%
昭和六年	一九、〇九八	六、四七一	三、八八六	九、五五九	一六・六%	四九・七%
昭和五年	一八、二九二	六、〇七七	三、〇六一	九、三五四	一六・四%	四九・九%
昭和四年	一八、八四〇	六、〇五七	三、〇三三	九、三〇七	一六・四%	五〇・七%

農業人口一覽表

年次	實數			計	百分比		
	自作	自作兼小作	小作		自作	自作兼小作	小作
昭和三年	一七、〇八八	六、一五五	二七、五五六	八七、七七七	三五・一%	一五・七%	四九・二%
昭和二年	一七、六八二	六、〇〇〇	二六、九八二	八六、六四〇	三五・〇%	一五・四%	四九・六%
昭和元年	一七、五九一	六、〇三三	二六、九四四	八四、八四四	三五・三%	一五・六%	四九・一%
大正十四年	一七、一八九	六、〇一五	二五、七八八	八四、四四六	三五・六%	一五・一%	四九・三%
大正十三年	一六、八九九	六、〇三八	二五、七四〇	八三、八七七	三五・〇%	一四・九%	四九・一%
大正十二年	一七、五九九	六、九一八	二六、一三三	八三、四七九	三六・八%	一五・一%	四八・一%
大正十一年	一七、三五九	六、六三二	二六、九五一	八三、七七七	三七・五%	一五・二%	四七・三%
大正十年	一八、〇一三	七、二九五	二七、六九一	八二、一六六	三九・五%	一五・三%	四五・二%
大正九年	一八、七六六	七、五五八	二八、九八〇	八〇、三三八	四一・五%	一五・五%	四三・〇%
明治四十二年	一四、四三〇	六、八三八	一九、五九一	五九、九八一	四六・〇%	一三・三%	四〇・七%

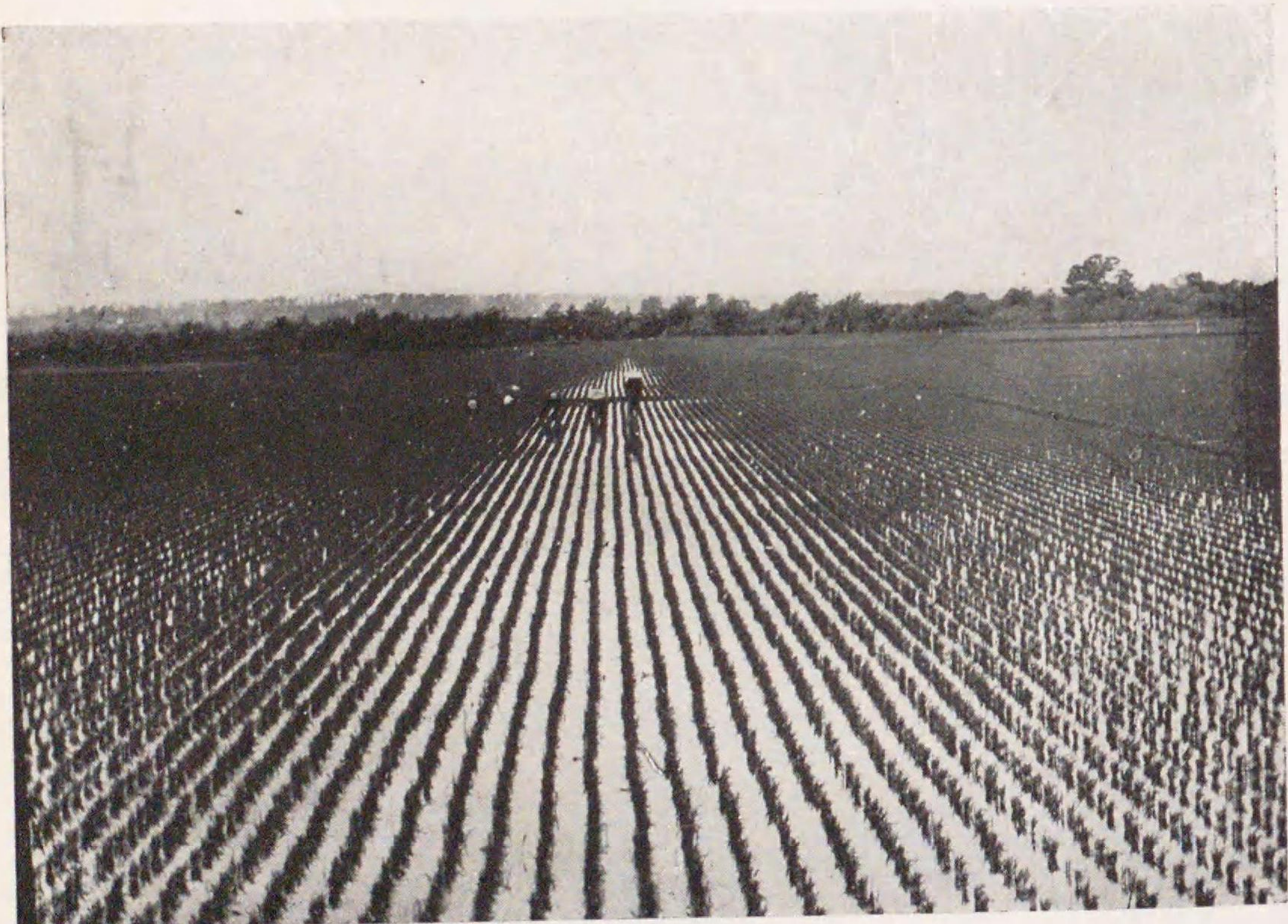
年次	實數			計	百分		
	自作	自作兼小作	小作		自作	自作兼小作	小作
昭和八年	三八、三三九	二五、三三三	五七、〇四三	一、一七四、九八四	三三・一%	一八・三%	四八・六%
昭和七年	三八、三六五	二〇、八一〇	五六、四七六	一、一五六、九七一	三三・〇%	一八・〇%	四九・〇%
昭和六年	三九、〇九三	二〇、四二二	五九、五一一	一、一三三、九〇一	三三・二%	一八・三%	四八・六%
昭和五年	三六、六六五	一九、五五九	五三、〇八四	一、〇八八、九八八	三三・五%	一七・八%	四九・二%
昭和四年	三四、五九七	一八、二五四	五二、四八七	一、〇五九、三三八	三三・〇%	一七・八%	四九・二%
昭和三年	三五、七三七	一七、五六八	四九、七六三	一、〇三九、五五七	三三・九%	一六・八%	四八・三%
昭和二年	三五、〇〇九	一六、一七五	四九、七六八	一、〇二二、九五三	三三・六%	一六・七%	四八・七%
昭和元年	三五、〇三三	一六、九四一	四八、七六五	一、〇三三、八四一	三三・九%	一六・六%	四八・五%
大正十四年	三四、一六三	一五、八四一	四八、一五三	九八六、一五六	三五・〇%	一六・〇%	四八・八%
大正十三年	三四、三四五	一五、一〇六	四六、三八五	九六、八三六	三五・八%	一五・九%	四八・三%
大正十二年	三六、〇四〇	一五、二二八	四六、〇四六	九八、三三四	三六・八%	一五・八%	四七・四%
大正十一年	三七、四六九	一五、五三六	四九、一七六	一、〇〇七、一八一	三七・六%	一五・八%	四六・六%
大正十年	三九、六七四	一六、八二七	四五、四五七	一、〇〇九、九五八	三九・〇%	一六・一%	四六・九%
大正九年	四四、三四三	一五、一七七	四四、五二二	一、〇三三、〇三三	四一・〇%	一六・〇%	四三・〇%
明治四十二年	三五、五六一	三二、四三三	一〇九、八八三	七九、八六九	四六・一%	四〇・〇%	一三・九%

(四) 農産物 本道農産物總價額は、大正八年には一億九千四百萬圓に達し各種生産額

中第一位を占めたのであるが、歐洲大戰終熄と共に、世界的經濟不況に累せられて逐年減少し、大正十一年に於ては一億一千百餘萬圓に低下するに至つた。之は一時的に戰時需要作物の栽培を目標とせる投機的農業に對する反動的現象が主因であつて、其の後財界の回復せると、從來輸出作物を主とせる方針を變更して食料作物の栽培を主とするに至れるとに依り、大正十四年には農産物總價額一億七千五百餘萬圓に及び、再び生産總額中の首位を占むる迄回復するに至つた。而して昭和元年には一億一千四百餘萬圓に下つたが、之は稀有の凶作の結果に因るもので、翌年には一億五千百餘萬圓、同三年には一億五千七百餘萬圓と次第に増加した。然るに再び財界が不況に沈淪するや、俄然農産物價額低落し、大豊作なりし昭和五年には一億二千四百餘萬圓に減少し、更に昭和六・七年に於ては屢説の如く稀有の天候不順による水害及凶作の爲收穫は半減し、加ふるに價格低廉の爲同六年は五千九百八十餘圓、同七年は六千二百八十餘萬圓の價額を示したに過ぎない。幸ひ昭和八年は豊作に恵まれ一億四千四百餘萬圓に昇り、漸次財界活況を見ると共に、昭和九及十兩年は復も凶作なりしに拘らず、物價騰貴したると對外爲替安の關係上輸出農産物の異常な



水田の種籾直播



水田の除草

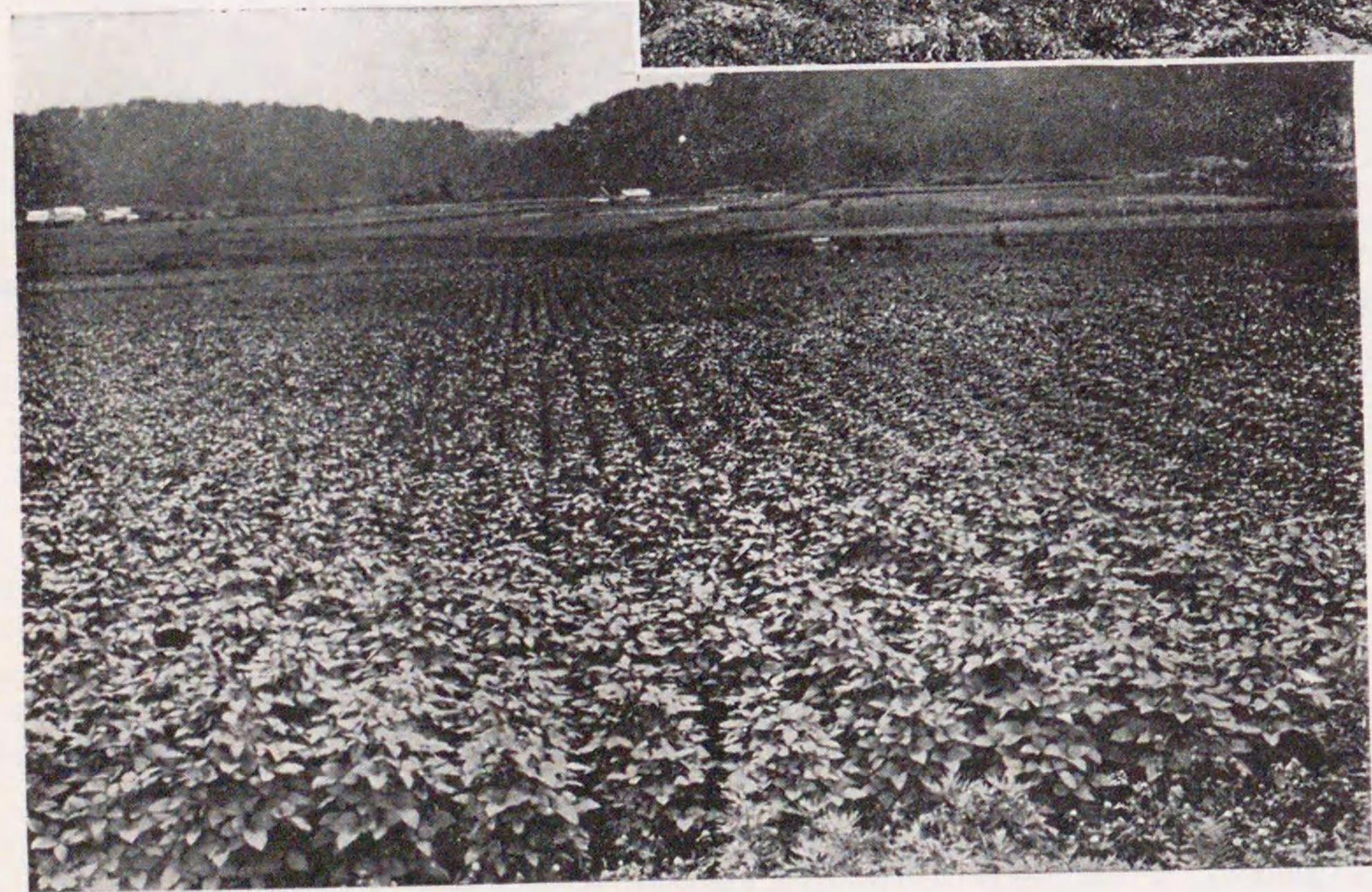
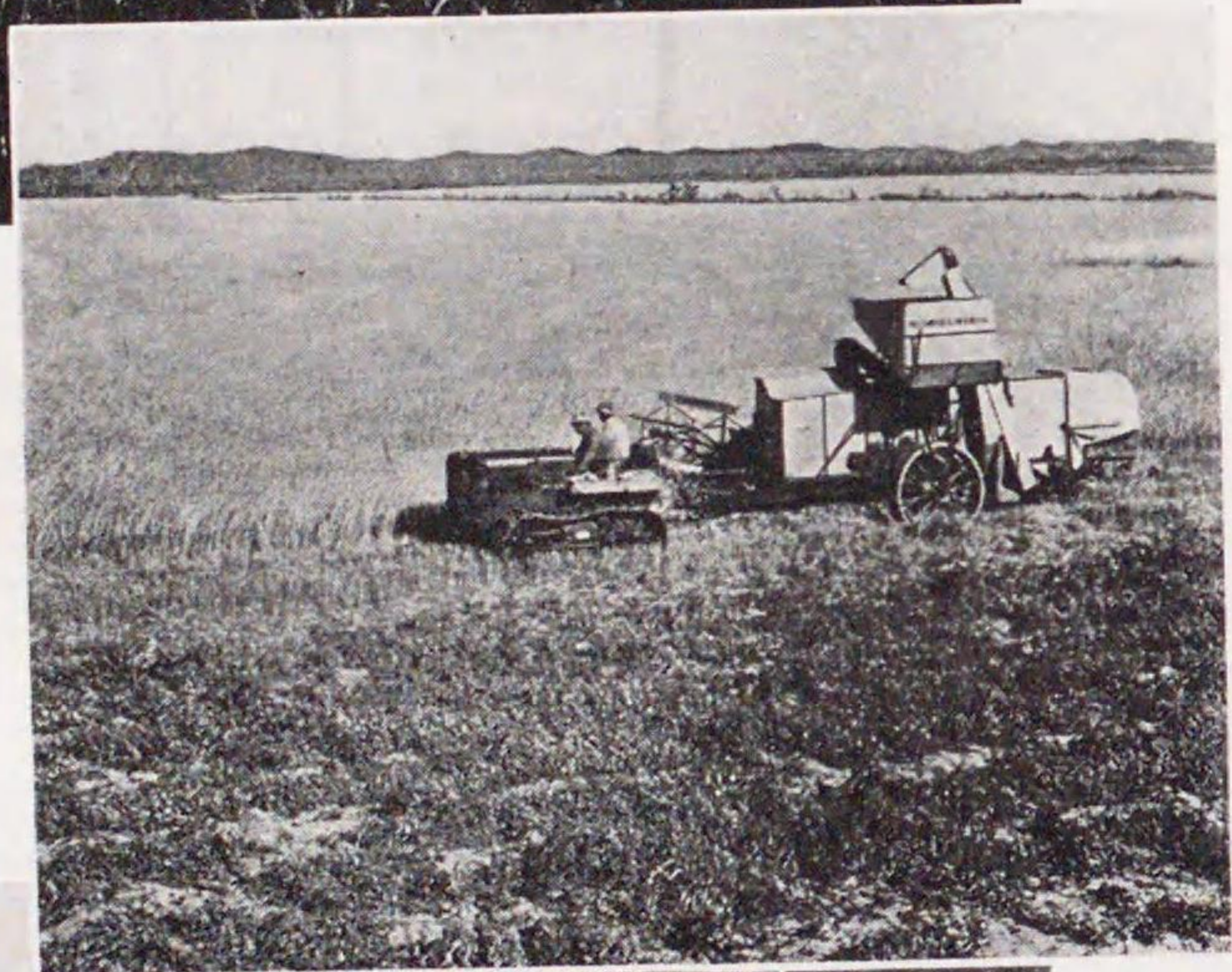
る活況を見るに至つた爲、兩年は一億一、二千萬圓臺までの低下に止まることが出来た。次に本道農産物の主要なるものに就いて見るに、其の大宗たる米は品種の改良と造田の奨励とに依つて收穫激増し、大正十四年の如きは二百十二萬七千石、六千五百萬圓の産額を見、昭和元年に至り稀有の凶作に依り一時減少したが、昭和三年に於ては二百七十六萬石、同五年は二百八十八萬石を産するに至つた。而して米質も亦著しく改良せられ、自給自足の域より進んで中央市場に其の販路を伸張せんとするに至つた。然るに昭和六・七兩年に於ては大凶作の爲百萬石以下の減收を見るの悲況を呈するに至つたが、昭和八年は豊穰に恵まれ三百二十萬石の收穫記録を作り昭和十三年に於て三百四十九萬石（第三回豫想）を突破するに至つた。

又本道の特殊産物である薄荷及除蟲菊は比年著しく増收し、遂に世界生産の約七割を占め本邦輸出品として重きをなしてゐる。製糖原料たる甜菜の耕作は、糖業政策上重要なばかりでなく、本道拓殖費財源に密接なる關係を有すると共に、寒地農業經營上の基本作物として至重の任務を有してゐるものである。其他所謂輸出品たる豌豆・菜豆類・澱粉の原料たる馬鈴薯等は經濟界の不況に禍せられて稍不振の状

大 麥 畑



小 麥 收 穫



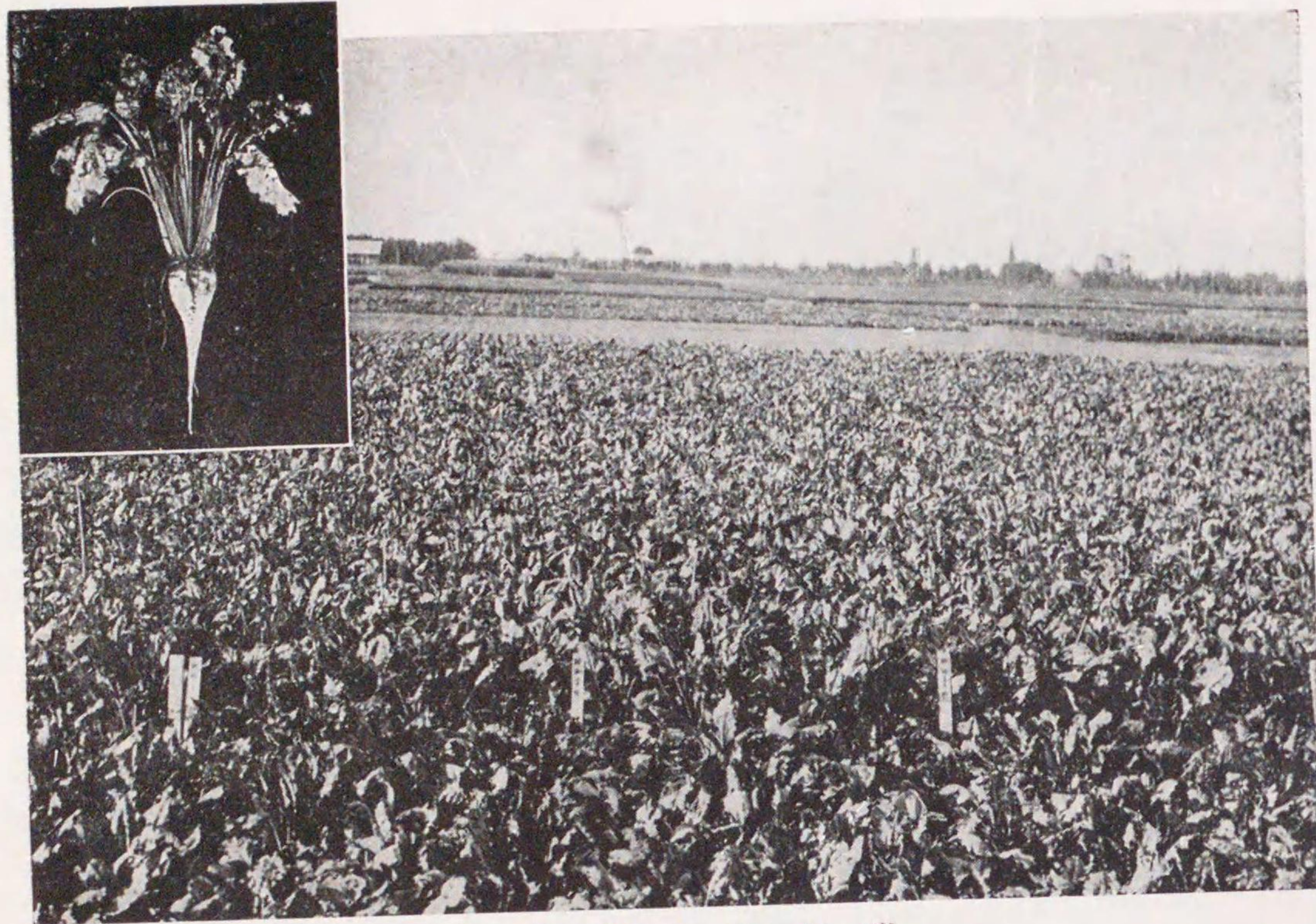
大 豆 畑



(村正大郡西河國勝十) 畑 薯 鈴 馬



(町別士郡川上國鹽天) 装包の粉澱向出輸るたし製精りよ薯鈴馬

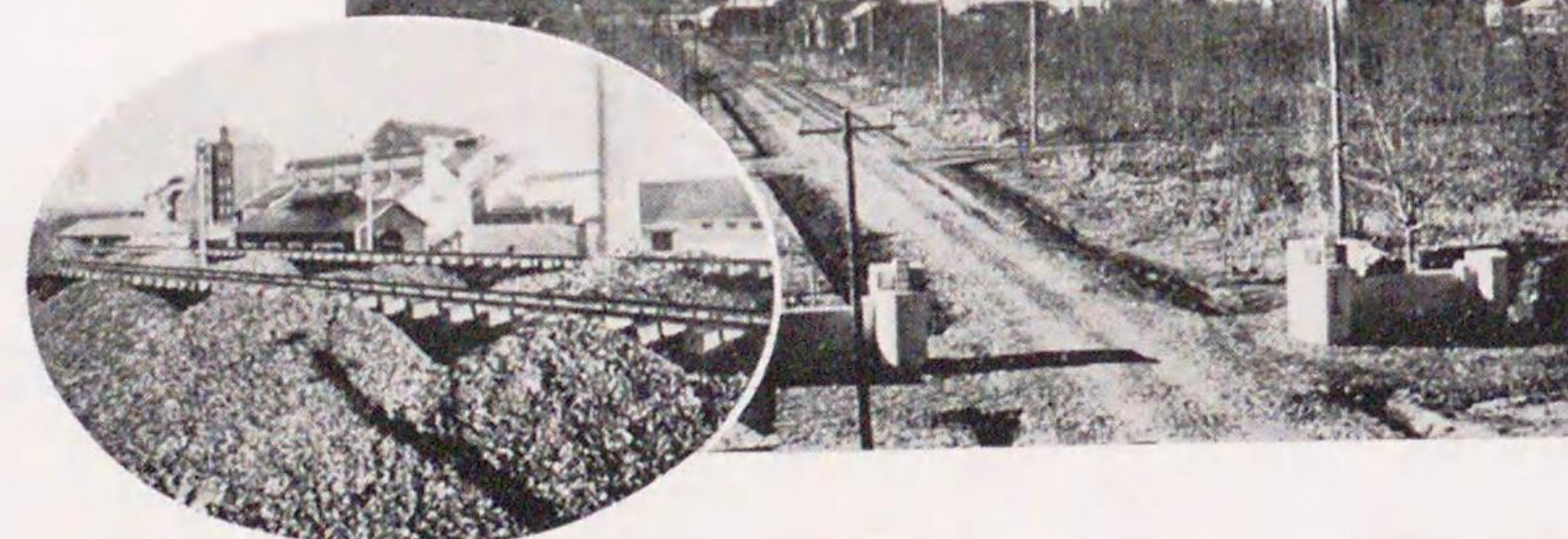


甜菜根と甜菜烟



北海道製糖株式會社分内工場

明治製糖株式會社別工場



原料貯藏並工場

勢にあつたが、昭和八年以來爲替安の好條件に乗じて海外の需要を増大し、多少の變動もあるが最近是等の農産物は往年の記録を突破し昭和十二年は二億二千八百萬圓で總生産額の三割四分を示すに至つた。之は米・大豆・小豆・馬鈴薯・菜豆類・玉蜀黍等の豊作と價格の騰貴に依るものである。今其の重要作物に就いて摘記すれば左の如くである。

米 本道の稲作は二百三十餘年前に其の端を發し、爾來幾多の消長を經、今日に於ては新潟縣に亞ぐの米産地として聞え、本道中寒冷著しき根室・釧路及宗谷等二三の地方を除いては道内到處に水稻の成育を見ぬ所はない。就中、上川及空知地方は其の主産地で夙に上川米及空知米の名聲があり、昭和十二年は收穫高三百三十萬石を超え、府縣中新潟に次ぎ第二位を占めて居る。尙今後に於て耐寒品種の育成が遂げられ、且耕作上の技術により以上の改良が加へらるれば本道の米作は將來有望なるものがあらう。

而して其の收穫量は凶作年を除いては現在道民三百二十萬人に對する食料の自給が可能であると共に、餘剰は主として樺太又は北洋漁場等へ移出されてゐる。

麥類 麥類は特に本道の氣候及地質に適してゐる爲に其の成育を見、大麥の大部分は麥酒醸造用に供し、稞麥は農家の主食物である。燕麥は、國防産業上重要な地位を占める、本道の特産物であつて、昭和十二年の作付面積十一萬六千八百町歩、此の收穫高百八十六萬石、價額千六百五十八萬圓に達するもので、大部分は馬糧に供せられ、又軍馬の飼料として陸軍糧秣廠に買上げられるものが多い。又近時榮養食品としてオートミールに製造されるに至つた。

大豆 本道は我國に於ける大豆の主産地で、其の生産の増減は本道大豆價格の騰落に依つて左右される。其の栽培は本道の全般に及ぶものであるが、就中、十勝・檜山・空知及膽振地方最も多く、品種は鶴の子・袖振・大谷地及甘露等で何れも良質を以て知られ、味噌及醬油の原料として府縣に於て歡迎される。昭和十二年の作付反別は八萬四千三百町歩、收穫高は八十一萬石、其の價額は一千三百七十萬圓となつてゐる。

小豆 十勝及空知地方に生産多く、品種は早生・大納言及圓葉早生大粒等であつて、上等品種として府縣の需要頗る旺盛なる爲、生産の過半は府縣への移出である。昭

和十二年に於ける作付反別は四萬二千町歩、其の收穫高は四十四萬石、其の價額は八百五十八萬圓に達してゐる。

豌豆 特に青豌豆は本道の特産品で海外輸出を目的として栽培され、其の生産の大半は世界有數の豌豆消費國たる英國に仕向けられ、又其の他の歐洲各國及北米の需要も尠くはなく、我が國輸出品中の重要品である。主産地は十勝及網走支廳管内である。昭和十二年の作付反別は三萬町歩、收穫高は前年に比し約一割二分減の十七萬六千石にして、其の價額は四百九十八萬圓となつてゐる。

菜豆類 品種は極めて多く、大福・中福・手亡・金時類・長鶉・中長鶉・丸鶉及ビルマ等があり、最も多く栽培される地方は十勝・後志・空知及網走支廳管内である。而して本道は我が國唯一の菜豆の特産地であつて、概して移輸出を目的として栽培され、府縣の需要は固より米國及英國に其の需要多く、豌豆と同じく本道の輸出品中重要な位置を占めて居る。昭和十二年の作付は八萬四千町歩で、收穫高は八十三萬七千石、一千二百二十萬圓で前年より二百二十九萬圓の増加である。

馬鈴薯 液體燃料配給統制國策の重要な地位を占むる無水アルコールの原料であり、

且主要食料品の一であつて府縣に移出されるもの頗る多く、且農家は之を原料として副業的に澱粉を製造するが、近年其の價格も昂騰して採算有利となるに至つた。而して本道の馬鈴薯は品質極めて良好で栽培は廣く全道に及ぶが、就中、上川・後志及網走支廳管内に多く、耐寒的作物の一として甜菜と並び稱せらる、尙農事試験場に原種圃、市町村農會に採種圃を經營せしめ、優良品種の普及増産に努めてゐるので、今後其の生産は更に増大するであらう。昭和十二年に於ける作付反別は九萬三千町歩に達し、收穫は前年より十萬三千貫の増收にして三億二千六百萬貫を超え、價額に於ては前年より四百五十萬圓の増加となり總額二千七百五十萬圓を示してゐる。

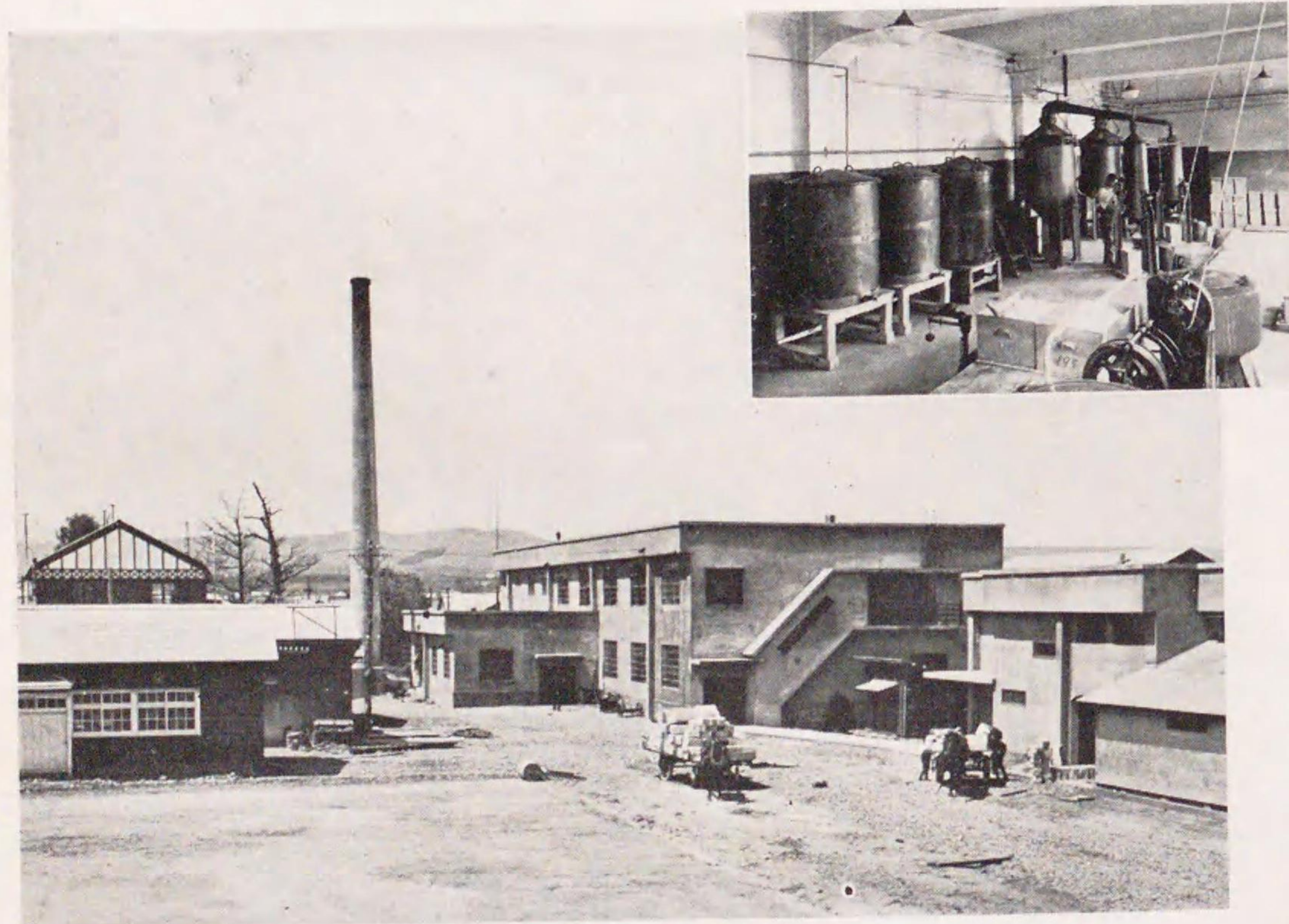
甜菜 耐寒性根菜作物たる甜菜は、輪作經營上の指導的作物にして地力増進の效果あり後作の増收を來すものである。従て本道農業の積弊たる掠奪的農業を矯正し、且施肥及耕鋤の合理的方法を懲憑すると共に、酪農業を促進する關係上拓殖計畫に於て特に肥料補助其の他各種補助金を交付し之が栽培を奨励してゐる。尙其の製品たる甜菜糖の消費稅收入は拓殖費財源に還元するもので、拓殖計畫に至大の關係を有する。故に之が増産を圖ると共に、甘蔗糖に勝る其の特質を消費者に



畑 荷 薄 の 方 地 見 北

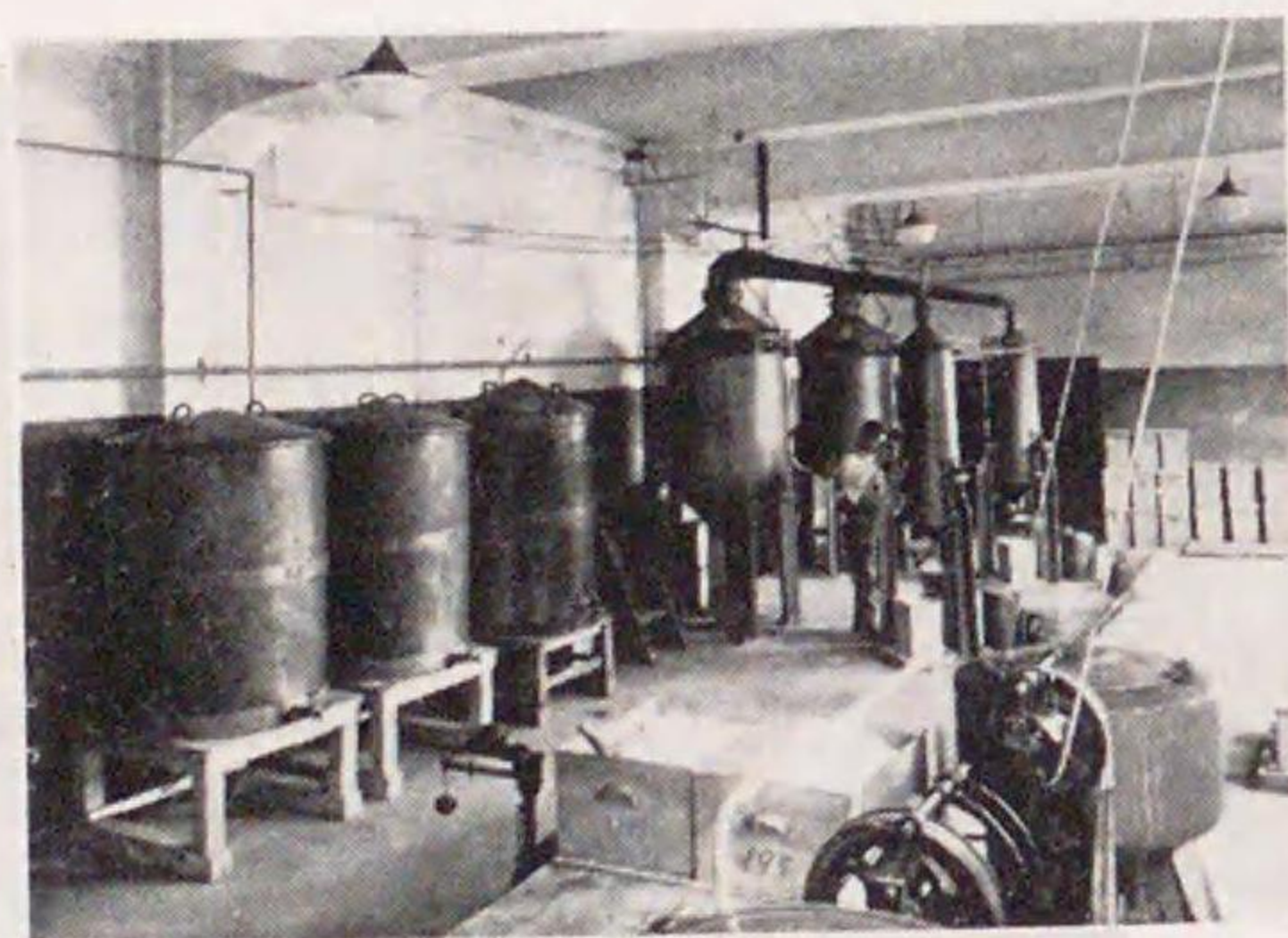


薄 荷 莖



(町牛付野) 場工製精荷薄屬所會合聯合組賣販買購用信道海北

工 場 内 部



徹底せしめ、以て販路の擴張に力めてゐる。

甜菜耕作は氣候の關係上、十勝及網走地方が首位を占めてゐるが、獎勵計畫の實施に依り漸次耕作面積は兩三年間擴張の趨勢にあつたが、昭和十二年に於ては一萬八千三百町歩、前年に比し一千餘町歩を減じ、收穫高は七千八百七十萬貫、價額は二百九十五圓である。尙本作物の耕作は製糖會社との契約に依るものである。

薄荷 本作物は本道の特産品にして本邦生産の約七割に及び、世界に於ける總生産額に就いて見るも殆んど其の半は本道薄荷を以て占められてゐる。本道の中でも其の栽培が殆ど網走支廳管内に限られてゐるのは、主要素たる腦分が氣候に依つて左右される爲である。而して從來其の販路は取卸油として神戸等を経由の上海外へ輸出されたが、近年本道の精製方法の完成を見たるを以て、北海道信用購買販賣組合聯合會は薄荷精製工場を野付牛町に設立して、之が製造を實施すると共に、尙其の輸出統制に當つてゐる。

昭和十二年の作付反別は前年に比し五百町歩を減じ、一萬九千百町歩であるが、收穫高は一千四百二十五萬貫で九十萬貫の增收を見、此の價額は六百四十二萬七千圓

にして前年に比し百十萬圓の増額である。

除蟲菊 除蟲菊も亦甜菜及薄荷等と共に本道の特産物で、其の産出は上川・後志及網走支廳管内に多い。其の製品は主として乾花の儘主要集散地たる紐育に輸出されてゐたが近年北海道除蟲菊工業組合は北海道工業試験場の研究に基く殺蟲劑を製造して輸出するに至つた。尙昭和十二年の作付反別は一萬七千三百町歩、收穫高は百八萬二千貫、其の價額三百四十四萬六千餘圓である。

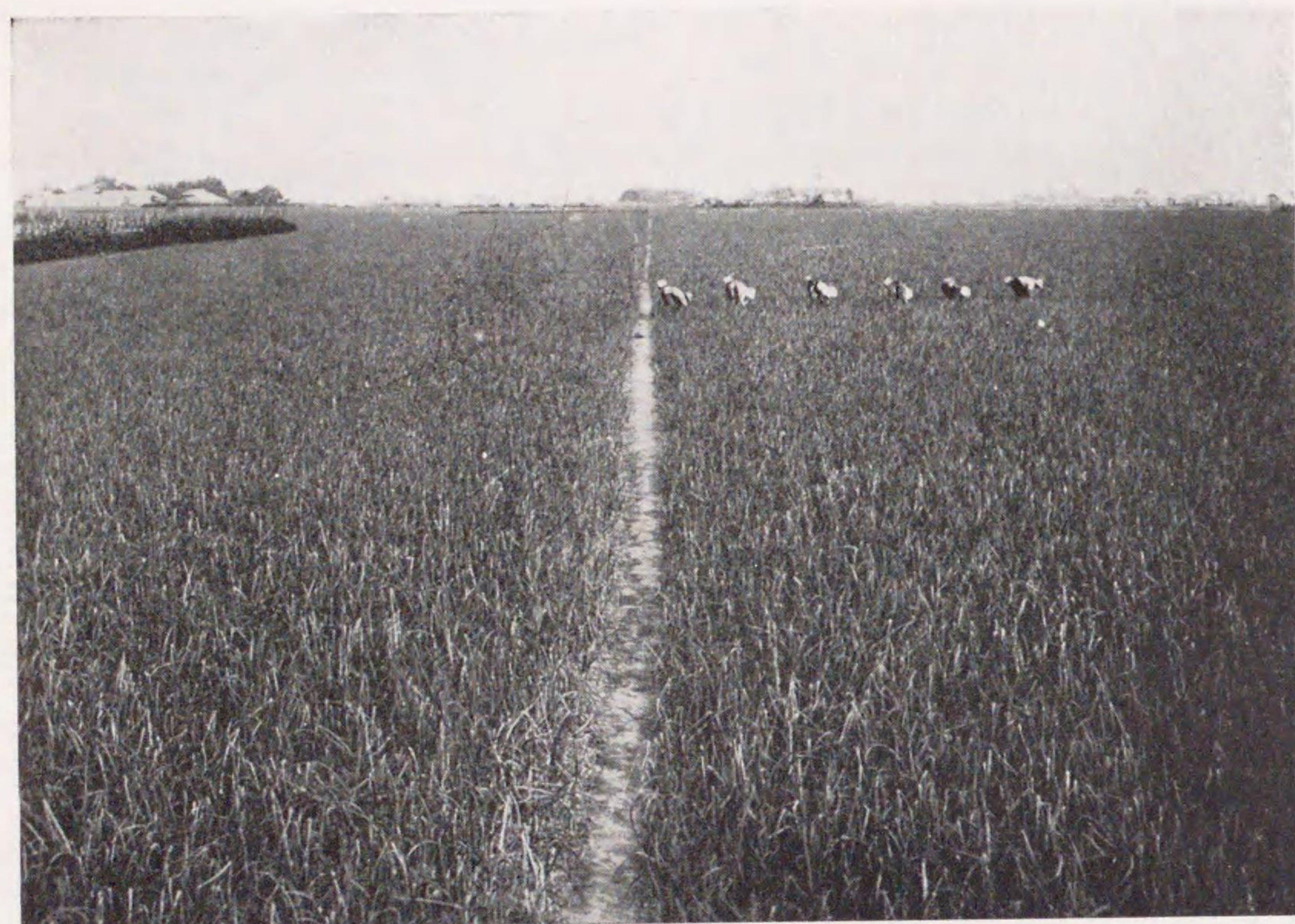
亞麻 本道に於ける軍用資材中唯一の纖維作物であると共に、本道の特産で、其の栽培は製麻會社との契約に依り、空知・上川及十勝地方に於て多く栽培される。又種子は搾油原料として需要多く海外にも相當に輸出せられる。昭和十二年の作付面積は一萬六千三百町歩、收穫高は前年に比し稍減少して六百十一萬貫、價額三十三萬六千圓で、前年より二萬六千圓を減少してゐるので、各農家に對し、其の經營面積の一割内外を標準に耕作せしめ、増反に要する種子及之に混播するクロバー種子をも購入助成する外、主要地方に指導聚落を設置して、集中指導獎勵を爲し、品種の改良と増産を圖つてゐる。



亞麻莖と亞麻畑



除蟲菊畑と除蟲菊莖



(村幌札外市幌札) 畑 葱 玉



(村岸平外市幌札) 園 檜 林

蕎麥 生産の多量なると粉出率の大なるとは我が國中隨一で、府縣への移出が大部分を占め、主産地は十勝・後志及網走支廳管内である。昭和十二年に於ける作付面積は二萬三千六百二十五町五反歩、收穫高は二十五萬二千九百二十五石、二百十六萬八千六百九圓である。之を前年に比すれば面積に於て約二千三百五十三町歩を減じたるも、收量及價額に於ては六萬八千五百五十二石、三十七萬七千六百五十一圓の激増である。

牧草 本道の風土は飼料たる牧草の栽培に極めて好適してゐる爲、有畜農業の奨励並牛馬及緬羊の増殖計畫に依つて逐年栽培面積を増加してゐる。而して本道に於ける家畜の優秀なるは、此の品質良好なる牧草の生産も一因を爲してゐる。

果實 林檎・葡萄・櫻桃及梨等を多く産するが、就中、林檎は我が國に於ける林檎植栽の先驅を爲せるもので、其の風味佳良にして且貯藏に耐ゆるの特質を有し、其の主産地である後志支廳管内余市町附近のものは余市林檎として夙に名聲がある。

蔬菜 本道は又良く蔬菜の栽培に適し、就中、玉葱・キャベージ・葱・人蔘・牛蒡及南瓜・瓜・百合根等の栽培盛であつて府縣の需要も多く、殊に玉葱は結球堅く貯藏

に耐へ且品質も亦優秀なるを以て、軍需供出確保を期すると共に、國民保健上並海外輸出品として重要なものである。

此等重要農産物に對する累年の趨勢を表示すれば左の如くである。(△)印非公表)

重要作物

其の一

年次	米			麥			大豆		
	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額
昭和十二年	一八四、六八・五 ^町	三、三三一、〇六〇 ^石	八八、三六九、二七五 ^円	五三、二四四・一 ^町	四七〇、八二七 ^石	八、三八〇、九七九 ^円	八四、二七五・三 ^町	八一四、九七〇 ^石	一三、六五〇、六二二 ^円
昭和十一年	一八三、〇六・三	二、九〇九、四八三	六七、三三一、九六二	五七、九五七・一	四七六、七四	八、四五四、一〇三	八〇、六六一・三	五五九、六〇六	九、一〇四、二八六
昭和十年	一九二、九九・六	一、四九九、八七八	三八、一四三、五二四	四八、六二九・四	三八九、四〇三	五、四六二、五九三	八四、七九九・九	三三〇、七四一	四、九五二、二四六
昭和九年	一九四、三六・九	一、七七四、八九六	四二、四六二、〇三五	四二、八〇一・八	四八三、〇〇七	六、〇二九、一七五	八六、〇六三・六	四三三、九七	五、三三三、九七三
昭和八年	一九三、九四・七	三、二七二、三五三	五六、一八六、一七二	四五、七六四・二	三九九、〇一三	四、七九二、三四三	七一、〇六〇・三	六九七、五四〇	七、五三九、三五二
昭和七年	一九八、七八・三	八八、一〇〇	一六、三六二・三	三八、九二一・七	一九六、三六八	二、一三五、一四四	八三、八二一・一	二六、五九	三、二五〇、三九五
昭和六年	一九四、八八・九	一、〇八四、五五七	一五、四九七、七六八	三四、一八六・〇	三〇六、九八六	二、五七五、五四六	八八、九四六・二	三六〇、四三	三、〇〇五、八〇七
昭和五年	一八八、四六・一	二、八八〇、五〇七	四〇、七七四、三三六	三三、〇七・五	三五二、七三九	四、四三三、九九二	八〇、八二九・六	七九六、七三	六、三四〇、九〇三
昭和四年	一七七、〇五・三	二、四〇七、一五一	五四、四五八、三〇七	三四、二五九・六	三〇〇、八七六	四、四四三、〇七〇	七六、八四七・三	六三九、五四九	八、八〇二、三三八
昭和三年	一六六、七九・三	二、七六〇、三六七	六、四四二、四四三	三三、九〇〇・六	二九六、五八一	四、四四二、六五六	七八、九二五・四	五九三、八三	八、五七九、八〇七
昭和二年	一五三、五八・〇	二、五九一、五八〇	五七、九五五、一七八	三五、一八二・三	三三五、三三八	四、九〇八、七三四	七五、五六六・四	七二四、三九	八、九三二、一〇二
昭和元年	一三九、八二・四	一、一〇一、四七二	三一、四六一、八二二	三四、一三二・七	三〇二、六七九	四、八七〇、三六四	七五、二六八・五	四三三、二七	六、三三九、〇五

其の二

大正十四年	一二八、六四五・一	二、二七二、五七	六五、〇六三、九一四	三六、九四三・七	三三七、〇四九	六、二四一、三三一	六七、二〇・四	六七三、二二	一〇、四九八、八七四
大正十三年	一一九、八九・七	一、六六六、六八	五七、九四二、二七二	四一、四三〇・三	三三九、五三三	五、一三三、〇〇	七五、二四三・三	六六六、八八	一一、三三四、八七九
大正十二年	一一一、七二五・五	一、四八八、一八六	三八、五八、四八	四六、九四九・六	四四一、一六八	五、七九六、七三〇	八三、八六二・三	五八六、五九	七、五二〇、二五三
大正十一年	一〇一、七九七・九	一、二八四、八八九	二九、四二一、八六四	五七、九二一・一	四七八、一七	六、一〇〇、二二三	九五、六五〇・五	六三六、八四九	六、六六七、九六
大正十年	九〇、四九五・三	一、三九七、五三三	四六、二二八、九三三	六六、四四〇・六	七二二、八二三	九、三八八、四六〇	一一、四八八・〇	一、〇〇〇、三〇	一一、六八二、六八
大正九年	八八、八四〇・九	一、一八七、一四七	二九、二〇一、四七六	六六、三三三・四	五五九、一六九	九、一五二、三三	一〇、七八六・三	九五〇、七七	九、五九三、〇〇
明治四十二年	三〇、五六四・三	四六、三三四	四、〇八二、一三〇	四八、七五七・九	四五九、三七八	三、三三三、五三三	七五、〇〇七・〇	五八二、二〇	三、一〇三、六二

年次	小豆			豌豆			菜豆		
	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額
昭和十二年	四一、九六八・八 ^町	四四〇、六八	八、五七六、九七三	二九、八四四・六 ^町	一七五、八〇〇	四、九七五、〇四六	八三、九三三・三 ^町	八三七、八二九	一一、二二六、九二
昭和十一年	三六、二八・三	二九〇、六九五	六、五三二、二五三	三九、一七二・三	二二五、七七五	五、二八〇、三三三	八一、三九三・〇	四四七、〇三	九、九四四、九五八
昭和十年	四六、七九五・二	一、五七、九五四	三、四八四、一三六	四七、一〇九	二二五、三三八	四、八八八、一〇	七六、三〇二・五	三三三、〇九八	五、六七八、〇一八
昭和九年	五七、〇五九・一	二、八四、六五八	四、四三三、〇八九	四二、八八七・一	四一〇、六六五	八、三三〇、五七九	七六、四七七・七	四六七、二八三	五、六三三、九一〇
昭和八年	五一、〇〇四・五	一、四四、八三三	六、七七三、一八二	四一、六〇二・五	二八三、六五三	五、七七七、六〇八	八六、四七六・九	七八〇、三九三	九、三三三、三二九
昭和七年	五六、一一・四	一、四四、八三三	二、七九九、四五六	四〇、五四七・三	一七四、九三三	二、八八八、四六八	七五、三三三・二	二二一、三三八	三、〇八八、三五七
昭和六年	五三、三六二・七	二、三三、四七九	二、五九六、六四	三三、一九・八	二四八、七五三	二、八〇二、九一五	七七、四〇三・三	三〇、六六五	三、四三三、四八
昭和五年	四七、〇五六・四	四六九、二四九	五、一〇、九一〇、一〇三	二六、三〇四・五	二四六、九四三	三、八八七、〇三四	九二、二五三・六	八四、八六六	七、九四四、七五

年次	馬鈴薯		燕麥		亞麻		莖	
	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高
昭和十年	六七、四二一・四三八、四九八、六四〇	一〇、一〇六、三四五	一一六、一三四・九	一、八五三、三九九	九、一一三、〇八五	一五、九三三・九	七、三三九、八六三	一、三四、四五四
昭和九年	六四、一〇九・二五九、〇〇〇、三三〇	八、七二、三五九	一一五、四二四・五	二、四五一、一八〇	一一、八九七、七九九	一三、七七七・七	七、八九一、〇二六	一、六一三、三八四
昭和八年	六一、八〇九・〇七四、四九〇、一〇五	一〇、五七四、八四四	一一三、三六六・七	一、九五三、〇九六	七、六六二、四三〇	一三、一七四・三	六、二四三、〇五四	一、二二三、六七五
昭和七年	四七、三九六・〇八一、六三三、五三七	五、五三四、二三三	一一三、三七八・八	一、一三七、九九七	五、二〇四、四九九	九、五〇六・九	三、一七二、九九七	五、一四〇、四四五
昭和六年	四四、三九九・二七七、〇八一、九六六	四、〇〇〇、七七八	一一五、一七三・七	一、九七五、八四九	六、八六〇、八八一	一〇、二六三・〇	四、六六二、七九六	八、七八、一一四
昭和五年	四四、五九九・八二二、二五三、〇〇六	五、八五九、二二二	一一七、七三三・五	二、二四七、〇五五	二、三〇六、五六一	八、六六二・〇	四、一四九、八三九	一、一七四、四五三
昭和四年	四二、九七二・二七〇、七〇七、五五四	八、七四二、二一九	一一四、五〇五・〇	一、九六六、七六六	三、〇〇九、一一一	一〇、五六九・三	四、七〇五、八五三	一、二七四、一五三
昭和三年	四二、九六四・五二〇、六五五、三三三	九、三九二、八九一	一一三、九四四・四	二、〇六五、八六〇	二、二二二、九〇〇	七、七八二・二	三、七七〇、一五八	九、七八、六七四
昭和二年	四四、四七六・七二二、八〇四、九四四	九、六三六、八一九	一一三、〇二二・五	二、二二二、三三六	一一、八五一、八九九	五、二二二・七	二、三三七、六七	六、〇二、五三
昭和元年	四四、四四三・三二二、八〇八、八六四	一一、五六四、八四四	一一〇、六二二・五	一、九三五、七七二	一一、九〇五、三九七	一八、四七五・四	八、五四四、七一九	二、三三七、五九九
大正十四年	四四、四四三・三二二、八〇八、八六四	一一、五六四、八四四	一〇六、三三三・五	一、九五〇、三九五	一一、七〇三、一八二	二、二七四・七	八、九七七、七五九	二、六八五、〇〇六
大正十三年	四三、二四九・二二二、五〇八、八六四	一一、三三六、七四五	一一一、九四四・〇	一、八三〇、七三三	一一、四九五、八〇三	一、五七九・七	五、八七七、二〇八	一、六〇四、一三三
大正十二年	四四、五二一・六一〇、〇〇六、一八九	八、三七六、〇三九	一一〇、六三三・六	二、〇二二、五〇四	一一、九〇六、七〇四	一、八一、四三三・一	七、七七二、三三八	一、八〇八、九四四
大正十一年	五二、八三三・〇二二、二九〇、四一一	八、四五一、三七〇	一一二、八七三・八	一、六六七、九三〇	八、四三〇、一七四	一、五、九六八・七	六、七二八、二四七	一、六八三、六八九
大正十年	五三、四六二・八一五、七三三、九六三	一〇、四五一、九一四	一一三、四四四・九	二、四七六、四九九	一一、二六〇、六三二	三、〇四六・六	一、七、三〇三、三六八	二、一八四、八八〇
大正九年	六八、二八一・二四九、一七四、九三三	八、二三五、七三八	一一一、七三三・六	一、八二八、一〇九	一〇、七三九、六二八	四、一九七・七	一、七、三〇三、三六八	四、七七三、五三一
明治四十二年	二六、一七四・〇〇〇、七三三、五三三	二、五三三、四〇三	四四、〇〇〇・四	九七九、六〇九	二、七八五、八三三	五、一一七・二	三、四三三、三四〇	三、五八、九六三

年次	小豆		豌豆		菜豆		莖	
	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高
昭和四年	四四、九三三・四	三、七六、四六一	六、八七二、六三三	四〇、八六六・一	三、六六三、四三三	五、四三三、一三八	六三三、一七九	一、三三、五七五、三八八
昭和三年	四六、九七七・九	二、九五、七六四	六、八七二、五八七	四五、三八五・四	三、六、八〇八	七、一〇三、五三六	四三三、六六六	九、九六四、三六三
昭和二年	四三、六八一・二	四、四四、五一二	六、四三三、七三〇	三九、〇二六・六	三、二、九〇四	七、二六、一一三	四七八、八二五	七、三四六、七四四
昭和元年	四九、五二一・九	二〇九、五七〇	四、二九三、三〇七	二九、五二〇・〇	二、五二、九三二	六、一八〇、二四五	三、八五、一一二	六、七五、一三一
大正十四年	五四、二八一・五	五四九、〇九二	一〇、二八、四六三	二八、五七七・〇	五、〇〇四、七〇九	四、八〇七、五〇五	五、二六、〇四三	一一、〇〇七、六〇四
大正十三年	五四、五二五・五	四、五八、四八三	一一、四一四、五三三	三五、〇〇六・三	二、四八、三三六	四、八九七、五〇五	四、三七、四三七	九、五〇六、六九七
大正十二年	五七、四七六・九	三、九二、五六一	六、九二六、三六一	三五、九三二・九	三、三三、一五〇	四、六九六、八八四	六〇、三二五・三	六、六八二、五五六
大正十一年	六三、四八五・六	四、七、八四四	五、四二五、九二五	三三、二七・〇	二、四一、三三七	五、〇〇六、〇三三	六七、六二二・三	七、〇五六、一八七
大正十年	六八、七三三・八	六、〇二、二五九	九、八二二、七五九	一六、二四七・四	一、四九六、六六七	三、七二五、〇八一	六七、六二二・三	七、〇五六、一八七
大正九年	五九、〇五三・三	四、七、六四〇	六、一四四、二〇四	二六、八九一・四	一、五七七、七九九	一、五八三、七四四	五八、四〇〇・七	九、〇四三、八五五
明治四十二年	四四、五五〇・一	三、五三、五六六	二、六〇七、〇九七	六、一五五・五	五、一〇九、〇	三、五三、八〇五	一〇、七七九・七	八、四四、四五五

其の二

其の四

年次	甜		菜		薄		荷(△)		除		蟲		菊		
	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額
昭和十二年	一八、三三三・一	七六、七四七、二五九	二、九五三、八九七	一九、二五八	一四、二四七、三六六	六、四三六、五二六	一七、二九七	一、〇八二、二〇四	一、〇八二、二〇四	一、〇八二、二〇四	三、四四九、一四三	三、四四九、一四三	一、〇八二、二〇四	三、四四九、一四三	三、四四九、一四三
昭和十一年	一九、四六〇・〇	八五、七二二、二六〇	二、九四六、一八〇	一九、六四〇・九	一三、三四四、五四〇	五、三三七、七五九	二〇、六九九・四	二、一四四、一七九	二、一四四、一七九	二、一四四、一七九	二、一四四、一七九	二、一四四、一七九	二、一四四、一七九	二、一四四、一七九	二、一四四、一七九
昭和十年	一三、四九一・一	六一、〇三三、五〇〇	二、〇九七、八一九	一九、五七四・三	八、〇九九、五三二	三、四三九、〇一四	二〇、九九五・五	二、三四四、六五八	二、三四四、六五八	二、三四四、六五八	二、三四四、六五八	二、三四四、六五八	二、三四四、六五八	二、三四四、六五八	二、三四四、六五八
昭和九年	一〇、〇六三・六	六四、四四五、〇三三	二、二五八、八九四	二八、六九二・一	八、四六二、八〇二	三、三七六、七九七	一五、〇八五・五	七、四七一・九	七、四七一・九	七、四七一・九	七、四七一・九	七、四七一・九	七、四七一・九	七、四七一・九	七、四七一・九
昭和八年	一〇、一八五・七	四九、八六〇、一四五	一、八六九、六七三	二七、三六七	一四、八六一、九二一	三、八八一、五〇五	二二、七八〇・八	八、九五、八〇八	八、九五、八〇八	八、九五、八〇八	八、九五、八〇八	八、九五、八〇八	八、九五、八〇八	八、九五、八〇八	八、九五、八〇八
昭和七年	八、六五一・八	四三、五五三、一〇一	一、四三三、四八三	二五、七五八・三	七、二八、四七一	三、四九五、二四九	二、三〇九・五	六、六九、二九三	六、六九、二九三	六、六九、二九三	六、六九、二九三	六、六九、二九三	六、六九、二九三	六、六九、二九三	六、六九、二九三
昭和六年	九、八四四・六	四七、三三三、二五四	一、七四四、五五五	二四、九二八・五	八、八三三、二九六	一、九二五、四四八	一〇、〇九三・九	四、四四、三三三	四、四四、三三三	四、四四、三三三	四、四四、三三三	四、四四、三三三	四、四四、三三三	四、四四、三三三	四、四四、三三三
昭和五年	九、一三五・一	五〇、七八五、二五六	二、二二七、五〇六	一三、九八二・五	一〇、三三七、四八一	二、七三四、九八九	一〇、二九三・五	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二
昭和四年	八、七六二・二	五二、三三四、九〇八	二、二二八、九五五	一三、〇九六・五	九、一七四、九二九	三、四五二、三三八	一〇、二九三・五	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二	九、七〇〇・二
昭和三年	一〇、〇三四・一	五五、七二八、〇六八	二、四三六、五〇〇	二二、九〇五・六	六、六四二、六六九	三、一〇五、三〇〇	八、七七七・四	八、七七七・四	八、七七七・四	八、七七七・四	八、七七七・四	八、七七七・四	八、七七七・四	八、七七七・四	八、七七七・四
昭和二年	一〇、〇一三・九	四九、三三三、四七一	二、一四四、二六四	二二、五〇四	七、五五六、三〇八	二、九七七、五五〇	九、〇五六・〇	八、七三三・四	八、七三三・四	八、七三三・四	八、七三三・四	八、七三三・四	八、七三三・四	八、七三三・四	八、七三三・四
昭和元年	七、五〇九・三	三三、七五四、〇六六	一、六七九、三三九	一三、一〇四・〇	六、九八〇、六八三	二、四三三、八八一	一〇、四四一・八	一〇、四四一・八	一〇、四四一・八	一〇、四四一・八	一〇、四四一・八	一〇、四四一・八	一〇、四四一・八	一〇、四四一・八	一〇、四四一・八
大正十四年	七、四八〇・五	三三、二五七、六五六	一、四三三、八五一	九、三〇七	六、六七六、二八三	四、八六八、三七八	八、一四六・〇	八、一四六・〇	八、一四六・〇	八、一四六・〇	八、一四六・〇	八、一四六・〇	八、一四六・〇	八、一四六・〇	八、一四六・〇
大正十三年	八、七四四・二	三三、三三九、七四四	二、四五四、九四一	七、四六六・五	五、〇三三、七六四	四、四三二、六七〇	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九
大正十二年	八、二九五・〇	三三、六六九、〇四九	一、八五二、一八九	六、五五八・八	四、二二一、八三三	二、〇二七、二五一	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九	四、六二六・九

大正十一年	五、八三三・六	三三、九三三、三二六	九八〇、一八四	五、四七〇・六	三、七五五、六八三	一、九八三、五六三	一、〇三三・〇	一〇、一三三・五	四、九九七・五
大正十年	四、六六二・六	二〇、六七六、二〇〇	一、〇二八、五九三	四、四七〇・〇	三、五九九、〇〇三	六、七三三、二七三	五、四九六・九	二、二七六・六	五、四九六・九
大正九年	二、三八四・〇	二、〇四六、三三四	一〇一、三一一	四、〇三三・五	二、七九九、六六一	四、三三三、九八八	二、二七六・六	一〇・一	一、四、一三三
明治四十二年	—	—	—	一、四七六・六	九八、八三三	二、九二二、六三三	一〇・一	三、二四三	五、三六八

(五)

副業 本道の農家副業は、府縣に於けるが如く長年月の間に發達せるものと比較すれば、尙幼稚の域を脱しないが、晩近勤勞の精神に因る著實なる經營をなさんとする當業者の自覺と、關係機關の協力獎勵と、更に、時局に依る副業品需給の増加と相俟ち、副業に依つて収入を補はんとする趨勢を現はし、本道産業の振興に寄與すること尠なくない。而して之は當に小産業者の經濟向上、生活安定の資となるに止まらず、併せて勤勞の美風を涵養する好個の仕事であるから、地方の實情に即したる副業を選定し、之が普及徹底に努めつゝある。

殊に本道は冬季に於ける農閑期永くして、而も府縣と異り二毛作の不可能なる状態なるが故に、此の間に於ける餘剩勞力を以て本道の豊富なる原料を利用すれば農山漁村民の収入を増大し得べく、此の點に於て本道は好箇の副業國となり得るの素地

を有するものである。従つて最近道民の自覺によりて従業意識著しく勃興し、農事實行組合、産業組合等の共同作業に依り、特に組合を設けて製品の改善統一と消費の圓滑を計り、斯業の積極的發展を期せんとするの趨勢にある。而して一方本道に於て消費されつゝある府縣移入品中の副業品は相當額に達するものであつて、本道に於ける副業の目標は先づ以て道内の自給を計るにある。今主なる副業に就いて概記すれば左の如くである。

藁工品 主産地は空知・上川・石狩・後志及網走等の米産地で、近時器具機械の使用並共同施設等の完備に依り相當發達してゐる。

竹製品 原料となる根曲竹の産出は全道に亘り、又「ス、竹」は膽振・日高及釧路地方に於て極めて豊富である。製品は主として日用品及農漁業用品で未だ美術品の産出は少いが、最近に於ては共同作業施設を爲す氣運次第に興り、既に共同作業場を有する組合九箇所に達してゐる。

杞柳製品 本道は、低沼地及河川の堤塘多く、杞柳栽培の適地を有する爲杞柳細工は極めて適當な副業と云ふ事が出来る。製品は柳行李及バスケット等であるが、是等

は殆んど道内自給の域に達して居るので、最近では卓子及椅子其の他家具の製作に研究が進められて居るから將來此の副業よりの収入は益多くなるであらう。

羊毛加工 本道の氣候は緬羊の飼育に適し、殊に飼育極めて簡易なる爲近時農家の餘剩勞力と廢棄物を利用して之を飼育するもの多く、而して羊毛の品質は頗る優良なので羊毛加工は年々多きを加ふるに至つたが、之等は主にホームスパンとして販賣されてゐる。今後緬羊増殖計畫の遂行に伴ひ飼育農家戸數の増加と共に、之に依つて擧げ得る収益は農家經濟を向上せしむるものとして有望視される。

燕麥稈製品 麥稈の利用は主として俵及壘苞の類であるが、俵は雜穀の包装用として需要が多く、近時製俵機を購入して其の生産に従事するもの年々増加して居る。

凍豆腐 本道は原料大豆の豊富なると氣候が其の製造に好適せる爲、獎勵年尙淺きにも拘らず、其の成績極めて良好にして全道到る處に於て行はれてゐる。

割箸 副業割箸は未だ幼稚の域を脱しないが、原木として「エゾ松」「トド松」が豊富で價格も安く、而も製作簡易で老幼男女を問はず一家打揃つて爐を圍み談笑の中に生産し得られるので、副業としては簡易にして効果尠からざるものがある。

而して地域廣大なる本道は各地方により氣象及地質を甚だしく異にするものある爲、適地適作に依る農業經營の模範たらしむべく、渡島・上川・北見・根室及十勝に各支場を經營し、地方農民の指導に萬全を期しつゝある。此の外泥炭地及濃霧地の如き特殊地帯に於ては營に農業の技術的指導をなすのみに止まらず、農家經濟の全般の指導を目的として、第二期拓殖計畫に於ては農業經營試驗を加へ模範的農家の設置に努めてゐる。今其の機關の名稱並所在地を示せば左の如くである。尙右の外に北海道地方費を以て農事試作場を設置し、前記試驗機關に依つて得たる成績を綜合應用して、各地方に適應せる各種の試作及調査を施行し、以て地方農業の指導啓發に努めてゐる。尙本道に於ては、軍用資材中の纖維作物である、苧麻は、從來作付皆無なので、之が作付獎勵の爲、苗を無償配付する外、品種の改良を圖る爲、本場に、原苗圃を設置し、耕種肥培、收穫、調製法等を示範し、又剥皮機の購入を助成する等之が増殖を圖つてゐる。

國費農事試驗場・試驗地

名	稱	所	在	地	名	稱	所	在	地
北海道農事試驗場	札幌郡琴似村	利別經營試驗場(混同經營)	瀨棚郡利別村						
同上	上川支場	喜茂別	虻田郡喜茂別村						
同上	十勝支場	帶廣市	歌葉郡熱郭村						
同上	北見支場	常呂郡野付牛町	阿寒郡鶴居村						
同上	渡島支場	龜田郡大野村	宗谷郡稚内町						
同上	根室支場	標津郡標津村	山越郡長萬部村						
同上	札幌支場	札幌市	天鹽郡幌延村						
同上	果樹園	札幌郡琴似村	河東郡上士幌村						
同上	美唄泥炭地試驗地	空知郡美唄町	空知郡美唄町						
同上	早來火山灰地試驗地	勇拂郡安平村	勇拂郡安平村						
同上	市來知原種圃	空知郡三笠山村	同						
同上	十勝高丘地試驗地	河西郡大正村	同						
同上	經營試驗農場	標津郡標津村	常呂郡野付牛町						
同上	中標津經營試驗農場(主畜)	河西郡大正村	上川郡永山村						
同上	幸震	斜里郡斜里村	虻田郡俱知安町						
同上	上斜里	斜里郡斜里村							

(口) 北海道農産物検査所 農産物の生産改良を促すと共に、内外取引の改善を圖らんが爲、大正八年四月北海道地方費事業として農産物の検査を施行するに至つた。即ち、農産物検査所は其の施行機關にして本所を札幌市に置き、其の支所は全道を

(場畜種廳道海北の内駒眞外市幌札)牧放の牛



緬羊の放牧
(瀧川町の北海
道廳種羊場)



(方地室根)牧放の馬

總組合數六千五百二十七に達してゐるが最近農事實行組合は法人として認められ、益其の活動を促進するに至つた。

三 畜産業

(一) 概況 本道の牧畜が、その生産に於て、又加工品に於て一大飛躍を示し、重要な地位を占むるに至つたのは、幕末箱館奉行の熱心なる施設と開拓使による牧畜改良と道廳の間接助長の政策とに因り今日の發達を視るに至つたのであるが。元來本道の氣候風土は、頗る畜産に適し、且飼畜の主要素たる飼糧作物の成育豊富なる等、斯業に對する自然的好條件を完備して餘す處がない。又本道は、府縣に比して氣候寒冷且積雪期長きを爲農耕期間短く、且單位面積よりの收穫が少いので、之等の短を補ひ生産を増加するには耕地面積を増大する要がある。従て勞働能率の増進を圖る爲耕馬の力を最も必要とし、且畜類の飼養に依て有機質肥料の施用を圖ることは本道農業の急務とするところである。而して近時、乳製品の需要が頗る増大せる爲、農家は進んで乳牛を飼育し、其の生乳を飲用して自己の健康増進を圖ると共に、餘乳を乳製品原料として販賣し、他面生産牡犢及老廢牛は、之を育成肥育して、牛

肉及牛皮の増産を計り、確實なる現金収入を得るに至つた。斯くの如く飼畜農業の福利は多大なるものあり、一般農作物の生産と並行して飼畜農事の隆盛を圖ることは極めて重要なことである。而も支那事變勃發以來、本道産馬の戦地に於ける活躍は、他府縣馬の追隨を免さず、質・數共に全國第一の軍馬資源地としての責務を果してゐる。更に畜牛・緬羊・養豚・養雞及養兎の各部門亦軍需品の供出に、國際收支改善に、全國に魁くる奉公振りを示し、重要性を増大しつゝあることは本道の地理的關係と拓殖計畫に依る獎勵施設等に基くもので、計畫完成の曉は、牛五十三萬頭・馬五十萬頭・緬羊百萬頭・成豚三十萬頭・成雞八百萬羽の増殖となるものであるが、今後に於ける畜産國北海道の躍進は、誠に目覺しいものがあらう。而して昭和十二年の畜産總價額は、二千百五十二萬五千四百八十二圓で、總生産額の二分四厘に當り、前年に比し五百四十六萬六千二百三十六圓(三割四分)の増加である。之は主にも生産頭數及屠殺數の増加、牛乳其の他の増産と價格の騰貴に依るものである。今主要畜産物の趨勢を示せば左の如くである。

本道 主要 畜 産 物

年次	牛	馬	豚	綿羊	家禽	年次	牛	馬	豚	綿羊	家禽	年次	牛	馬	豚	綿羊	家禽	畜産物總額
昭和十二年	二六、四八八	一、六五七、六六七	一、四八八、〇三六	一、三六四、七〇四	五、四三三、〇一三	昭和十二年	四三、五五五	二、四一七、七五五	三、三二四、六	五、七九九	一、五七九、六六九	昭和十二年	四三、五五五	二、四一七、七五五	三、三二四、六	五、七九九	一、五七九、六六九	二、五五五、四八二
昭和十一年	二四、五三三	一、四八八、〇三六	一、三六四、七〇四	一、二四一、三七一	五、四三三、〇一三	昭和十一年	四〇、八五四	二、二五九、九六六	二、六一〇	五、七九四	一、五七九、六六九	昭和十一年	四〇、八五四	二、二五九、九六六	二、六一〇	五、七九四	一、五七九、六六九	二、四〇三、〇三三
昭和十年	七五、二三三	一、三六四、七〇四	一、二四一、三七一	一、一八八、二五三	五、四三三、〇一三	昭和十年	三六、〇七五	二、一〇七、九〇五	二、七一九	五、三五六	一、四四九、二六四	昭和十年	三六、〇七五	二、一〇七、九〇五	二、七一九	五、三五六	一、四四九、二六四	一、四〇三、〇三三
昭和九年	九八、九六六	一、二四一、三七一	一、一八八、二五三	一、一三五〇、五六一	五、四三三、〇一三	昭和九年	三三、八二四	二、〇〇七、三六七	二、六二五	四、三二一	一、五八九、九八四	昭和九年	三三、八二四	二、〇〇七、三六七	二、六二五	四、三二一	一、五八九、九八四	一、三〇九、〇〇八
昭和八年	九六、二六六	一、一三五〇、五六一	一、一八八、二五三	一、一三五〇、五六一	五、四三三、〇一三	昭和八年	三〇、四三三	一、九四八、八五五	三、三三三	三、五六一	一、二七八、五五五	昭和八年	三〇、四三三	一、九四八、八五五	三、三三三	三、五六一	一、二七八、五五五	一、三〇九、〇〇八
昭和七年	九八、〇七九	一、〇〇〇、〇七九	一、一〇〇、〇七九	一、一〇〇、〇七九	五、四三三、〇一三	昭和七年	二九、四三三	一、八〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	昭和七年	二九、四三三	一、八〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
昭和六年	九七、七五五	九八、〇七九	九八、〇七九	九八、〇七九	五、四三三、〇一三	昭和六年	二七、三三三	一、七〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	昭和六年	二七、三三三	一、七〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
昭和五年	四七、四六六	二九、四三三	二九、四三三	二九、四三三	五、四三三、〇一三	昭和五年	二五、三三三	一、六〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	昭和五年	二五、三三三	一、六〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
昭和四年	四三、〇三三	二七、〇三三	二七、〇三三	二七、〇三三	五、四三三、〇一三	昭和四年	二三、三三三	一、五〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	昭和四年	二三、三三三	一、五〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
昭和三年	四四、三三四	二五、八五九	二五、八五九	二五、八五九	五、四三三、〇一三	昭和三年	二一、三三三	一、四〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	昭和三年	二一、三三三	一、四〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正十一年	七六、一六一	二七、八三三	二七、八三三	二七、八三三	五、四三三、〇一三	大正十一年	一九、三三三	一、三〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正十一年	一九、三三三	一、三〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正十年	七〇、〇七〇	二五、三六六	二五、三六六	二五、三六六	五、四三三、〇一三	大正十年	一七、三三三	一、二〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正十年	一七、三三三	一、二〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正九年	六五、七七五	二九、〇一九	二九、〇一九	二九、〇一九	五、四三三、〇一三	大正九年	一五、三三三	一、一〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正九年	一五、三三三	一、一〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正八年	五八、九二四	二九、〇一九	二九、〇一九	二九、〇一九	五、四三三、〇一三	大正八年	一三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正八年	一三、三三三	一、〇〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正七年	五三、四八一	二九、〇一九	二九、〇一九	二九、〇一九	五、四三三、〇一三	大正七年	一一、三三三	九〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正七年	一一、三三三	九〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正六年	四七、四六六	二九、〇一九	二九、〇一九	二九、〇一九	五、四三三、〇一三	大正六年	九、三三三	八〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正六年	九、三三三	八〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正五年	四三、〇三三	二七、〇三三	二七、〇三三	二七、〇三三	五、四三三、〇一三	大正五年	七、三三三	七〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正五年	七、三三三	七〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正四年	三九、〇三三	二五、八五九	二五、八五九	二五、八五九	五、四三三、〇一三	大正四年	五、三三三	六〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正四年	五、三三三	六〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正三年	三六、〇三三	二四、六六六	二四、六六六	二四、六六六	五、四三三、〇一三	大正三年	三、三三三	五〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正三年	三、三三三	五〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正二年	三三、三三三	二三、三三三	二三、三三三	二三、三三三	五、四三三、〇一三	大正二年	一、三三三	四〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正二年	一、三三三	四〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
大正元年	三〇、〇三三	二二、〇三三	二二、〇三三	二二、〇三三	五、四三三、〇一三	大正元年	〇、三三三	三〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	大正元年	〇、三三三	三〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
昭和元年	二七、〇三三	二〇、〇三三	二〇、〇三三	二〇、〇三三	五、四三三、〇一三	昭和元年	〇、三三三	二〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	昭和元年	〇、三三三	二〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三	一、三〇九、〇〇八
昭和十一年	二六、四八八	一、六五七、六六七	一、四八八、〇三六	一、三六四、七〇四	五、四三三、〇一三	昭和十一年	四三、五五五	二、四一七、七五五	三、三二四、六	五、七九九	一、五七九、六六九	昭和十一年	四三、五五五	二、四一七、七五五	三、三二四、六	五、七九九	一、五七九、六六九	二、五五五、四八二
昭和十二年	二六、四八八	一、六五七、六六七	一、四八八、〇三六	一、三六四、七〇四	五、四三三、〇一三	昭和十二年	四三、五五五	二、四一七、七五五	三、三二四、六	五、七九九	一、五七九、六六九	昭和十二年	四三、五五五	二、四一七、七五五	三、三二四、六	五、七九九	一、五七九、六六九	二、五五五、四八二

備考 一、生産及屠畜は牛・馬・豚・綿羊及山羊を合算せるものである。
二、牛乳は大正九年以前は市乳のみを掲ぐ。

三、禽卵は鶏・鶯及七面鳥等の卵にして、大正十一年以前及昭和二年以降は七面鳥を含まぬ。

今累年の家畜頭数を表示すれば左の如くである。

本道家畜年末現在頭數

年次	牛	馬	豚	綿羊	家禽	年次	牛	馬	豚	綿羊	家禽
昭和十二年	七六、七五五	二、七三三、七四〇	四、五二七、三三三	一、一〇一、〇〇〇	二、九七五、二二六	昭和十二年	四三、五五五	二、四一七、七五五	三、三二四、六	五、七九九	一、五七九、六六九
昭和十一年	七六、一六一	二、七三三、七四〇	四、五二七、三三三	一、一〇一、〇〇〇	二、九七五、二二六	昭和十一年	四〇、八五四	二、二五九、九六六	二、六一〇	五、七九四	一、五七九、六六九
昭和十年	七〇、〇七〇	二、五三三、三六六	四、八二七、七	九、二〇五	二、〇七三、九七五	昭和十年	三六、〇七五	二、一〇七、九〇五	二、七一九	五、三五六	一、四四九、二六四
昭和九年	六五、七七五	二、九〇、〇一九	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	昭和九年	三三、八二四	二、〇〇七、三六七	二、六二五	四、三二一	一、五八九、九八四
昭和八年	五八、九二四	二、九〇、〇一九	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	昭和八年	三〇、四三三	一、九四八、八五五	三、三三三	三、五六一	一、二七八、五五五
昭和七年	五三、四八一	三、〇〇、一〇九	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	昭和七年	二九、四三三	一、八〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
昭和六年	四七、四六六	二、九〇、〇一九	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	昭和六年	二七、三三三	一、七〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
昭和五年	四三、〇三三	二、七〇、一一一	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	昭和五年	二五、三三三	一、六〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
昭和四年	四三、〇三三	二、七〇、一一一	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	昭和四年	二三、三三三	一、五〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
昭和三年	四四、三三四	二、五八、八五九	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	昭和三年	二一、三三三	一、四〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正十一年	七六、一六一	二、七三三、七四〇	四、五二七、三三三	一、一〇一、〇〇〇	二、九七五、二二六	大正十一年	一九、三三三	一、三〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正十年	七〇、〇七〇	二、五三三、三六六	四、八二七、七	九、二〇五	二、〇七三、九七五	大正十年	一七、三三三	一、二〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正九年	六五、七七五	二、九〇、〇一九	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	大正九年	一五、三三三	一、一〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正八年	五八、九二四	二、九〇、〇一九	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	大正八年	一三、三三三	九〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正七年	五三、四八一	三、〇〇、一〇九	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	大正七年	一一、三三三	八〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正六年	四七、四六六	二、九〇、〇一九	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	大正六年	九、三三三	七〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正五年	四三、〇三三	二、七〇、一一一	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	大正五年	七、三三三	六〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正四年	三九、〇三三	二、五八、八五九	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	大正四年	五、三三三	五〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正三年	三六、〇三三	二、四六、六六六	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	大正三年	三、三三三	四〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正二年	三三、三三三	二、三三、三三三	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	大正二年	一、三三三	三〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
大正元年	三〇、〇三三	二、二〇、〇三三	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	大正元年	〇、三三三	二〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
昭和元年	二七、〇三三	二、〇七、〇三三	四、八二七、七	七、三三〇	二、〇六九、三三三	昭和元年	〇、三三三	一〇〇、〇〇〇	三、三三三	三、三三三	一、一七六、三三三
昭和十一年	二六、四八八	一、六五七、六六七	一、四八八、〇三六	一、三六四、七〇四	五、四三三、〇一三	昭和十一年	四三、五五五	二、四一七、七五五	三、三二四、六	五、七九九	一、五七九、六六九
昭和十二年	二六、四八八	一、六五七、六六七	一、四八八、〇三六	一、三六四、七〇四	五、四三三、〇一三	昭和十二年	四三、五五五	二、四一七、七五五	三、三二四、六	五、七九九	一、五七九、六六九

備考一、昭和八年綿羊頭數中には山羊二六四頭を、昭和九年には山羊三七九頭を含む。
二、家禽は鶏・鶯及七面鳥にして大正十一年以前及昭和二年以降は七面鳥を含まぬ。

(イ) 畜牛 昭和十二年に於ける、本道の畜牛は、年末現在七萬六千七百五十一頭、年内生産二萬四千五百五十一頭で、其の増殖極めて順調であるが、飼養戸數は、二萬六

千六百十七戸に過ぎず、畜牛を飼養せざる農家今尙多きを以て、今後道内畜牛蕃殖率の向上を圖ると共に、一部道外より牝牛を移入し、又新に畜牛を購入せんとする農家に對しては、其の購入費を補助する等各般の施設に依り目的の達成に努めて居る。

種牡牛に在りては、頭數の充實と形質の選擇に對して、特に留意し、改良増殖上遺憾なきを期しつゝあり、昭和十二年末現在一千二十頭、其の品種は左の通りである。

ホルスタイン種	八九八頭	<small>(外に國有 一六頭)</small>	エアシャー種	一〇一頭	<small>(外に國 有二頭)</small>
シヨートホーン種	二〇頭				
ガーンジー種	一頭				
合計			一千二十頭		

尙乳牛の能力に就いて見るに、逐年向上し乳牛一頭の一箇年搾乳量平均十四石五斗餘であるが、先進地方にありては、十七石を突破するの状況であるから本道に於ても今後更に血種の改良飼養管理の合理化によつて其の發達を期する要がある。

(ロ) 馬匹 昭和十二年末現在二十七萬二千三百七十四頭、年内生産四萬八千二百六十五頭、前年に比し二千九百九十二頭を減じたが、最近事變と關連し馬匹の需要頓に

増加せる爲、馬價も騰貴し、而も資質に於ては、逐年著しい進歩を見、其の實用強健なることは今次の日支事變に際して徵發された多くの軍馬が府縣のそれに比して甚だ優秀なることを立證され頗る好評を博し産駒の販路は全國に互つてゐる。次に種牡馬に就いて見るに、逐年資質優良なるもの増加の趨勢にして昭和十二年末に於ける血種別頭數は左の通である。

輕種	八七頭	中間種	一、一〇三頭	重種	六〇三頭
和種	二九頭	合計	一千八百二十二頭	<small>(國有を含む)</small>	

即ち、重種系の蕃殖漸次衰退し中間種蕃殖の氣運漸く堅實なるものあるは喜ばしい現象である。今後一層農家に馬の飼育を奨励し種馬の配置を合理的ならしめ、一面産駒の販路に關しても適切なる施設を講じ以て所期の目的達成に努めてゐる。

(ハ) 豚 昭和十二年末現在四萬五千二百七十二頭、同年内生産四萬五百三十一頭である。由來養豚は、年に依り弛張ありしは、交通不便と且消流機關の整備せざりしことに基くものであるが、最近農業經營の合理化と共に消流機關も漸次整備するに至り、斯業の發達は年を逐ふて健實に赴きつゝあるが、更に昭和十一年度より畜肉の

加工消流を助成することゝなつたので將來益發達するであらう。

(二) 緬羊 緬羊の飼養は、開拓使時代夙に之が増殖計畫を企圖したのであるが、當時其の飼育管理方法の幼稚なりし爲失敗に終つた。元來本道の氣候風土は、飼育に好適することは牛馬の場合と同様であつて、既に發達すべくして發達し得ない状態に置かれたのである。兎も角永年に互る飼育研究の結果漸次飼育熱を醸成しつゝあつたが、更に昭和十年度に於て瀧川種羊場の事業を擴張して種緬羊を輸入増殖して農家に拂下げ、更に之が増殖を圖ると共に、一面移出を防止したる結果、昭和十二年末現在一萬一千二百八頭、年内生産三千二百五十六頭、前年に比し一千三百三十九頭を増し、極めて順調に發達してゐる。尙昭和十三年度に於ては、北海道緬羊組合聯合會をして、府縣購買を實施せしめ、東北地方より四百餘頭の種牝緬羊購入斡旋を行はしめ、尙今後更に増殖資源の擴充を圖り之と並行して各般の指導獎勵施設の整備充實を期し、尙緬羊團體の活動を一層促進して飼養管理及生産物の處理を合理的ならしめ、緬羊飼育による利益の増大を圖り以て増殖計畫の達成を期せんとして居る。

尙羊毛の生産は、一箇年三萬疋を超え農家現金收入の獲得に、將又防寒被服の自給に多大の効果を與へてゐるが、近年生産羊毛を加工して自給又は販賣するもの漸次多きを加へ、就中、加工品の一たる、ホームスパンは、全國に魁けて生産せられ、今や道の内外に好評を博してゐる。

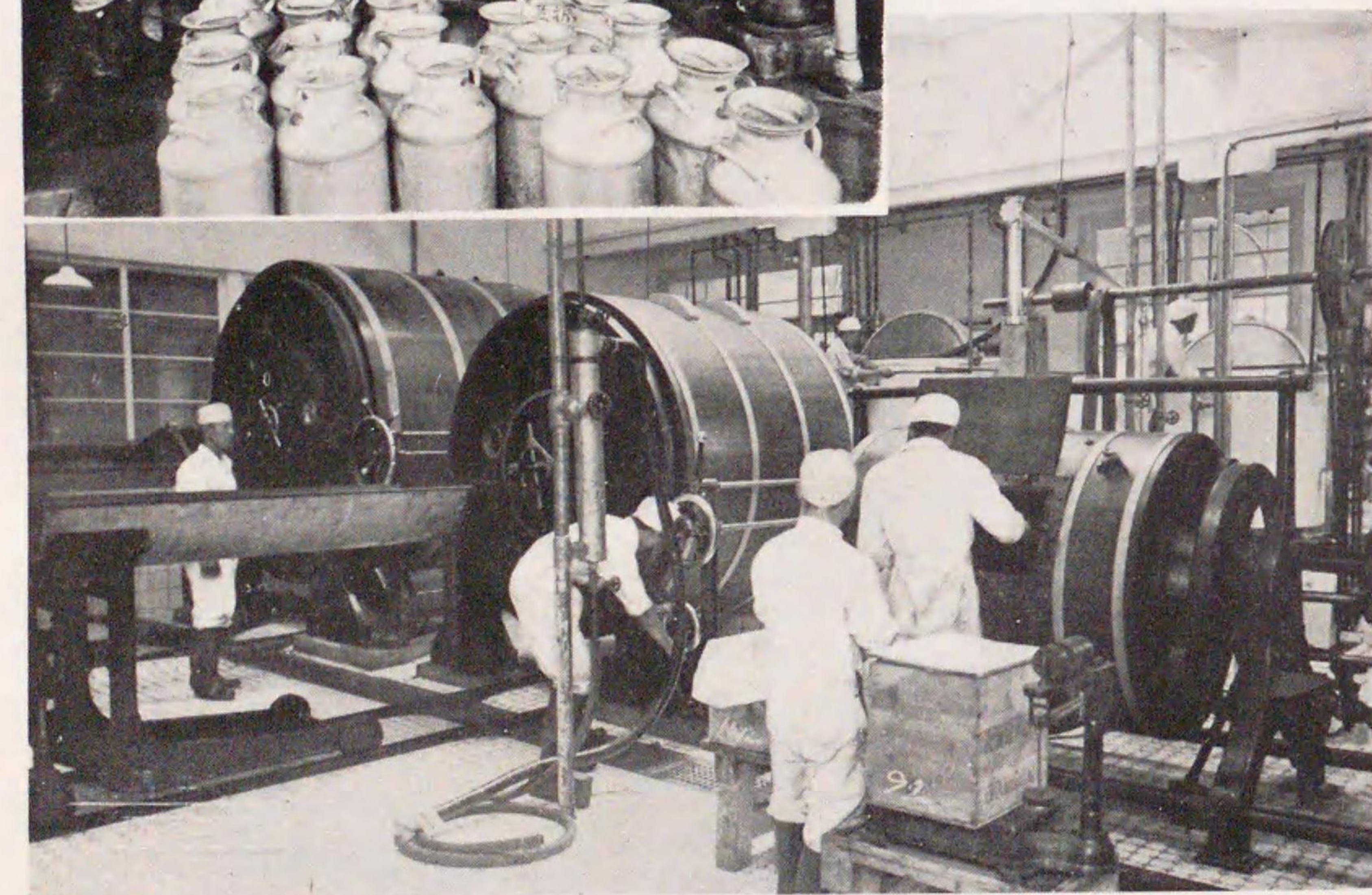
(ホ) 雞 養雞は、農業經營の進歩發達に伴ひ、其の進展大いに見るべきものあり、而して昭和十二年に於ては、多少減少したるも、概して順調なる發達を見、就中産卵能力に於て顯著なるものがある。本道所要初期雞は、二百萬羽であるが、生産雞羽數は僅に七萬羽に過ぎない現状で、之が自給自足を圖る爲、北海道養雞組合聯合會をして、昭和十三年度より直營の孵化育雛場を建設せしめ、雛配給の圓滑を期すると共に、農家に對して養雞の普及を圖り飼養管理の改善新血の注入、能力の檢定等に依り改良種増産に努めて居る。

(ヘ) 蜂 本道の養蜂は、尙幼稚の域を脱し得ないが、本道は蜜源植物豊富であるから、管理法、越冬等の改善を行へば將來大いに發達の餘地がある。而して昭和十二年に於ける其の狀況を觀るに、飼養戸數一千九百三十四戸、飼養箱數一萬七千四百五箱

(淺遠村平安郡拂勇國振贍) 場工ズーチ屬所會合聯合組賣販酪製道海北



← 牛乳受入
北海道酪農販賣利用組合
聯合會札幌工場



(場工幌札會合聯合組用利賣販農酪道海北) 造製酪牛

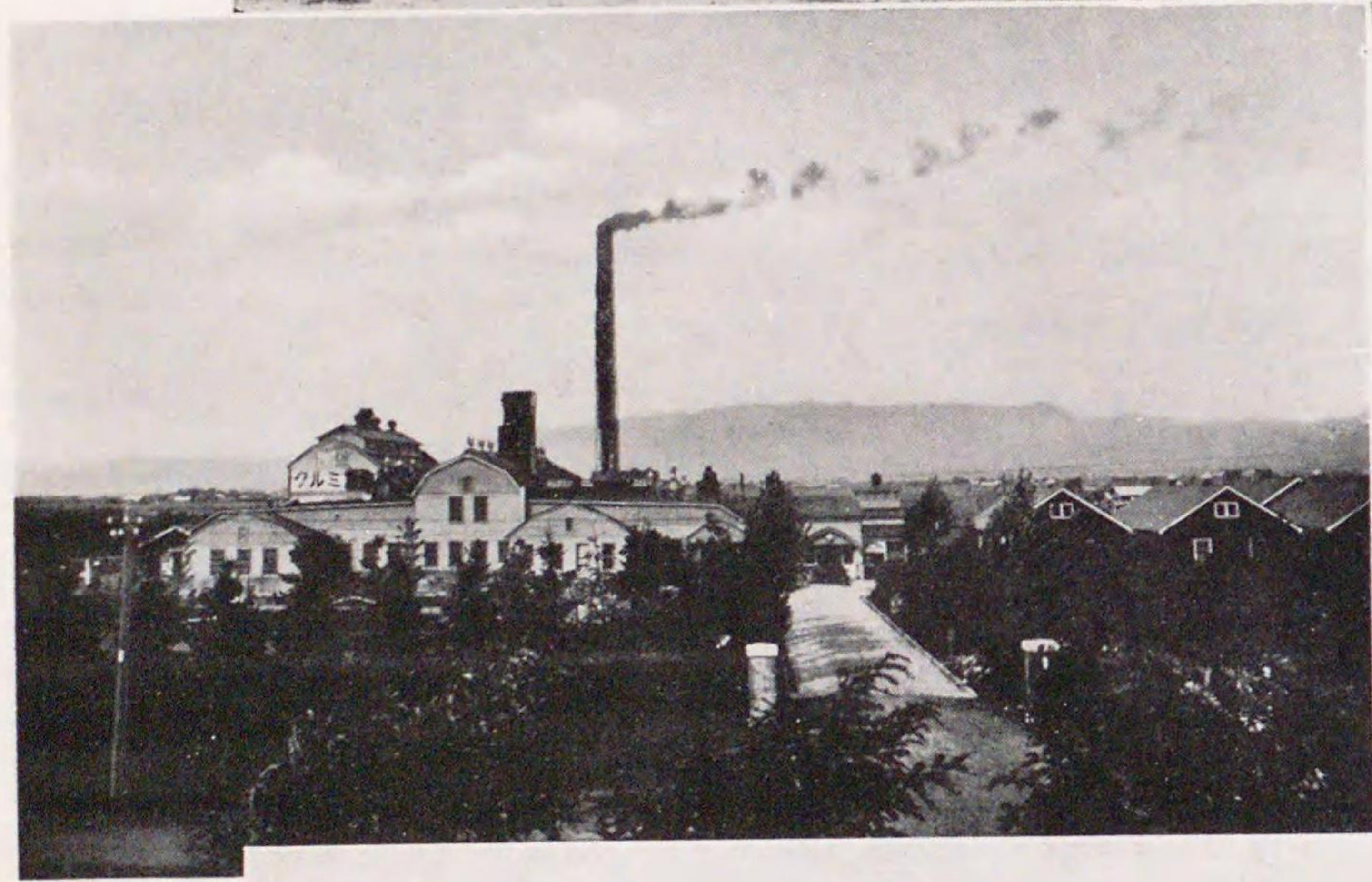
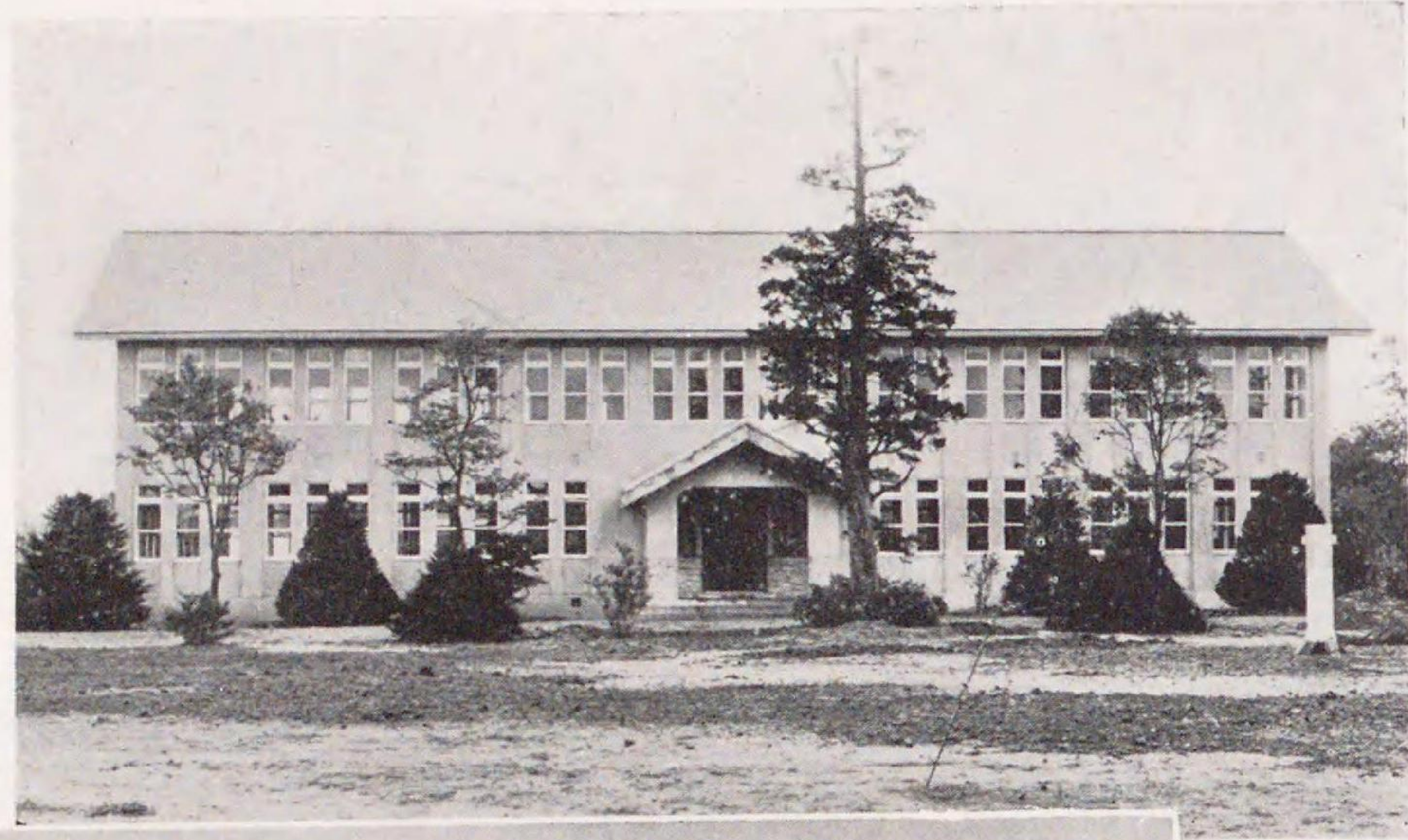
て、採蜜量は十五萬餘貫、價額十七萬六千七十二圓である。又蜜蠟の生産は八百五十六貫、價額六千四百三十八圓で大體増加の趨勢にある。

(二) 畜産生産品 昭和十二年の畜産生産品總額は一千六百三十一萬圓に達する盛況である。就中、其の發達の特に顯著なるものは煉乳・牛酪・乾酪等で、其の生産額並品質に於て、全國中の首位を占むると共に、從來我國に生産なく、而も軍需品として不可欠のカゼインの増産であつて、國産自給の域に達する日も近いであらう。

又皮革及肉製品も異常の發展を示し、非常時國策に即する、軍需品供出の役割を負擔して居る。尙國際收支の積極的改善の爲、牛酪・煉乳の海外輸出に就いても本道は其の大半の責任を受持つてゐる。

(イ) 乳製品 其の生産數量は、煉乳一千七百五十七萬二千八十七斤、粉乳二百七萬五千四百二斤、牛酪三百二十一萬八千六百九十七斤、チーズ二十三萬六千九百二十九斤、最近特殊工業原料として重要な地位を占めるカゼイン十五萬二千六百六十二斤其の他六十六萬六千五百九十九斤で其の總價額一千五百七十六萬八千四百十四圓に達し、逐年躍進の一路を辿り、其の品質に於ても益其の聲價を確保す

(市幌札) 部本會合聯合組用利賣販農酪道海北



煉乳工場(森永煉乳會社奈井江工場)



(場工雲八會合聯合組用利賣販農酪道海北) 場工酪製